

北広島町 長期総合計画 【改訂版】

新たな感動・
活力を創る
北広島

～人がつながり、チカラあふれるまち～

令和5年度 主要施策の概要



令和5年度主要施策の概要

令和5年度においては、第2次北広島町長期総合計画【改訂版】を施策展開の基軸として、本町のめざすまちの将来像「新たな感動・活力を創る北広島～人がつながり、チカラあふれるまち～」の実現に向けて、重点方針に基づいた5つの施策分野に掲げた主要施策を着実に進めていくため、事業の選択と集中を行い、限られた財源を有効活用し取り組みを実施した。

各施策分野の主な事業は次のとおり。

※本資料は、「令和5年度 主要施策の成果に関する調書（令和5年度決算資料）」として、各事業担当課が作成した資料を元に、北広島町まちづくり総合委員会会議資料として再編集したものである。

第2次北広島町長期総合計画【改訂版】

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ－１ 農業・畜産業の振興

No.1	農業一般管理事業（新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業）	農林課
No.2	農業振興事業（産直野菜振興事業）	〃
No.3	農業振興事業（園芸振興事業）	〃
No.4	農業振興事業（地域戦略作物収穫助成事業）	〃
No.5	農業振興事業（農産物6次産品化事業）	〃
No.6	農業振興事業（選果場施設整備事業）	〃
No.7	農業振興事業（お米のまち北広島町ブランディング事業）	〃
No.8	中山間地域等直接支払制度（中山間地域等直接支払交付金）	〃
No.9	多面的機能支払事業（多面的機能支払交付金）	〃
No.10	多面的機能支払事業（環境保全型農業直接支払交付金）	〃
No.11	新規就農総合対策事業	〃
No.12	畜産振興対策事業	〃
No.13	農村整備推進事業（ほ場整備償還助成事業）	〃
No.14	水田農業推進対策事業	〃
No.15	水田農業推進対策事業（地域農業活性化支援事業）	〃
No.16	担い手育成総合支援事業（園芸産地強化支援事業補助金）	〃
No.17	担い手育成総合支援事業（園芸作物条件整備事業）	〃
No.18	担い手育成総合支援事業（担い手確保・経営強化支援事業）	〃
No.19	農業委員会運営事業	農業委員会
No.20	農地利用集積事業	〃
No.21	機構集積支援事業	〃

施策Ⅰ－２ 林業・水産業の振興

No.22	林業振興対策事業	農林課
No.23	有害鳥獣駆除事業	〃
No.24	環境貢献林整備事業（ひろしまの森づくり事業）	〃
No.25	森づくり交付金事業（里山林整備事業）	〃
No.26	林業再生事業	〃
No.27	森林経営管理事業	〃
No.28	公有林整備事業	〃
No.29	水産業振興対策事業	〃

施策Ⅰ－３ 商工業の振興

No.30	商工振興対策事業	商工観光課
No.31	北広島町産業フェア開催事業	〃
No.32	企業立地奨励金交付事業	〃

施策Ⅰ－４ 起業支援と担い手育成

No.33	北広島町ビジネス創造支援事業	商工観光課
No.34	北広島町サテライトオフィス事業	〃

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ－１ 暮らしの基盤となる住環境の充実

No.35	北広島町火葬場運営事業	町民課
No.36	空き家対策事業	建設課
No.37	住宅管理事業	〃
No.38	町有住宅管理事業	〃

施策Ⅱ－２ 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

No.39	児童福祉総務事業	福祉課
No.40	児童扶養手当支給事業	〃
No.41	子育て支援センター管理運営事業	〃
No.42	児童手当給付事業	〃
No.43	臨時特別給付金給付事業	〃
No.44	母子父子福祉事業	〃
No.45	町立保育所運営事業	〃
No.46	私立保育所運営事業	〃
No.47	病児・病後児保育事業	〃

施策Ⅱ－３ すべての人への充実した教育・学びの提供

No.48	4地域づくりセンター連携事業	まちづくり推進課
No.49	学校運営協議会事業（コミュニティ・スクール）	学校教育課
No.50	外国語指導助手配置事業	〃
No.51	北広島町学校給食センター整備事業	〃
No.52	体力向上事業	〃
No.53	小中一貫教育推進事業	〃
No.54	地元高校支援事業	〃
No.55	地元高校支援事業（知与塾）	〃
No.56	特別支援教育相談員配置事業	〃
No.57	放課後児童クラブ運営事業	生涯学習課
No.58	北広島ふるさと夢プロジェクト事業	〃
No.59	青少年育成推進事業	〃
No.60	家庭教育事業（家庭教育相談・親プロ）	〃
No.61	北広島町図書館運営事業	〃
No.62	東京オリンピックホストタウン事業	〃

施策Ⅱ－４ 歴史・文化・伝統の継承と発信

No.63	霞光自画像展事業	生涯学習課
No.64	芸術文化活動支援事業	〃
No.65	花田植の保護と継承事業	〃
No.66	吉川氏城館跡再整備・埋蔵文化財活用事業	〃
No.67	収蔵庫等管理運営事業	〃
No.68	芸北茅プロジェクト事業	〃

施策Ⅱ－５ 移住・定住を促すPRと受け入れ体制の強化

No.69	新規定住促進事業	まちづくり推進課
-------	----------	----------

施策Ⅱ－６ 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興

No.70	北広島町農山村体験交流事業	商工観光課
No.71	地域資源活用事業（スキー場活性化事業）	〃
No.72	地域資源活用事業（神楽振興事業）	〃
No.73	やまがたサイクルツーリズム推進協議会負担金	〃
No.74	北広島観光プロモーション事業	〃
No.75	舞ロードⅠC千代田管理事業	〃
No.76	観光施設管理運営事業	〃

施策Ⅱ－７ スポーツを通じたまちづくりの推進

No.77	スポーツをキーワードとした地方創生事業	まちづくり推進課
No.78	総合型地域スポーツクラブ育成事業	//
No.79	ラジオ体操推進事業	//
No.80	チャレンジデー事業	//
No.81	スポーツ施設管理運営事業	//

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ－１ 地域福祉の推進

No.82	国民年金事業	町民課
No.83	ひとり親家庭等医療給付費支給事業	//
No.84	社会福祉協議会運営費補助事業	福祉課
No.85	地域福祉計画策定事業	//
No.86	福祉委員（民生委員児童委員）活動事業	//
No.87	生活困窮者自立支援事業	//
No.88	社会援護事業（原爆被爆者援護事業）	//
No.89	生活保護扶助費事業	//

施策Ⅲ－２ 健康づくり・元気づくりの推進

No.90	乳幼児等医療費支給事業	町民課
No.91	休日・夜間の救急医療体制の確保、充実	保健課
No.92	医療従事者確保事業（医療従事者育成奨学金貸付事業）	//
No.93	予防接種事業	//
No.94	予防接種事業（新型コロナワクチン接種事業）	//
No.95	母子保健事業	//
No.96	元気づくり推進事業	//
No.97	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業【新規】	//
No.98	元気づくり推進事業	//
No.99	診療所施設管理事業（豊平診療所）	//

施策Ⅲ－３ 高齢者福祉の推進

No.100	シルバー人材センター運営事業	福祉課
No.101	在宅福祉事業	保健課

施策Ⅲ－４ 障がい者福祉の推進

No.102	重度心身障害者等医療給付費支給事業	町民課
No.103	自立支援給付事業	福祉課
No.104	地域生活支援事業	//
No.105	障害者福祉事業	//
No.106	障害者福祉事業（相談支援事業）	//

施策Ⅲ－５ 人権の尊重・共生社会の実現

No.107	社会福祉一般事業（人権教育・啓発の推進）	町民課
No.108	人権・生活総合相談センター管理運営事業	//

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ－１ 地域の拠点づくりとネットワークの形成

No.109	地籍調査事業	管財課
--------	--------	-----

施策Ⅳ－２ 交通環境の整備と移動に係る利便性の確保

No.110	バス運行事業	まちづくり推進課
No.111	道路新設改良事業	建設課

施策Ⅳ－３ 情報通信技術の基盤整備と利活用の推進

No.112	情報化推進事業（DX推進）	総務課
No.113	学校施設ＩＣＴ環境整備事業（ＧＩＧＡスクール構想）	学校教育課

施策Ⅳ－４ 生物多様性の保全と持続可能な循環型社会の形成

No.114	新エネルギー等普及啓発事業	町民課
No.115	生活衛生管理事業	〃
No.116	生活衛生管理事業（資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動事業）	〃
No.117	環境衛生事業（公害対策事業）	〃
No.118	芸北高原の自然館事業	生涯学習課

施策Ⅳ－５ 水を大切にする暮らしの維持

No.119	小型合併処理浄化槽普及推進事業	上下水道課
No.120	生活用水取水施設整備事業	〃

施策Ⅳ－６ 災害や緊急時に強い地域社会の実現

No.121	消防屯所移転新築事業	危機管理課
No.122	航空機騒音測定分析業務委託事業	〃
No.123	避難行動要支援者管理システム導入事業	〃
No.124	防災拠点整備事業	〃
No.125	消防・救急体制強化事業	消防本部
No.126	消防用施設維持管理事業（消防資器材更新、車両整備）	〃

施策Ⅳ－７ 安全な暮らしの確保

No.127	防犯灯設置補助事業	総務課
No.128	社会福祉一般事業（消費生活相談）	町民課

施策分野Ⅴ 住民のための行財政運営

施策Ⅴ－１ 町民と行政による協働のまちづくり

No.129	地域集会所管理事業	まちづくり推進課
No.130	交流施設管理事業	〃
No.131	きたひろ地域自立支援プロジェクト事業	〃
No.132	ふるさと寄附金事業	〃
No.133	コミュニティ振興対策事業	〃
No.134	担い手育成総合事業	〃
No.135	役場周辺地区都市再生整備事業	〃
No.136	地域施工支援事業	建設課

施策Ⅴ－２ 健全な行財政改革

No.137	入札制度における総合評価方式・電子化推進事業	財政政策課
No.138	公会計財務諸表作成事業	〃
No.139	未利用地の有効活用	管財課
No.140	公共施設等総合管理計画の推進	〃
No.141	賦課徴収管理事業	税務課
No.142	行政業務包括委託事業	生涯学習課、学校教育課
No.143	学校給食費公会計化事業	学校教育課

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ－１ 農業・畜産業の振興

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4度	R5度	R6度	R7度	R8度	目標値（R8度）
新規就農者数	10人(R2)	12人	14人				22人(R8)
集落営農法人等による集積面積	898ha(R2)	913.99ha	920.08ha				928ha(R8)
きたひろ野菜推進事業	1.27億円(R2)	1.64億円	1.73億円				1.50億円(R8)

▼施策の展開▲

- ①農用地の保全・集積
- ②多様な担い手の育成・確保
- ③環境に配慮した農業形態の実現
- ④農畜産物のブランド化及び販売強化
- ⑤農業を支える基盤づくり

No. 1	事業名	農業一般管理事業（新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業）	
目的	世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、世界情勢の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し肥料価格が急騰している中、海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用等の取組を行う農業者に対して、肥料コスト上昇分の一部（上限2割）を支援することを通じて、農業経営への影響を緩和するとともに、化学肥料の使用量の低減を図る。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）		事業費
	国が実施する肥料価格高騰対策事業補助金の交付を受ける農業者（化学肥料低減の取組を行うこと。出荷・販売実績のある農業者）に対し、前年度から増加した肥料費の2割を上限に補助する。		3,757,635 円
事業成果 （目標達成状況）	R5【肥料価格高騰対策支援金13件3,757,635円】 新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、肥料価格の急騰による、肥料コスト上昇分の一部を支援することを通じて、農業経営への影響を緩和するとともに、化学肥料の使用量の低減を図った。		
課題・問題点	世界的にエネルギー価格や化学肥料原料が従前よりも高い状態で推移している状況であり、農水産事業者の経営に大きな影響が発生している状況である。このような中で、限れた財源の中で、「どのような範囲に、どの支援策を行うことが持続的な経営につながるか。」について検討をしていく必要がある。また、今後も化学肥料をはじめとする、農業資材等は高止まりが見込まれる中で、耕畜連携等の地域内で循環する取組及び化学肥料等のコスト削減の取組の推進等について、関係機関と連携して取り組んでいく必要がある。		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ－１ 農業・畜産業の振興

No.2	事業名	農業振興事業（産直野菜振興事業）	
目的		道の駅などに出荷する少量多品目の野菜生産に取り組む生産者を支援する。	
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）		事業費
	園芸作物の産直出荷販売を目的として、生産能力の向上のため新たに導入するビニールハウスを設置する経費の一部を補助する。		782,000 円
事業成果 （目標達成状況）		出荷用野菜の増産が見込める。 【交付件数】 R4年度：3件 R3年度：2件 R2年度：3件	
課題・問題点		高齢化による出荷の減少が危惧される中で、産直市等への安定的な出荷量確保や出荷期間を広げるために、引き続き雨よけハウス整備支援による、出荷量の確保等に取り組んでいく必要がある。また、出荷者協議会の要望等も踏まえながら、栽培講習会・商品作り等のセミナー等の開催についても検討をしていく必要がある。	

No.3	事業名	農業振興事業（園芸振興事業）	
目的	豪雨、強風及び豪雪等により被害を受けた、出荷販売を目的としたビニールハウス等の、農産物の生産の用に直接供する施設の復旧に要する経費の一部について補助金を交付する。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）		事業費
	育苗ハウス：4棟、園芸ハウス：1棟		1,651,000 円
事業成果 （目標達成状況）	ビニールハウスが復旧され、育苗・園芸品目の生産再開につながった。 【交付件数】 R4年度：育苗ハウス2団体、園芸ハウス1団体 R5年度：育苗ハウス4団体、園芸ハウス1団体		
課題・問題点	近年の資材価格の高騰に対し、農産物の価格は安く抑えられており、復旧費用(自己負担額)が多額になるものの、収入の増加が期待できないことから、復旧を断念する農家もある。このため、雪害を含む災害対策についての啓発等の取組を強化していくことが重要である。		

No.4	事業名	農業振興事業（地域戦略作物収穫助成事業）	
目的	地域戦略作物（ソバ、ナタネ）の振興により、土地利用型作物による水田の有効活用と地域農業の振興を図る。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	コスト低減及び品質確保のため共同利用機械による収穫・調整を行う団体等に対して支援を行う。	1,544,000 円	
事業成果 （目標達成状況）	地域戦略作物として栽培を支援することにより産地の育成が図られた。 収穫助成単価：4,000円/10a（上限） ソバ：対象面積：52.81ha ナタネ：該当なし		
課題・問題点	令和5年産豊平地域の秋そば生産量は、前年の14.4 tを大きく上回る量となり、昭和60年のそば栽培開始から見てみると過去2番目の35.6tの収穫量となった。芸北の赤ソバの生産量についても、天候に恵まれ過去最高の収量となった。引き続き土壌診断による施肥設計等及び排水対策の取組を進め、地域戦略作物であるソバ（豊平：とよむすめ・芸北：赤ソバ）の生産減退とならないように、振興策に取り組んでいく必要がある。また水田活用直接支払い交付金対応（5年水張問題）については、水張可能圃場については水張実施による交付金確保に向けて、生産者等との協議を進めていく必要がある。		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ－１ 農業・畜産業の振興

No.5	事業名	農業振興事業（農産物6次産品化事業）	
目的	町内の農林畜産物を使った加工品の生産出荷拡大を促進させる取組により、産直事業の活性化を図り、もって、地域農業の活性化及び農家所得の向上を図る。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	主要産直施設や直売事業への出荷または販売を目的として、機器整備事業のハード事業と販売促進等事業のソフト事業により、農産加工品を含めた農産物の生産・出荷拡大につながる取組に対して補助する。	500,000 円	
事業成果 （目標達成状況）	加工品の開発、創出が見込め、生産拡大につながった。 【交付件数】 機器整備事業：1団体 販売促進等事業：0団体		
課題・問題点	6次産業化の活性化によるブランド化を推進するためには、個々の生産者への支援のみではなく、遊休施設の活用による生産者同士の連携強化や、企業と連携した販売促進、観光事業と連携した誘客促進など総合的に取り組むことが必要である。		

No.6	事業名	農業振興事業（選果場施設整備事業）	
目的	本事業において、本町の地域特性を活かした施設園芸作物である大玉トマトの選果施設整備を行うことにより、農業者の農産物の生産拡大、反収増加、品質向上につなげ、販売額・生産量の増加を図り、もって中山間地域である本町の活性化を図る。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	JA広島北部選果場整備補助金	17,600,000 円	
事業成果 （目標達成状況）	農業者が農産物の生産拡大、反収増加、品質向上に専念できる環境が整備され、今後の販売額・生産量の増加が期待される。		
課題・問題点	本町農業の持続的発展のためには、農産物の単なる生産拡大だけではなく、農業を志し、若く意欲がある農業経営者が次々と参入する、発展可能性を持った魅力ある産地であるとともに、生活設計ができる経営を成り立たせる、経営力のある人づくりを如何に推進するかが大きな課題となっている。		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ－１ 農業・畜産業の振興

No. 7	事業名	農業振興事業（お米のまち北広島町ブランディング事業）	
目的	農業者、地域住民、行政等が地域農業が抱える課題解決に向けて協働して取り組む目的、方向性を示す将来ビジョンを策定するとともに将来ビジョンの実現に取り組む官民連携型のコンソーシアムを構築する。特に、「米どころ北広島町」のブランディングを基軸に観光、教育、地域づくりなど幅広い分野での地域活性化を図ることによる地方創生を実現する。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	農業振興によるまちづくり将来ビジョン策定業務委託	4,989,600 円	
事業成果 （目標達成状況）	町民（中高生・子育て世代の親子・農業者）を対象としたワークショップを開催し、米どころ北広島町を発信するための手法を検討するとともに、まちの将来像について検討を行った。ワークショップでの意見やアイデアを元に、町民が目標達成に取り組める将来ビジョンを作成した。 今後、将来像の実現に向けて具体的な取り組みを行っていく。		
課題・問題点	将来ビジョンの達成には、行政内の横断的な取り組みを強化する必要があることから、農林課、商工観光課が連携する組織づくりに取り組んでいる。米をキーワードに農業振興、観光振興を両輪で推進するためには、核となるコンソーシアム組織を構築することが必要である。		

No.8	事業名	中山間地域等直接支払制度（中山間地域等直接支払交付金）	
目的		農業の生産条件が不利な中山間地域において、農業生産活動を維持するため平場との所得の不利性を補正し、耕作放棄地の発生防止と農業・農村の持つ多面的機能の確保を図る。	
事業概要 （手段、手法など）		内容（箇条書き）	事業費
		152協定（取組面積：2,706ha）	359,012,496 円
事業成果 （目標達成状況）		生産条件において不利な中山間地域を抱える本町にとって、農業生産活動を維持し、多面的機能を確保する上で本事業は重要な施策である。平成12年度からの第1期対策以降、令和2年度からの第5期対策の4年目を実施した。本事業により、取組地域において耕作放棄地の発生防止、水路・農道等の管理、農業生産に基づく多面的機能の発揮等がなされた。	
課題・問題点		第5期対策4年目としては、152協定・交付対象面積約2,706haの状況であり、引き続き本事業による水路・農道等の管理等の取組を推進していくとともに、取組組織の高齢化が進む中で、協定農用地を含む集落全体像等を定める将来戦略の作成について、関係機関と連携しながら、各協定と取組を進めていく必要がある。	

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ－１ 農業・畜産業の振興

No.9	事業名	多面的機能支払事業（多面的機能支払交付金）	
目的		地域活動ぐるみによる地域資源（農地・農道・水路等）の適切な管理活動等を支援することにより、農業・農村における地域資源の持続的な公益的機能の維持及び発揮を図る。	
事業概要 （手段、手法など）		内容（箇条書き）	事業費
		農地維持支払（地域資源の基礎的保全活動） 取組組織数：41 取組面積：2,056ha	61,399,600 円
		資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動） 取組組織数：36 取組面積：1,972ha	35,846,816 円
		資源向上支払（施設の長寿命化のための活動） 取組組織数：8 取組面積：1,397ha	61,071,280 円
		計	158,317,696 円
事業成果 （目標達成状況）		本事業を活用することにより、地域ぐるみで、農地の保全、水源の維持、自然環境の保全、良好な景観の形成等の農業が有する多面的機能の発揮につながり、地域の農業者を中心に多様な方々の参画のもと、それぞれの地域活性化につながった。	
課題・問題点		施設の長寿命化事業分については、未取組組織に対する事業への取組推進が必要である。また、事業取組5年経過後の再採択が厳しい状況であるため、国・県に対し予算確保を要望するとともに、広域化組織が優先採択されることから、組織の拡大を進めていく必要がある。	

No.10	事業名	多面的機能支払事業（環境保全型農業直接支払交付金）	
目的		地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の推進を目的とする。	
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	○支援単価：12,000円/10a（有機農業）、4,400円/10a（堆肥施用） ○事業実施者：3団体 ○取組面積：2,322a（有機農業350a,堆肥施用1,972a）	1,287,680 円	
事業成果 （目標達成状況）		有機農業、または化学肥料及び化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから5割以上低減する活動と堆肥の施用を組み合わせた取組等を推進した。	
課題・問題点		本事業においては、実施事業者は農業生産工程において定められた取組を行うことが交付の必須要件となっているため、取組組織が少ない状況である。国は「みどりの食料システム戦略」を作成し、環境にやさしい農業への取組を進めていくこととしていることから、今後取組は重要とってくる。このため、本事業を始めとした環境にやさしい農業の推進に向けて、取組を検討していく必要がある。 ※定められた取組・・・GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程	

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ－１ 農業・畜産業の振興

No.11	事業名	新規就農総合対策事業	
目的	農村をとりまく構造の変化に対応し、力強く持続的に発展する北広島町農業を実現するため、北広島町農業振興計画に基づき、長期的視点に立ち、若い新規就農者の確保と育成を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	農業次世代人材投資事業を活用した次世代を担う農業者の経営確立	7,010,000 円	
	新規就農研修生に対する支援（就農研修交付金）	4,275,000 円	
	経営発展支援事業を活用した新規就農者の設備投資への支援	7,500,000 円	
	新規就農者の初期投資に対する支援	5,000,000 円	
	計	23,785,000 円	
事業成果 (目標達成状況)	経営開始直後の新規就農者3人に経営確立に資する農業次世代人材投資資金を交付することにより早期に経営安定を図った。 また、認定研修生6人を新規就農総合対策事業（就農研修支援交付金事業等）により支援し、新規就農者の確保と育成を図った。 さらに、令和5年度に施設整備を行う新規就農者に対し、経営の安定化を図るため初期投資に対する支援を行った。		
課題・問題点	本町の新規就農研修品目は、ミニトマト、ホウレンソウなど町の推奨品目に限定されておりパイプハウス等の園芸用施設の建設が必要である。パイプハウス建設資材の高騰など初期投資の費用が経営に大きな負担となることから空きハウスの活用など、新規就農時の初期投資費用を削減していく取り組みが必要である。 また、農地の保全・活用に取り組むためには、耕作面積の大きい水稻の生産に取り組む担い手を育成していくことが必要であるが、農地集積が容易に行えないなど課題がある。		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ－１ 農業・畜産の振興

No.12	事業名	畜産振興対策事業	
目的	本町の主要産業である畜産業の畜産物等の生産性、経済性の向上及び経営の改善並びに畜産振興を図るため、畜産関係団体及び畜産農家に対し支援する。		
事業概要（一部） （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	【酪農ヘルパー利用促進対策事業】広島県酪農業協同組合が実施する酪農ヘルパーの利用に要する経費（利用回数1回当たり2,000円）	254,000 円	
	【酪農牛群検定事業】広島県酪農業協同組合が実施する酪農牛群検定事業に要する経費（当該検定料の1／2の額）	1,026,000 円	
	【優良保留牛育成事業】町内で生産された優良保留牛の飼養管理に要する経費（1頭当たり50,000円以内）	324,000 円	
	【家畜人工授精事業】家畜人工授精師または家畜診療所獣医師が行った人工授精施術に係る技術料及び指導料	4,105,000 円	
	【乳肉改良促進事業】精液または受精卵の購入に要する経費（1本（個）当たり2,000円）	269,993 円	
	【牛異常産予防対策事業】家畜診療所が行うワクチン接種に要する経費（1頭当たり2／5以内の額）	859,978 円	
	【肥育素牛導入事業】肥育農家が町内で生産された子牛の購入に要する経費（1頭当たり50,000円）	650,000 円	
	【飼料等価格高騰対策支援金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）】令和4年分所得税申告決算書経費の合計（補填金を除く）×物価上昇率9％×1/2を支援（1事業者2,000,000円を上限）	33,921,300	
	計	41,410,271 円	
事業成果 （目標達成状況）	安定した畜産経営及び畜産振興が図られた。 また、防疫に対する支援等による畜産振興を実施した。		
課題・問題点	肉用牛（肥育・繁殖）、酪農等の畜産は本町の主要産業であるため、引き続き優良保留牛・人工授精等の飼育管理等へ支援していく必要がある。R5年度においては、本町で鳥インフルエンザが発生したため、鳥インフルエンザ・豚熱を始めとする防疫体制については、関係機関と連携して事前の対策等の取組を進めていく必要がある。また円安等による配合飼料の高騰は、今後とも継続していくことが見込まれるため、この対策に向けて、自給飼料の確保・耕畜連携の取組について、さらに進めていく必要がある。		

No.13	事業名	農村整備推進事業（ほ場整備償還助成事業）	
目的		ほ場整備償還金の負担軽減を図ることにより、安定した水田農業の推進を図る。	
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）		事業費
	単独土地改良事業補助金（大朝：72,364円）		72,364 円
事業成果 （目標達成状況）		県営及び団体営ほ場整備事業における償還金の一部を助成するとともに、各地域の土地改良区運営に必要な補助金を交付した。	
課題・問題点		滞納金の整理については、引き続き各理事・事務局で解消に向けて取り組んでいく必要がある。	

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ－１ 農業・畜産業の振興

No.14	事業名	水田農業推進対策事業																											
目的		北広島町農業再生協議会が主体となって、需要に応じた米づくりの推進と経営所得安定対策等交付金事業を円滑に推進する。																											
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）		事業費																									
		農業者情報のシステム入力・集計事務、水田情報等の収集・整理事務																											
		経営所得安定対策等の普及推進、対象作物の作付面積・生産数量等の確認事務、産地交付金の要件設定・確認事務		10,128,000 円																									
		計		10,128,000 円																									
事業成果 (目標達成状況)		北広島町農業再生協議会が「生産の目安」に基づいた主食用米の作付を推進するとともに、水田収益力強化ビジョンに基づき、需要に応じた米づくりの推進と令和5年度経営所得安定対策等交付金の推進事務を円滑に進めた。 経営所得安定対策等交付金 交付対象人数（人）・交付金額（千円） <table><tr><td colspan="2">主食用水稻</td><td>1884 ha</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">畑作物の直接支払交付金</td><td>29 人</td><td>18,752 千円</td></tr><tr><td>水田活用の直接支払交付金</td><td>戦略作物助成</td><td>212 人</td><td>185,989 千円</td></tr><tr><td></td><td>産地交付金</td><td>395 人</td><td>100,895 千円</td></tr><tr><td colspan="2">畑地化促進事業</td><td>61 人</td><td>111,221 千円</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td></td><td>416,857 千円</td></tr></table>				主食用水稻		1884 ha		畑作物の直接支払交付金		29 人	18,752 千円	水田活用の直接支払交付金	戦略作物助成	212 人	185,989 千円		産地交付金	395 人	100,895 千円	畑地化促進事業		61 人	111,221 千円	合計			416,857 千円
主食用水稻		1884 ha																											
畑作物の直接支払交付金		29 人	18,752 千円																										
水田活用の直接支払交付金	戦略作物助成	212 人	185,989 千円																										
	産地交付金	395 人	100,895 千円																										
畑地化促進事業		61 人	111,221 千円																										
合計			416,857 千円																										
課題・問題点		少子高齢化の進展により全国的に主食用米の需要は減少している一方、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行する中、外食産業を中心とした米消費量は回復しつつあり、R5年度の主食用米の価格は令和4年度からやや持ち直してきている。米価安定については、国等の支援策を要望していくとともに、本町の特色を活かした、加工用米・新規需要米や麦・大豆・そば等の土地利用型作物を取り入れた、多角的な作付体系の推進と取組農家の収益確保に向けて産地交付金等の活用も含め検討をしていく必要がある。また水田活用直接支払交付金対象面積については、5年間に一度の水張りが示されたことを踏まえ、ブロックローテーション等の取組を進めていくとともに、水張りが困難な水田については、畑地化促進事業の取組を推進していく。今後とも、国に対して現場の実態を踏まえた制度の見直し及び食料安保も踏まえた新たな支援策等について要望をしていく必要がある。																											

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ－１ 農業・畜産業の振興

No.15	事業名	水田農業推進対策事業（地域農業活性化支援事業）	
目的		地域の特色を活かした取組に対し、町農業再生協議会を通じて支援を行うことにより、農産物の付加価値の向上及び土地利用の増進を図る。	
事業概要 （手段、手法など）		内容（箇条書き）	事業費
		土づくり助成【堆肥散布】 2505.7 t × 848円/t 61戸に交付	1,698,955 円
		そば振興助成（種子購入助成） 2,845kg × 90円/kg	256,050 円
		WCS刈り取り助成 59.8ha × 2,544円/10a 5組織に交付	1,523,025 円
		北広島町農業再生協議会事務（振込手数料）	13,970 円
		計	3,492,000 円
事業成果 （目標達成状況）		地域独自の農業振興の取組を促進することにより活性化が図られた。	
課題・問題点		今後堆肥散布による肥料費の削減・自給飼料等の確保が重要となってくるため、地域特性を活かす方策等、引き続き見直し等を含め検討していく必要がある。	

No.16	事業名	担い手育成総合支援事業（園芸産地強化支援事業補助金）	
目的		園芸作物を栽培する担い手（認定農業者及び認定新規就農者）へ支援を行い、園芸産地の強化及び担い手の経営強化を図る。	
事業概要 （手段、手法など）		内容（箇条書き）	事業費
		新規・規模拡大支援事業	2,500,000 円
		生産機能強化対策事業	3,166,000 円
		計	5,666,000 円
事業成果 （目標達成状況）		重点品目・推進品目の規模拡大及び機能強化支援による担い手の経営強化を図った。 【新規・規模拡大支援事業 1件 ハウス整備】 【生産機能強化対策事業 9件 農業機械・高機能ビニール資材等】	
課題・問題点		町の重点品目（大玉トマト・ミニトマト・ほうれん草）は1億円を超える品目として、広島都市圏近郊の園芸産地としての強み活かすため、本事業の活用も含めて関係機関等と連携しながら、さらなる産地としての魅力・活性化に取り組んでいく必要がある。	

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ－１ 農業・畜産業の振興

No.17	事業名	担い手育成総合支援事業（園芸作物条件整備事業）	
目的	広島県事業である園芸作物条件整備事業により園芸作物圃場の圃場整備等を行ない、園芸品目の産地強化を図る。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	測量設計等委託料	3,483,700 円	
	工事請負費	8,904,500 円	
	計	12,388,200 円	
事業成果 （目標達成状況）	令和5年度事業の対象の9筆(11,130㎡)について、圃場内の排水対策工事が完成し、当該地区の全整備が完了した。		
課題・問題点	園芸作物の栽培には排水対策等が重要であるため、引き続き、地域のニーズを把握しながら本事業を推進していく必要がある。		

No.18	事業名	担い手育成総合支援事業（担い手確保・経営強化支援事業）	
目的		担い手（認定農業者、集落法人、認定新規就農者等）の育成・確保・連携・経営安定の取組と農地の集積・集約化・耕作放棄地対策の取組を一体的かつ積極的に推進する。	
事業概要 （手段、手法など）		内容（箇条書き）	事業費
		スマート農業技術実証試験委託	2,992,836 円
		北広島町担い手育成総合支援協議会、各地域担い手ネットワーク協議会等	90,000 円
		水田農業経営体育成支援事業	9,697,000 円
		計	12,779,836 円
事業成果 （目標達成状況）		水田農業経営体育成支援事業による機械(トラクター)導入支援及びドローン購入支援を実施し、稲作経営を主とする経営体の規模拡大支援及び労力軽減支援による、担い手の経営基盤等の強化を図った。 モデル地域に選定した吉木地区において、スマート農業技術実証試験を行い、中山間地域特有の小規模圃場を多く管理する大型農家の水管理作業の省力化について実証試験を実施した。自動水門システムの設置により水管理に要する時間が大幅に削減されることが分かった。また、自動水門システム設置圃場において湿田直播栽培の試験栽培を実施し、スマート農業技術の活用の拡大について検討を行うこととした。	
課題・問題点		スマート農業技術の導入には多額の費用が必要であり、町内に普及を推進するためには、設備導入による労働力の削減効果、収量増加への効果などについて引き続き効果検証を行い、導入費用に対する費用対効果を明確にするとともに、導入に対する支援策の検討が必要である。	

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ－１ 農業・畜産業の振興

No.19	事業名	農業委員会運営事業															
目的	農業生産力の向上及び農業経営の合理化を図り、農家の地位の向上に寄与するため、組織及び運営を定めることを目的とする。																
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費															
	申請案件について、現地調査を行い、総会にて審議を行った。	32,461,720 円															
	農地パトロールを行い、遊休農地の防止、無断転用の防止・是正に努めた。																
	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積を推進した。																
	非農地判定を行い、農地台帳の整理をした。																
	地域に密着した農地パトロールを実施し、遊休農地をいち早く把握する取組みを実施し、無断転用の防止・是正に努めた。 また、非農地判断を行い、守るべき農地を明確化し、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積を推進し、農地集積を図り、効率的な利用が図られるよう努めた。																
<table><tr><td>項目</td><td>件数</td><td>面積（㎡）</td></tr><tr><td>農地法第3条関係</td><td>81</td><td>216,296</td></tr><tr><td>農地法第4条関係</td><td>20</td><td>17,085</td></tr><tr><td>農地法第5条関係</td><td>21</td><td>13,101</td></tr><tr><td>農業経営強化促進法（権利設定件数）</td><td>595</td><td>2,822,677</td></tr></table>			項目	件数	面積（㎡）	農地法第3条関係	81	216,296	農地法第4条関係	20	17,085	農地法第5条関係	21	13,101	農業経営強化促進法（権利設定件数）	595	2,822,677
項目	件数	面積（㎡）															
農地法第3条関係	81	216,296															
農地法第4条関係	20	17,085															
農地法第5条関係	21	13,101															
農業経営強化促進法（権利設定件数）	595	2,822,677															
課題・問題点	・無断転用について、当該地の早急なリスト化と許可済みかどうかの確認、当該者との対応方法等の検討が必要である。 ・農地台帳に残っている公共用地（施設敷地、公衆用道路）等の整理が必要である。 ・町外に在住している農地の相続人は、土地の管理が難しく財産処分を考えられている方が多い。農地流動化に対する新たな仕組みづくりが必要である。（空き家情報バンク、担い手の紹介、新規就農者への斡旋）																

No.20	事業名	農地利用集積事業	
目的	農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を加速することを目的とする。		
主な事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	農地中間管理機構を通じ、農地の集積・集約化等に協力した地域・土地所有者並びに耕作者へ協力金を交付する。		
	選任の職員を配置し、農地中間管理事業の効率化を図った。	2,082,240 円	
	通信運搬費	26,000	
	計	2,108,240 円	
事業成果 (目標達成状況)	地域集積協力金（集積・集約化タイプ），経営転換協力金の該当はありませんでした。		
課題・問題点	地域計画策定が進む中で、各地域に応じた課題解決方法を模索しつつ、集約等していく必要がある。		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ－１ 農業・畜産業の振興

No.21	事業名	機構集積支援事業	
目的	農地制度において重要な役割を果たしている農業委員会が従来の事務に加え、新たに担うこととなる事務を適正かつ円滑に執行できるよう、必要な支援を行うことを目的とする。		
主な事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	農業委員等の資質向上のための農地制度等の研修会へ参加した。	42,110 円	
	農業委員等活動消耗品購入	33,100 円	
	タブレット通信費	18,000 円	
	農地筆データ作成更新業務委託料	495,000 円	
	農業委員等の資質向上のための農地制度等の研修会参加バス借上料	178,790 円	
	計	767,000 円	
事業成果 (目標達成状況)	・ 農地パトロールを行うことにより、遊休農地を把握し、農地の集積化を推進した。 ・ 令和4年度農地パトロールにおいてB判定とされた農地を専門職員が再調査し、再生が困難な農地について、非農地判断を実施。		
課題・問題点	不在地主の増加や米価下落により荒廃農地が発生しやすい状況となっている。 優良な農地は引き続き、中間管理機構への集積を進め、利便性の悪い狭小な農地は、守るべき農地との差別化を図りながら、非農地化について取組を進めていく必要がある。 また情報収集等業務効率化のため購入したタブレットの有効活用に取組む必要がある。		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長							
施策Ⅰ－2		林業・水産業の振興					
▼成果指標▲							
指標	基準値（年度）	R4度	R5度	R6度	R7度	R8度	目標値（R8度）
里山林の整備面積 （放置林整備・竹林伐採）	20.4ha(R2)	19.63ha	22.71ha				22.0ha
環境貢献林整備面積 （間伐による人工林の健全化）	60.24ha(R2)	49.48ha	76.04ha				65.00ha
森林経営計画の策定面積	368ha(R2)	555.8ha	576.39ha				400ha
▼施策の展開▲							
①森林環境の保全と活用				②林業を支える基盤づくり			
③水産業を支える基盤づくりと河川環境の保全・活用							

No.22	事業名	林業振興対策事業	
目的	森林環境譲与税を活用し、森林資源の適切な管理を目的とした事業を推進するとともに、木材利用として公共施設等の木質化や生活環境保全林の維持管理を行う。 R5年度は新規事業「森林の新たな価値創造事業」において北広島町の森林の将来像、町有林の活用を実施。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	木製グレーチング、林道補修砕石等原材料支給	1,293,600 円	
	新たな森林資源活用ビジョン、林道等整備等各種委託料	19,107,931 円	
	林道改修工事	40,853,780 円	
	各種団体への会費、補助金	6,074,000 円	
	事務費等	617,583 円	
	計	67,946,894 円	
事業成果 (目標達成状況)	・町産材を利用した木製グレーチングやフラワーポットなど木製品の利用促進を実施した。 ・林道補修材の支給や林道舗装設計を行い、林業振興に資する事業を実施した。 ・「北広島町新・森林資源活用ビジョン」策定やトレランコースとしての町有林活用など林業による振興の動きが始まった。 ※一般財源は森林環境譲与税で対応		
課題・問題点	災害等で崩壊の林道が多く、施業の妨げになっている。災害抑止の観点より関係課と調整を行い計画的に行う必要がある。 森林の新たな価値創造事業では関係課や支所など横断的な連携による取り組みが必要である。		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-2 林業・水産業の振興

No.23	事業名	有害鳥獣駆除事業	
目的		野生鳥獣による農林水産物被害の軽減を図るための対策に取り組む。①捕獲による個体数管理、②狩猟免許取得者の養成、③被害防除による被害防止の3つのテーマで実施する。交付金で導入した箱わなを農業団体等へ貸し付け、捕獲を推進する。	
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）	事業費
		鳥獣被害対策専門員報酬	2,387,307 円
		有害鳥獣捕獲体制（捕獲班体制）を整備し被害多発期における集中的な捕獲を実施。	11,607,400 円
		狩猟免許取得者を養成するための各種講習会や箱わな購入等の補助を実施。	230,000 円
		農業者向けに電気柵の設置講習会や被害対策研修会を実施するとともに、電気柵等の資財購入に対する補助を実施。	2,285,061 円
		町捕獲対策協議会事業補助金	6,607,962 円
		捕獲班活動補助金、各種協議会補助金	533,521 円
		生活環境被害防止対策補助金	500,000 円
		鳥獣対策パンフレット	495,000 円
		事務費、保険料	615,264 円
		計	25,261,515 円
事業成果 (目標達成状況)		・鳥獣被害対策専門員の配置により、被害対策の正しい知識を普及啓発を行った。 ・捕獲班員及び個人捕獲者により、イノシシ754頭、シカ999頭の捕獲があった。 ・狩猟免許新規取得者：16人、箱わな購入補助：1基 ・電気柵等購入補助：55件 ・捕獲対策協議会事業：実施隊活動、箱わな導入 箱わな貸付制度を新規に取り組み、集落や農業法人等へ貸し付けた。（6基） ・捕獲班活動費補助、県ツキノワグマ協議会負担金 ・新たな取り組みとして放任果樹伐採25本、11件の予防効果があった。 ・対策方法や補助事業などをまとめた配付用パンフレットを作成した。 ※一般財源のうち報償費以外は交付税（ルール分）として8割特別交付税措置される。	
課題・問題点		・シカ生息域の拡大で捕獲実績以上の被害発生（水稻、林業被害拡大） ・新規狩猟免許取得者（担い手）の拡充（各地域の従事者の高齢化と後継者不足） 上記課題解決に向けて、学び塾・県の支援策・町独自支援策を含めて取組を進めていく。特に地域ぐるみで取組を進めていく必要があるため、TEGOSの活用も含めて取組を進めていく。	

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-2 林業・水産業の振興

No.24	事業名	環境貢献林整備事業（ひろしまの森づくり事業）	
目的	ひろしまの森づくり県民税を財源に、手入れ不足の人工林の公益的機能の回復を図り、環境に貢献する森林の整備を目的とする。整備後は20年間の皆伐規制を定め（町と協定締結）、環境貢献林として位置づけて次のとおり整備を行う。 (1)下層植生を回復させるための間伐 (2)針葉樹と広葉樹が混交する森林へ誘導するための強度間伐		
事業概要	内容（箇条書き）		事業費
	人工林健全化（間伐施業）		30,132,110 円
	作業道整備		9,171,000 円
	事業推進調査費		2,094,147 円
	事業推進費		1,749,128 円
	計		43,146,385 円
事業成果 （目標達成状況）	手入れ不足の人工林整備が順調に進んでおり、事業開始から15年で1,077haの間伐を実施した。また、森林作業道の開設にも取り組んだ。 森林経営管理法及び森林環境譲与税を活用した森林の調査にも令和元年から着手しており、引き続き、集積計画を策定するに至らない未施業人工林の施業を実施した。 ・人工林間伐面積 76.04ha ・作業道修繕等 2213.8m ・事業推進調査 59.40ha		
課題・問題点	ひろしまの森づくり事業は令和4年度から第4期5年間の取り組みがスタートし、推進方針の柱は、 ①人工林対策 ②里山林対策 ③森林資源の利用促進 ④県民理解の促進 であり、森林の有する公益的機能の維持・発揮として災害に対応した人工林対策を拡充して取り組む必要がある。 また、里山林整備をはじめとする放置林整備は、鳥獣害対策、景観整備、災害防止などの公益的機能の維持に繋がるため、継続して取り組んでいく必要がある。		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-2 林業・水産業の振興

No.25	事業名	森づくり交付金事業（里山林整備事業）	
目的	ひろしまの森づくり県民税を財源に里山林の整備を実施する。景観保全、防災・減災、地域資源活用、環境緑化・保全、鳥獣被害防止の目的に沿った整備を実施する。 また、里山の資源を活かした保全活動や林業体験などの活動への支援を行い、森林整備と森林資源の活用を図る。整備後は10年間の維持管理を定めた協定を締結し、保全活動の意識の醸成に努める。		
事業概要 （手段、手法など）	里山林整備		31,467,070 円
	森林・林業体験活動		750,000 円
	特認事業（緑の広場森林整備、古保利薬師周辺林活動）		7,545,000 円
	事業推進費		2,507,003 円
		計	42,269,073 円
事業成果 （目標達成状況）	・里山林整備については、景観保全のための31件を実施した。（放置林整備18.4ha、竹林整備4.31ha） 町有林ではJU周辺法面の整備を1.00ha実施した。 ・森林・林業体験は、安全講習会、芸北小学校の林業体験教室を開催した。 ・特認事業については、継続事業として自然再生活動に取り組んだ。 緑の広場整備活動(3ヶ年事業の2年目) 古保利薬師周辺林整備活動(3ヶ年事業の2年目)		
課題・問題点	ひろしまの森づくり事業は、R4年度から第4期対策（R4年度～R8年度）として継続することが決定している。本事業を活用して、引き続き有害鳥獣対策として農地周辺の山林を帯状に整備（間伐）し、獣の隠れ場所を無くし、人里との緩衝地帯を設けるためのバッファゾーン整備が有効であることから、周知・推進及び町有林や主要施設などの周辺林の整備に積極的に取り組む必要がある。		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-2 林業・水産業の振興

No.26	事業名	林業再生事業
目的	低コスト林業団地内民有林における間伐の推進と間伐材搬出のための路網整備を推進する。国が進める、合板・製材の国際競争力の強化のため、林業・木材産業等競争力強化対策事業に取り組み、大規模かつ効率的な木材生産と安定供給のため、林業事業体を実施する間伐施業及び路網整備を支援する。	
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費
	路網整備補助	1,440,000 円
事業成果 (目標達成状況)	・森林作業道開設として政所の政所線、738mの開設することにより、手入れが必要な森林へのアクセスや間伐などの森林整備を一体的に推進することが可能となった。	
課題・問題点	手入れ不足の森林を整備するにあたり、トラック等の進入路がないため、作業道を作設し、施行の効率化を進める。 また、作業の効率化をすすめるための高性能林業機械の導入にも積極的に取り組む必要がある。	

No.27	事業名	森林経営管理事業
目的	森林経営管理制度は、手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託（経営管理権の設定）を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理（市町村森林経営管理事業）をする制度である。 本町においては森林の適正管理のため、山林所有者への意向調査、調査結果に伴う森林整備を行う。	
事業概要 (手段、手法など)	会計年度職員報償費	1,955,064 円
	意向調査等委託料	29,150,000 円
	森林整備等補助金	16,951,530 円
	事務費等	190,234 円
	計	48,246,828 円
事業成果 (目標達成状況)	・意向調査（橋山・土橋・荒神原・中祖・戸谷・長笹 589.00ha） ・森林整備（間伐5.18ha、林道等補修5,364.0m） ※一般財源はすべて森林環境譲与税で対応	
課題・問題点	山林の地籍調査が未実施のため、千代田地区・大朝地区においては意向調査が実施できない。林業事業体へのヒアリングにおける課題として、所有者確定と林道等の整備があげられているため、リモートセンシング法を活用した境界明確化を実施していく必要がある。	

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ-2 林業・水産業の振興

No.28	事業名	公有林整備事業
目的	町有直営林及び分収造林の森林管理を実施し、森林の保育及び利用間伐による収入確保等を通じて、町有林の財産価値を高める。県が推進する県産材の流通にも積極的に取り組む。	
事業概要 (手段、手法など)	造林事業委託料	24,816,000 円
	下刈り委託料	3,443,000 円
	素材生産、測量委託料	2,927,522 円
	森林保険、事務費	1,286,234 円
	計	32,472,756 円
事業成果 (目標達成状況)	・町有直営林における搬出間伐を実施した。(2事業地 搬出間伐20.8ha 路網整備3520.3m) ・再造林地の下刈りを実施した。(4年目)15.0ha ※一般財源はすべて森林環境譲与税にて対応	
課題・問題点	町有林においては、平成29年に管理・活用計画を策定し、森林整備の長期計画を策定するとともに、森林整備の5ヶ年計画を策定し施業を実施してきた。町有林資源の活用と保護・保全の両立を図るとともに、森林のもつ機能を維持させるための管理と施業を計画的に実施していく必要がある。令和4年からの5ヶ年計画を策定(施業量296a)し、素材生産(搬出間伐及び主伐)の強化を図る。	

No.29	事業名	水産業振興対策事業
目的	町内の漁業協同組合による淡水魚の増殖事業、漁場管理事業に対する支援を行う。また、県栽培漁業協会の事業推進に寄与する。	
事業概要 (手段、手法など)	八幡川漁業協同組合補助	215,000 円
	可愛川漁業協同組合補助	600,000 円
	(一社) 広島県培漁業協協会会費	71,000 円
	計	886,000 円
事業成果 (目標達成状況)	・漁業協同組合の増殖事業の支援を行うことにより、水産資源の増殖と自然豊かな漁場管理を行った。 ・(一社) 広島県栽培漁業協会(設立：昭和55年11月 正会員：県、市町24、漁業団体等)が実施する水産種苗育成、放流事業、栽培事業と連携し、広島県漁業の振興に努めた。	
課題・問題点	カワウやサギによる水産物への影響が、海面から内水面漁場へと拡大している中、鮎などへの被害を防止するため、県カワウ対策協議会が設立され、その対策にあたっている。市町においては、引き続き有害鳥獣駆除の支援やカワウ対策協議会への支援に取り組む必要がある。	

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ－３ 商工業の振興

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4度	R5度	R6度	R7度	R8度	目標値（R8度）
企業の本社機能の移転件数	0件(R2)	0件	0件				延1件
町内商店数（減少の歯止め）	185店舗(R2)	171店舗	171店舗				160店舗（R4～8）
既存事業者の持続的発展支援件数	0件(R2)	2件	0件				延10件（R4～8）

▼施策の展開▲

- | | |
|---------------|------------------------|
| ①商工業を支える基盤の強化 | ②魅力ある商工業機能の形成と特色ある取組展開 |
| ③経営力強化に向けた支援 | ④企業立地の促進と立地環境の向上 |

No.30	事業名	商工振興対策事業	
目的	○北広島町内における商工業の総合的な改善発達を図るため、町と商工会等が連携して、商工業の経営基盤の安定化、持続的発展等に中小事業者とともに取組む。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	①商工会補助金（経営改善普及事業）	13,111,500 円	
	②商工会補助金（地域総合振興事業）	2,706,000 円	
	③商工会補助金（がんばる人応援事業）	720,000 円	
	計	16,537,500 円	
事業成果 (目標達成状況)	【事業効果】 ○専門的知識を持つ商工会や専門家派遣により、給付金の周知や申請支援、また経営改善や合理化などの事業計画策定を行い、地域経済の維持・継続につなげた。 ○がんばる人応援事業においては、技能取得につながる各種技能講習会を開催し、就職活動支援や就職者の職場内のスキルアップを図り、雇用の改善につなげた。 【令和5年度がんばる人応援事業開催状況】 フォークリフト運転技能講習会 応募者数22人・受講者数20人・取得者数20人 玉掛け技能講習 応募者数21人・受講者数10人・取得者数10人 小型車両系建設機械運転（整地）特別教育 応募者数13人・受講者数10人・取得者数10人 刈払機取扱作業安全衛生教育 応募者数30人・受講者数25人・取得者数25人 テールゲートリフターの操作に係る特別教育 応募者数29人・受講者数28人・取得者数28人		
課題・問題点	○事業主の高齢化、人手不足による廃業増加を防ぐため、事業承継を引き続き支援する必要がある。 ○アフターコロナにおいて、事業継続が大事になってきているため、引き続き事業継続力強化支援事業を推進する必要がある。		

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

施策Ⅰ－３ 商工業の振興

No.31	事業名	北広島町産業フェア開催事業	
目的	○地域企業が持つ技術や製品、商品等について、企業展示等を通して町民等に取り組みを広く周知・啓発するとともに、地域企業への理解を深め、地場産品の消費拡大による地域産業の活性化を図り、雇用の拡大につなげる。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	北広島町産業フェア補助金	534,353 円	
事業成果 (目標達成状況)	○4年ぶりの開催であったが千代田まつりとの共催で多くの来場者があり、町内企業について、企業名や業務の内容等の周知を図った。 ○来場者アンケート（2,345通回収）では、「町内企業の事を知る事が出来て良かった」「技術が素晴らしかった」「企業が活躍されていて感動した」等の多くの意見があり、周知・啓発の効果があった。		
課題・問題点	（次回の開催に向けて） ○町民全体への周知をはじめ、将来町内で働いてもらえる為のアプローチとして、高校生及び保護者への来場促進に向けて、学校への働きかける等取り組みを強化する。 ○更なる企業周知効果を図る為の方策を、参画企業や商工会等と協働で検討し取り組む。 ○来場者の駐車場確保や近隣の交通状況の整理など改善する必要がある。		

No.32	事業名	企業立地奨励金交付事業			
目的		○北広島町の産業の高度化及び工場等の適正配置を促進するため、町内に工場等を新設又は増設する者に対し、奨励の措置を行うことにより、効果的な企業集積と雇用機会の拡大を図り、もって本町経済の活性化に資することを目的とする。			
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）		事業費	
		企業立地奨励金		19,456,000 円	
事業成果 (目標達成状況)		○土地取得奨励金	0社	(令和4年度	0社)
		○設備取得奨励金	0社	(令和4年度	0社)
		○工場等設置奨励金	2社	19,456千円	(令和4年度 2社 24,632千円)
		○雇用奨励金	0社	(令和4年度	0社)
課題・問題点		○千代田工業・流通団地第2期整備が保留となっているため、引き続き県へ要望し協議を行う。 ○工業団地への企業誘致については、分譲可能な土地が大朝工業団地のみであり、企業のニーズに応えられない場合がある。			

施策分野Ⅰ 活力ある産業の創造と成長							
施策Ⅰ－４		起業支援と担い手育成					
▼成果指標▲							
指標	基準値（年度）	R4度	R5度	R6度	R7度	R8度	目標値（R8度）
創業相談件数	9件(R2)	6件	4件				延30件（R4～8）
創業支援件数	2件(R2)	2件	4件				延15件（R4～8）
町内企業への訪問・相談・調整件数	47件(R2)	52件	85件				延100件（R4～8）
町内高卒者の町内事業所就職者数	10件(R2)	9件	7件				延50件（R4～8）
町内企業のインターンシップ 実施企業数	0件(R2)	21件	24件				延10件（R4～8）
創業者数 ※総合戦略に掲げるKPI	2件（H30）	2件	4件				延15件（R2～6）
マッチング支援による雇用者数 ※総合戦略に掲げるKPI	15人（H30）	18人	22人				20人（R6）
▼施策の展開▲							
①起業への支援と担い手づくり				②雇用機会の確保・補充			
③就労に係る情報提供と相談体制の充実							

No.33	事業名	北広島町ビジネス創造支援事業					
目的		○地域資源を活かした個性ある創業を行うことで、地場産業の振興を図り、担い手を育てる。					
事業概要 （手段、手法など）		内容（箇条書き）				事業費	
		創業・持続的発展事業補助金				1,000,000 円	
事業成果 （目標達成状況）		○補助金交付 新規創業					

施策分野Ⅰ	活力ある産業の創造と成長
施策Ⅰ－４	起業支援と担い手育成

No.34	事業名	北広島町サテライトオフィス事業	
目的	○本町の地域産業の活性化及び新たな産業の創出を図り、もって地域振興に寄与するため、北広島町サテライトオフィス（お試しオフィス）を整備する。 ○「お試しオフィス」等の運営開始により、町外企業へのオフィス誘致を促進する。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	需用費：消耗品、水光熱費、修繕料	1,508,471 円	
	役務費：ちゅピCOM使用料	102,360 円	
	委託料：浄化槽維持管理委託料外	1,170,740 円	
	使用料及び賃借料：土地借上料、コピー機借上料	513,853 円	
	補助金：川戸地区運動施設維持管理補助金（グラウンド・体育館）	55,000 円	
	計	3,350,424 円	
事業成果 （目標達成状況）	○令和5年度「貸出オフィス」4部屋 使用企業件数 1社 ※令和5年9月議会で条例改正を行い、併設する旧4教室を「貸出オフィス」と位置づけ使用料等を設定し、「企業向け貸し出し」を可能とした。 ○令和5年度は広島県中山間地域振興課と連携し、2月5日～6日の2日間で県外2事業者参加による町内視察ツアーを実施した。町内企業4箇所訪問、サテライトオフィス関連施設2箇所の見学を実施した。		
課題・問題点	○サテライトオフィスとして誘致可能な施設の整備及び誘致を促進させる支援策を設ける必要がある。 ○企業の誘致活動及び交付金対象事業に係るKPIの達成が必要である。 ○サテライトオフィス施設等（旧川迫小学校）の管理運営等について、継続して使用企業及び地元振興会との協議・検討が必要である。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり							
施策Ⅱ－1 暮らしの基盤となる住環境の充実							
▼成果指標▲							
指標	基準値（年度）	R4度	R5度	R6度	R7度	R8度	目標値（R8度）
空き家バンク新規登録件数	144件（H28～R2）	38件	43件				150件（R4～8）
空き家情報バンクでの物件の成約数	30件（R2）	22件	23件				50件
定住施策捕捉分による定住者数 ※総合戦略に掲げるKPI	49人（H30）	50人	55人				60人（R6）
▼施策の展開▲							
①住まいづくりや相談支援・情報発信の充実 ②定住につながる質の高い住まいの整備 ③公園や広場等の身近な生活環境の整備・充実と適切な管理							

No.35	事業名	北広島町火葬場運営事業	
目的		公衆衛生その他公共の福祉の観点から火葬場を設置し、円滑な火葬業務を実施する。	
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）	事業費
		町内火葬場3施設での火葬業務、施設の管理運営業務及び霊柩車の運行管理を行う。（火葬、火葬場清掃、霊柩車運行）	12,074,375 円
		火葬場整備基本計画	3,432,000 円
		千代田・火葬炉設備修繕工事	1,760,000 円
		計	17,266,375 円
事業成果 (目標達成状況)		町内の火葬場の老朽化に伴い火葬場整備基本計画を検討委員会を開催して策定した。 《検討委員会》 検討委員 14人（大学教授・行政・地域代表・葬儀火葬場関係者で構成） 8月～2月にかけて4回の会議と1回の視察 3月議会へ報告 ・町内火葬場3施設での火葬業務、施設の管理運営業務及び霊柩車の運行管理を行った。 （R5年度火葬件数 浄寿苑：30件、慈光苑：225件、光寿苑：39件） ・火葬場の老朽化や劣化に伴う火葬炉設備の修繕工事を実施した。	
課題・問題点		・火葬場整備基本計画により、町内3ヶ所の火葬場を1ヶ所にすることとしたので、今後は計画どおり進めていく。	

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ－１ 暮らしの基盤となる住環境の充実

No.36	事業名	空き家対策事業	
目的	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家の実態把握、有効活用への情報提供、適正管理指導及び除却を行う。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	空き家再生等推進事業補助金	0円	
事業成果 (目標達成状況)	町内の特定空家の内、倒壊等の恐れがある特に危険度の高い建物について、解体に要する費用の内、80％を補助している。 令和5年度は、空き家除却事業補助金の申請はなかった。		
課題・問題点	「管理不適切な空き家の増加」、「相続放棄等による所有者不在家屋の発生」、「所有者との連絡調整」などの問題が発生している。		

No.37	事業名	住宅管理事業	
目的	公営住宅法に基づく町営住宅について管理運営を行う。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	松崎団地屋上防水工事	3,536,500 円	
	十日市第2団地3号棟・5号棟給湯器他改修工事	10,233,300 円	
	退去による修繕及び経年劣化による施設更新等の修繕	5,305,002 円	
	計	19,074,802 円	
事業成果 (目標達成状況)	施設の活用を図るため、計画的な維持管理に努めた。		
課題・問題点	長寿命化計画に基づいた修繕を予定しているが、事業規模等考慮しなければならい要因もあり、計画どおりとはならず、老朽化が進んでいる状況である。		

No.38	事業名	町有住宅管理事業	
目的		町有千代田住宅及び町有住宅の管理運営を行う。	
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	町有千代田住宅1号棟屋上防水改修工事		17,886,000 円
	退去による修繕及び経年劣化による施設更新等の修繕		2,840,200 円
	計		20,726,200 円
事業成果 (目標達成状況)		施設の活用を図るため、計画的な維持管理に努めた。	
課題・問題点		長寿命化計画に基づいた修繕を予定しているが、事業規模等考慮しなければならない要因もあり、計画どおりとはならず、老朽化が進んでいる状況である。	

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり							
施策Ⅱ－2		子どもの健やかな成長を支える環境づくり					
▼成果指標▲							
指標	基準値（年度）	R4度	R5度	R6度	R7度	R8度	目標値（R8度）
「子育てに不安や負担を感じない」と思う人の割合	61.2%（H30）	未調査	62.9%				70%(R8)
保育施設適正配置	進行中(R2)	進行中	進行中				配置完了
婚活イベント参加者数	70人（R1）	27人	61人				350人（R4～8）
こいのわ出会いサポートセンター 新規登録者数 ※総合戦略に掲げるKPI	48人（H30）	65人	73人				50人（R6）
婚姻届け提出件数 ※総合戦略に掲げるKPI	46組（H30）	44組	44組				60組（R6）
▼施策の展開▲							
①子育て家庭に寄り添う多様な支援				②保育サービス等の充実			
③子どもの遊び・学びを創る環境の整備・充実				④結婚促進へ向けての支援			

No.39	事業名	児童福祉総務事業
目的	○子ども・子育て支援事業（保育士等育成奨学金貸付事業含む） 第2期子ども・子育て支援事業計画の実施状況や進捗状況について審議する。 保育士確保のため、奨学金の貸付を行う。 ○少子化対策事業 町内団体が実施する婚活イベント開催に要する経費の一部を補助することによって、結婚支援を行う。 ○保育施設適正配置基本方針の推進 「北広島町保育施設適正配置基本方針」に基づき、保育施設の適正配置を進める。 ○遊び場創生事業 「きたひろ子どもの遊び・学びプラン」を具現化していく。	
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費
	子ども・子育て支援事業（保育士等育成奨学金貸付事業含む）	4,765,540 円
	少子化対策事業	698,047 円
	保育施設適正配置基本方針の推進	
	児童虐待防止事業	319,264 円
	遊び場創生事業	
	計	5,782,851 円
事業成果 （目標達成状況）	○子ども・子育て支援事業 子ども・子育て支援会議を開催し、第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について協議した。また、第3期子ども・子育て支援事業計画策定のため、就学前及び就学児童（小学生）をもつ保護者を対象にニーズ調査を実施した。 保育士等育成奨学生3人に対して、奨学金の貸付を行った。 ○少子化対策事業 町内団体が実施する婚活イベント開催に要する経費の一部を補助することによって、結婚支援を行った。 ○保育施設適正配置基本方針の推進 少子化が急速に進行する中、公立保育所のあり方について、引き続き検討していく。 ○児童虐待防止 児童虐待予防のため、啓発パンフレットを配布し、児童虐待防止講演会を12月に開催した。 ○遊び場創生事業 町ホームページ、子育てガイドブック（R5年度改訂）に既存の遊び場を掲載し周知を図った	
課題・問題点	○保育施設適正配置基本方針の推進 公立保育所は建物の老朽化が著しく、耐震性にも課題があることから、今後の児童数の推移を見極めながら、引き続きあり方を検討していく。 ○児童虐待防止 児童虐待防止のため、各関係機関との連携強化及び広報啓発に引き続き取り組む。 ○遊び場創生事業 子育てガイドブックにより既存の遊び場の周知は行ったが、大型遊具の設置については、多額の費用が伴うため、財政状況・費用対効果等を踏まえながら実施の可否を引き続き検討していく。	

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ－２ 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

No.40	事業名	児童扶養手当支給事業		
目的		父母の離婚や死亡等で、父または母と生計を同じくしていない子どもが養育される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、児童扶養手当を支給する。		
事業概要 (手段、手法など)		児童扶養手当		47,351,120 円
		需用費		64,956 円
		役務費		71,000 円
			計	47,487,076 円
事業成果 (目標達成状況)				
		区分	延人数	支出額
		全部支給	496 人	21,842,080 円
		一部支給	690 人	18,596,210 円
		加算 2子加算	625 人	5,672,470 円
		3子以降加算	107 人	618,290 円
		児童扶養手当法13条の2	36 人	622,070 円
		計	1,954 人	47,351,120 円
課題・問題点		今後も正確な給付事務の執行に努める。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

No.41	事業名	子育て支援センター管理運営事業	
目的	○子育て支援センター事業及び子育て世代包括支援センター「ネウボラきたひろしま」事業 相談支援等により、妊娠期から子育て期までを総合的に支援する。 ○命の授業 中学3年生を対象に、命の大切さや子育ての喜びなどを実感してもらうことを目的に開催する。 ○チャイルドシート等レンタル料助成事業 チャイルドシート等のレンタル料へ助成を行い、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ○ブックスタート事業 民生委員児童委員が子育て家庭を訪問し、絵本をプレゼントすることで、民生委員児童委員との関わりを生み、子どもの健やかな成長とその家族を地域で見守る体制を構築する。 ○産前・産後ヘルパー派遣事業 子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭等に対し、育児・家事援助を行い負担軽減を図る。 ○育児支援家庭訪問事業 妊娠出産及び育児を迎えるために必要な相談及び援助を実施する。 ○ファミリーサポートセンター事業 子どもの預かりや送迎を行うことで、子育て世帯の負担を軽減する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	子育て支援センター事業及び子育て世代包括支援センター「ネウボラ」事業		39,573,454 円
	命の授業		78,760 円
	チャイルドシート等レンタル料助成事業		
	ブックスタート事業		95,700 円
	産前・産後ヘルパー派遣事業		135,000 円
	育児支援家庭訪問事業		384,000 円
	ファミリーサポートセンター事業		116,280 円
	計		40,383,194 円
事業成果 (目標達成状況)	○子育て支援センター事業及び子育て世代包括支援センター「ネウボラ」事業 ・子育て支援センター年間延利用家庭：2,004家庭 ・ネウボラきたひろしま年間相談件数：本庁1,482件 サブ拠点330件 ○命の授業 5校7回開催 ○チャイルドシート等レンタル料助成事業 年間利用件数：0件 ○ブックスタート事業 年間配布件数：77件 ○産前・産後ヘルパー派遣事業 年間利用回数：38回 ○育児支援家庭訪問事業 年間延べ利用回数：64回 ○ファミリーサポートセンター事業 年間利用回数：0回		
課題・問題点	○子育て支援センター事業及び子育て世代包括支援センター「ネウボラ」事業 引き続き、利用促進のためサブ拠点の活動支援及び広報等の活用により周知を図っていく。 ○ファミリーサポートセンター事業 提供会員の減少、高齢化のため、広報等により新規会員の募集を行ったが会員増には至らなかった。引き続き、提供会員の確保のため広報等により事業周知を行っていく。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

No.42	事業名	児童手当給付事業		
目的		児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家計における生活の安定に寄与するとともに次世代社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。		
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）		事業費
		児童手当		214,070,000 円
		需用費		54,700 円
		役務費		304,824 円
		計		214,429,524 円
事業成果 (目標達成状況)				
		区分	延人数	支出額
		3歳未満	2,704 人	40,560,000 円
		3歳以上中学校修了前 (第1・2子)	9,238 人	92,380,000 円
		3歳以上中学校修了前 (第3子)	2,250 人	33,750,000 円
		中学生（一律）	4,624 人	46,240,000 円
		特例給付	228 人	1,140,000 円
計		19,044 人	214,070,000 円	
課題・問題点		今後も正確な給付事務の執行に努める。		

No.43	事業名	臨時特別給付金給付事業	
目的		食費等の物価高騰の影響を特に受けるひとり親世帯等に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。	
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）	事業費
		負担金、補助及び交付金	17,950,000 円
		需用費	17,430 円
		役務費	46,000 円
		職員手当等	95,110 円
		計	18,108,540 円
事業成果 (目標達成状況)		物価高騰対策として、ひとり親世帯等に対し生活支援特別給付金を支給した。 ・子育て世帯生活支援特別給付金【ひとり親世帯分】：9,050,000円（181人） ・子育て世帯生活支援特別給付金【その他世帯分】：8,900,000円（178人）	
課題・問題点		適正な支給事務を行った。	

施策分野Ⅱ	にぎわいと活気に満ちたまちづくり
施策Ⅱ-2	子どもの健やかな成長を支える環境づくり

No.44	事業名	母子父子福祉事業
目的	○母子父子家庭激励金 18歳未満の子を扶養する配偶者のいない者に対し、激励金を支給する。 ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 生活の安定に資する資格の取得に必要なカリキュラムの受講に要する費用の一部を補助する。 ○母子生活支援施設入所措置事業 母子生活支援施設への入所措置を行い、生活の安定を図る。 ○母子父子自立支援員配置 母子父子自立支援員を配置し、相談支援を行う。	
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費
	母子父子家庭激励金支給事業	1,130,000 円
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業	
	母子生活支援施設入所措置事業	9,012,336 円
	母子父子自立支援員配置	3,103,392 円
	需用費等	93,546 円
	計	13,339,274 円
事業成果 (目標達成状況)	ひとり親家庭への経済的支援、就労支援、相談支援を行った。 ・母子父子家庭激励金 対象者：113人 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 対象者：0人 ・母子生活支援施設入所措置事業 対象者：2世帯 ・母子父子自立支援員配置 1人配置	
課題・問題点	引き続き、ひとり親家庭への経済的支援及び就労支援を行い、自立の促進を図っていく。	

No.45	事業名	町立保育所運営事業												
目的	児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を実施するため、公立保育所を運営する。													
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費												
	町立保育所運営事業	117,594,342 円												
事業成果 (目標達成状況)	保育指針に基づき、豊かな人間性を持った子どもを育成するため、家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力のもと保育を行った。 ・入所児童数 （令和6年3月1日現在） <table border="1" data-bbox="395 1599 1147 1800"> <tr> <th>施設名</th><th>定数</th><th>児童数</th></tr> <tr> <td>南方保育所</td><td>30 人</td><td>29人 (0人)</td></tr> <tr> <td>本地保育所</td><td>60 人</td><td>32人 (0人)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>90 人</td><td>61人 (0人)</td></tr> </table> ※（ ）内、広域利用		施設名	定数	児童数	南方保育所	30 人	29人 (0人)	本地保育所	60 人	32人 (0人)	計	90 人	61人 (0人)
施設名	定数	児童数												
南方保育所	30 人	29人 (0人)												
本地保育所	60 人	32人 (0人)												
計	90 人	61人 (0人)												
課題・問題点	公立の南方保育所、本地保育所とも建築年数が古く、安全確保が課題である。今後の児童数の推移を見極めながら、統合を視野にあり方を検討していく必要がある。													

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

No.46	事業名	私立保育所運営事業		
目的		児童福祉法に基づき、民間保育所、認定こども園へ委託、給付により乳幼児の教育・保育を実施する。		
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）		事業費
		私立保育所運営費		743,586,667 円
事業成果 (目標達成状況)		令和6年3月31日現在、保育所1カ所、幼保連携認定こども園7カ所 ・入所児童数（令和6年3月1日現在）		
		施設名	定数	児童数
		さつきヶ丘こども園	30 人	37 人
		大朝こども園	40 人	46 人
		蔵迫こども園	70 人	78人（1人）
		ルンビニこども園	100 人	91 人
		壬生こども園	80 人	92 人
		吉坂保育所	20 人	28 人
		都谷こども園	25 人	26 人
		認定こども園ふたば	20 人	28人（2人）
計		385 人	426人（3人）	
		※（ ）内、広域利用		
課題・問題点		私立保育所、認定こども園の安定的な運営を維持していくため、引き続き適正な補助金等の交付を行っていく。		

No.47	事業名	病児・病後児保育事業	
目的	小学6年生までの児童が、病気の回復期に至らない場合又は病気の回復期であり、保育所・学校での集団生活が困難な期間、当該児童を一時的に施設において預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	病児・病後児保育事業	7,913,079 円	
事業成果 (目標達成状況)	子育てと仕事の両立を図るため、病児・病後児の保育サービスを提供した。 ・年間延利用者数 3歳未満 127人 3歳～6歳 128人 小学生 5人 合計260人		
課題・問題点	利用者数もコロナ禍前に戻り、引き続き「保育所入所のしおり」や広報誌等を活用し事業周知を行い、保護者の就労機会の確保を図る。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ－3 すべての人への充実した教育・学びの提供

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4度	R5度	R6度	R7度	R8度	目標値（R8度）
「将来、北広島町に貢献したい」と思っている子どもを持つ保護者の割合	-	34%	31%				80%(R8)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における小学校5年生及び中学校2年生の体力合計点	小学校 男子 59.20	55.06	54.89				61.00
	小学校 女子 62.49	60.19	55.13				64.00
	中学校 男子 44.42	46.51	47.06				50.00
	中学校 女子 53.25	54.34	52.48				58.00
全国学力・学習状況調査における平均通過率	65.1%（R1）	60.8%	57.8%				67%
地元高等学校数	3校（R3）	3校	3校				3校維持
地域による学校支援組織の数	3組織（R3）	4組織	4組織				4組織
コミュニティ・スクール指定校数	10校（R3）	12校	12校				12校

▼施策の展開▲

- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| ①郷土を愛し地域を担う人材の育成 | ②学校経営と校種間連携の基盤強化 |
| ③「体・徳・知」のバランスのとれた力の育成 | ④安全・安心な教育環境の充実 |
| ⑤地域による教育力の向上と青少年健全育成環境づくり | ⑥生涯学習の推進と、学びをまちづくりに生かす活動の推進 |

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3 すべての人への充実した教育・学びの提供

No.48	事業名	4地域づくりセンター連携事業
目的	○国民のデジタル技術に関する技術促進及びデジタル技術の活用による生活の利便性の向上を図り、誰一人取り残されないデジタル社会実現に向けた取り組みを推進する。 ○4地域づくりセンターが連携で共通する事業をすることにより、地域や年齢を超えた参加者の交流を図る。 ○町内在住講師による多様な講座を実施し、町内でも様々な体験活動ができることを周知する。	
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費
	パソコン教室	100,000 円
	スマホ教室	1,543,895 円
	プログラミング教室	100,000 円
	職員研修「地域でのICT活用について」	40,000 円
	4地域づくりセンターにおいて課題設定し関連の講師による体験型事業	60,580 円
	計	1,844,475 円
事業成果 (目標達成状況)	○パソコン教室 パソコン入門講座、Excel講座（初級+中級）、Word講座（使い方）を開催 ①開催回数：10回 ②受講者総数：130人 ○スマホ教室 スマホなんでもサポー号（移動講習車）によるセミナーや相談会（対象：高齢者） スマホを活用した写真撮影講習会 ①開催回数：122回 ②受講者総数：192人 ○プログラミング教室 ①開催回数：10回 ②受講者総数：10人 ○職員研修「地域でのICT活用について」～スマホでつくる小地域ネットワーク事業～ ①開催回数：1回 ②受講者数：23人 ○「センター講座 となりの達人に教えてもらおう！」 町内で活躍している講師を招き、毎月多様な講座を実施した。 グラノーラづくり、マクラメ編み、フルーツ酢づくり、スパイスの世界チャイ、セルフネイルケア パンづくり、野の花の生け花、バームクーヘンづくり講座を開催した。 ①開催回数 8回 ②受講者総数43人 ③町内で活躍している講師による多様な講座を7年間継続して実施した。	
課題・問題点	○令和5年度においてはデジタルリテラシー向上事業補助金を活用できたが、毎年補助事業を活用するのは困難である。 ○スマホ教室について高齢者を対象に老人クラブ組織に呼びかけをして募集をしたが、集客が思うようになかった。ニーズ把握等の検討が必要である。 ○プログラミング教室においては、募集開始時期の検討や追加募集も行うことも必要である。 ○将来に向けて、DXを推進するために職員を対象にした研修を行った。今後もDXの技術は進歩することが想定されるので、継続して行う必要がある。	

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3 すべての人への充実した教育・学びの提供

No.49	事業名	学校運営協議会事業（コミュニティ・スクール）	
目的	豊平小・中、大朝小・中、八重小、壬生小学校において、学校と地域が目標を共有し、一体となって地域の子どもたちを育てるとともに、学校及び児童生徒が地域との絆を強め、地域づくりの担い手の育成につなげる。 令和4年度から新庄小、千代田中学校において設置したことにより、全校設置となった。全町において学校と地域が連携・協働した学校運営を充実させていく。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	学校運営協議会の開催	623,000 円	
事業成果 （目標達成状況）	・ 令和4年度に新庄小学校・千代田中学校にコミュニティ・スクールを新設したことにより、令和5年度は、町内全ての小中学校にコミュニティ・スクールが設置された状態で1年間がスタートした。 ・ 各校のコミュニティ・スクールにおいて、コミュニティ・スクールの在り方についての理解が進み、コミュニティ・スクールメンバーが学校目標の実現に向けて、教育課程の内容について熟議する場が持てるようになってきた。 ・ コミュニティ・スクール内で共有した学校の目標やビジョンを、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）が、地域の各種団体等（地域学校共同本部）とつなぎ、学校と地域が一体となった取組を仕組むことができていく。（豊平学園CS） ・ 教職員の年度末定期人事異動に係る町教育委員会のヒアリングをコミュニティ・スクールの役員から行い、コミュニティ・スクールが学校経営に参画する体制を整えた。（豊平学園他）		
課題・問題点	・ 今後、本制度をこれまで以上に活用することにより、地域や保護者が学校経営についての理解を深めるとともに、更に学校を支える体制づくりを行うなど、効率的かつ実効性あるものとする必要がある。そのために、豊平学園CSのように、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）が、地域の各種団体等（地域学校共同本部）とつなぐことができるような組織体制づくり及び人材発掘が求められる。 ・ コミュニティ・スクールとして、さらに具体的にどんなことができるのか、その可能性について研修を進めるなど、学校、地域、教育委員会の三者の視野の広がりを求めていく必要がある。		

No.50	事業名	外国語指導助手配置事業	
目的		小学校及び中学校における外国語（英語）教育において、外国語指導助手による外国語（英語）の授業での指導補助を通して児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図る。	
事業概要 （手段、手法な		内容（箇条書き）	事業費
		外国語指導助手の配置	3,476,370 円
		外国人英語指導業務委託	10,645,921 円
		計	14,122,291 円
事業成果 （目標達成状況）		・学校（担当教員）が作成した指導計画・学習指導案に基づき、授業の打ち合わせを行うとともに、教材作成等の補助や支援により、学校（担当教員）の負担軽減が図られた。 ・チーム・ティーチングを行う際、ALTによる言語活動における児童生徒に対する指導の補助（「活動についての説明、助言」「言語モデルの提示音声、表現、文法等についてのチェックや助言」「児童生徒との会話」「母国の言語や文化についての情報の提供」等）を通して、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成が図られた。	
課題・問題点		・集団行動やコミュニケーションを避けようとする児童生徒や発達特性がある児童生徒など、特別な支援を必要とする児童生徒へのチーム・ティーチングの在り方について、今後も工夫改善を重ねていく必要がある。 ・小中学校ともに、ALTが複数校を掛け持ちしており、学校の担当教諭との情報共有や連携のための時間の確保が難しい場合がある。	

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ－３ すべての人への充実した教育・学びの提供

No.51	事業名	北広島町学校給食センター整備事業	
目的	給食施設の老朽化、安全、安心な学校給食提供(衛生管理基準の適合化)の観点から、大朝学校給食共同調理場と千代田地域自校式学校給食調理場(4小学校)を統合し、新しく学校給食施設を建設する。なお、豊平学校給食センターで提供している千代田中学校分についても新学校給食施設で提供する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容(箇条書き)	事業費	
	新築工事設計業務委託料	23,940,400 円	
	学校給食受配校プラットホーム整備工事設計業務委託料	3,905,000 円	
	敷地内道路・駐車場地盤調査業務	94,600 円	
	敷地内道路・駐車場造成工事	38,802,500 円	
	新築工事(前払・部分払)	372,000,000 円	
	水道給水加入分担金	1,210,000 円	
	敷地内道路・駐車場造成工事に伴う支障電柱移転補償	49,040 円	
	計	440,001,540 円	
事業成果 (目標達成状況)	・新学校給食センターの設計業務が完了し、新築工事に着手した。 ・敷地内道路・駐車場造成工事と新築工事を同時期に開始した。生徒の安全性を確保し、各工事を実施した。 ・敷地内道路・駐車場造成工事を完了した。 ・新たに受配校となる大朝小学校、大朝中学校及び自校給食校(八重小学校、八重東小学校、壬生小学校、本地小学校)のプラットホームを整備するため、設計業務を委託した。設計は完了し次年度の工事に向けて計画を進める。		
課題・問題点	・給食センターの新築については、設備変更等の理由から工期延長の可能性が出ている。 ・給食センター稼働に向けて、運用面の調整を実施していく。特に、食材の調達方法や受配校となる各校との連携を実施していく必要がある。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ－３ すべての人への充実した教育・学びの提供

No.52	事業名	体力向上事業
目的	体育科授業等の指導方法や各学校の取組について研究し、体力テスト等にみられる課題の改善を図り、運動好きな子どもを育成し、体力・運動能力の向上を図る。	
事業概要 (手段、手法など)	豊かな心と身体育成相談員	1,726,080 円
	山県郡小学校陸上記録会（学校主催）のバス代	374,440 円
	計	2,100,520 円
事業成果 (目標達成状況)	・令和5年度全国体力・運動能力調査において、町内の小中学校とともに、全ての種目において全国平均を上回っている。 ・「ソフトボール・ハンドボール投げ（巧緻性・筋パワー）」は、全国平均を6～16%上回っている。 ・今年度から小中学校職員への体育科・保健体育科を中心とした指導助言、中学校部活動移行に係る支援、町内スポーツ関連団体との連携及び生涯学習関連行事の運営支援のため「豊かな心と身体育成相談員」を配置した。 ・豊かな心と身体育成相談員が、町内小中学校を対象に学校訪問を行い、児童生徒が運動を楽しみ、体力・運動能力の向上につながる指導助言を行うと共に、若手教員をはじめとする人材育成の観点においても効果をあげている。	
課題・問題点	・令和5年度体力・運動能力調査の調査結果数値では、「50m走（スピード）」・「握力（筋力）」は小中学校ともに全国平均を上回っているが、ほぼ全国平均並みである。 ・全ての種目において全国平均を上回っているが、小中学校男女全34項目中、20項目が前年度の同学年数値を下回る結果となった。数値指標となる小学校5年生、中学校2年生の実態は毎年異なるが、中学2年生男子は全9項目中8項目において、前年度の同学年数値を下回る結果となった。 ・町全体として義務教育段階9年間を通した継続した取組により、生きる力の基盤となる体力の向上につながることが必要であり、今後も、これまでの取組を継続するとともに、指導の在り方を検証し、授業改善に努め、体力・運動能力の向上にむけ、更なる充実を図り、体力・運動能力を維持する必要がある。 ・若手教員をはじめとする人材育成を今後も継続し、教職員の指導力向上と、児童生徒が運動を楽しむ環境づくりを進めていく必要がある。	

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3 すべての人への充実した教育・学びの提供

No.53	事業名	小中一貫教育推進事業
目的	小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等（いわゆる中1ギャップ）を未然に防止し、早期発見・解決することによって、小学校から中学校への接続を円滑化する。	
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費
	小中学校合同行事の開催	754,665 円
事業成果 （目標達成状況）	・これまでの取組と同様に、運動会や学習発表会等の小中合同行事を通して、中学生の主体性や自律心、自尊感情等を育成するとともに、小学生の中学生への憧れの意識や中学校生活への期待感が高まるように働きかけを行った。 ・小中学校間の連携により、在校生・卒業生の情報を共有することができた。また、各校への訪問の際には、自校の生徒指導の取組や各種対応の仕方等について交流し、様々な角度から児童生徒の実態を分析するとともに、教師の授業観・指導観を一致させ、これから育成すべき資質・能力について、系統的に整理した。 ・障害種や個別の実態が様々である特別支援学級に在籍する児童生徒の交流会を行い、職員間で情報共有を図った。また、その後の協議会で中学校の進路について交流したことで、小学校の保護者にその情報を伝え、6年生の進路決定の際の参考となった。	
課題・問題点	・人間関係づくりを苦手としていたり、説諭が入りにくいなど、学校によっては、発達特性がある児童生徒が多数在籍しているという状況がある。そのことに対応するため、今まで以上に研修や意見交流、小中9年間の一貫した指導内容・方法等について、継続的に連携する必要がある。 ・福祉関係機関等との連携を必要とする家庭が増えてきていることから、より一層綿密かつ継続的な連携を図っていくことが求められる。 ・小中教職員の多忙な勤務状況が続く中、小中交流事業のための計画・準備・振り返り等の時間確保が困難である。	

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3 すべての人への充実した教育・学びの提供

No.54	事業名	地元高校支援事業
目的	町内高等学校の存続や活性化が、町の定住対策には必要不可欠であることから、各校の実情に応じた支援を行う。各学校の魅力アップに向けて、進学指導やボランティア活動、中高連携事業やクラブ活動支援を実施する。	
事業概要 (手段、手法など)	新庄学園110周年記念事業補助金	1,000,000 円
	千代田高校クラブ活動振興補助金	630,000 円
	芸北分校クラブ活動振興補助金	334,000 円
	連携型中高一貫教育推進実践研究校補助金（千代田中学校・千代田高校）	220,031 円
	連携型中高一貫教育推進実践研究校補助金（芸北中学校・芸北分校）	200,000 円
	新庄学園クラブ活動振興補助金	630,000 円
	芸北分校生徒受入支援補助金	7,392,000 円
	地元高等学校支援補助金（芸北分校）	4,758,480 円
	地元高等学校支援補助金（千代田高校）	1,622,000 円
	計	16,786,511 円
事業成果 (目標達成状況)	【中高一貫】 - 引き続き体力向上のための合同行事の実施や、確かな学力定着のための取り組みとして教員の相互乗り入れ授業を実施し、分校生徒との日常的な関わりを通し中学生の刺激となっている。合同行事を効果的に実施したことによって、その目的の達成や生徒の満足度が向上している。 - 千代田中学校から千代田高校へ進学を推進するための進路指導や学力向上に向けた取り組み、また高校教諭による乗り入れ授業の実施や地域への貢献活動を実施した。 【地元高等学校支援】 - 芸北分校においては、地域に密着した特色ある学校づくりを実施し、全国に学校・地域の魅力を発信している。地方創生推進交付金を活用し、地域と学校の協働による教育環境の向上につながっている。 - 千代田高校においてはオープンスクールの案内を積極的に行い、昨年同様町内の中学3年生を中心に参加者は100人を超えた。町内を中心に数々のボランティア活動に参加し、地域に対する愛着や貢献したい気持ちが確実に醸成されている。公立大学進学や地元企業就職といった進路実績を上げ、3年生の進路満足度アンケートの結果は、「満足」「ほぼ満足」の肯定的回答が100%となっている。	
課題・問題点	- 芸北分校は、県内外からの入学者数は増加傾向にある一方、芸北地域の生徒数の減少が見込まれることから、引き続き他地域の生徒からも選ばれる学校となるように地域の特色を生かした魅力づくりが必要である。地方創生推進交付金の期限があり、今後の実施方法等について検討する必要がある。 - 千代田高校は、千代田中学校から千代田高校への進学率が数年間40%代と伸び悩んでいる。引き続き、地元中学校から選ばれる学校になるための積極的な魅力づくりに向けた取り組みが必要である。	

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3 すべての人への充実した教育・学びの提供

No.55	事業名	地元高校支援事業（知与塾）	
目的	生徒の学力向上に向けた支援を行うことで、千代田高等学校の更なる魅力アップへと繋げる。住み続けたいと感じられるまちづくりを進めるために、充実した教育環境と地域の特色を活かしたふるさと教育環境の整備を行うことにより、若者流失の抑制を図り地元への定着の促進を図る。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	広島県立千代田高等学校知与塾運営協議会への補助	4,520,000 円	
事業成果 （目標達成状況）	「自学自習」を基本に、生徒の学習習慣確立と進路実現のため学力向上を目指し、生徒一人一人が学習に対して真剣に取り組んだ結果、国公立大学への合格者3人、私立大学の合格者5人、公務員の合格者1人、専門学校の合格者が2人となった。 入塾生徒は、延べ数で1年生から3年生までの合計27人で、年間を通じ98回開催した。生徒へのアンケートでは、「質問に対して丁寧に教えてくれる」という質問に対し、96%が「とてもそう思う」、「わりとそう思う」の肯定的な回答しており昨年度より割合が高くなっている。その他の質問に対しても肯定的な回答が多く、受講に対して満足していることがうかがえた。		
課題・問題点	入塾生へのアンケート調査の結果、肯定的な回答が多く、生徒の進学に対する意識は高まってきている。早期の学習習慣の確立に向けて、意欲的に学習ができるよう、引き続き1年生からの受講生を確保する。特に、家庭での学習について充実する取り組みが必要である。 千代田高等学校へのプラスアルファの付加価値をつけることにより、学校規模の安定的な確保を図るとともに地域の次世代を担う人材を確保することが課題である。		

No.56	事業名	特別支援教育相談員配置事業	
目的	特別な支援が必要な児童生徒の実態把握を適切に行い、個々の児童生徒に対し適切な指導を行うことで、生活補助や学習内容の定着等、健やかな成長を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	特別支援教育相談員の配置	294,340 円	
	特別支援教育支援員・学力定着支援員の配置（小学校18人）	27,487,573 円	
	特別支援教育支援員・学力定着支援員の配置（中学校5人）	7,815,543 円	
	計	35,597,456 円	
事業成果 (目標達成状況)	・発達障害等のある児童生徒が在籍する通常の学級や知的障害等の特別支援学級において、児童生徒の学習上・生活上の困難さを克服すること、また、学力定着のための支援をすることを目的とし、特別支援教育支援員・学力定着支援員を配置（小学校18人 中学校5人）した。各学校において、学級担任や教科担任と連携を行い、児童生徒の実態に応じた支援を行うことで、学習上・生活上の困難さの軽減を図った。 ・教育委員会事務局に特別支援教育相談員を配置（1人）し、各学校を巡回し、特別な支援が必要な児童生徒の実態把握を的確に行うとともに、実態に応じた適切な指導の在り方について教職員に指導・助言を行った。また、指導内容や当該児童生徒の実態、学校教職員が抱えている課題を教育委員会内で共有することを通して、課題への対応につなげた。 ・早期からの一貫した教育支援として、関係機関と連携し、保育所、認定こども園を訪問するとともに、学びの場や必要な支援について検討した。		
課題・問題点	・各学校において特別支援学級在籍児童生徒、通級指導を受けている児童生徒等、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しているため、個々の児童生徒への支援や対応に多くの時間を要している。現状の特別支援教育支援員の数では児童生徒への支援の質の低下、教職員及び支援員のさらなる負担増が予想され、給与等の条件等から支援員を希望しない者も増えていることから、人材確保の面で大きな課題である。 ・特別支援教育相談員の訪問指導については、児童生徒の実態に応じた支援の充実に向けて、各学校のニーズに応じた指導助言を実施する体制の充実を図る。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ－３ すべての人への充実した教育・学びの提供

No.57	事業名	放課後児童クラブ運営事業	
目的	放課後・土曜日・長期休業日などに子どもの生活の場をつくり、健全な遊びやいろいろな体験を通して、健康かつ豊かな児童の育成を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	公立放課後児童クラブ運営包括委託料	41,922,799 円	
	民間放課後児童クラブ補助金	15,904,133 円	
	公立放課後児童クラブ運営費	4,689,914 円	
	計	62,516,846 円	
事業成果 (目標達成状況)	◆支援員の人材確保や研修制度を充実させ、適正に運営するため、公立の放課後児童クラブの運営を包括委託した。 ◆芸北放課後児童クラブについては、引き続き全期間の開所を行った。 ◆豊平地域の放課後児童クラブについても、引き続き現在運営中の民間3児童クラブでの運営を行った。 ◆長期休業日の朝の開所時間を早める等、利用者のニーズに応じた運営を行い、放課後や長期休業日等における児童の健全育成を図った。		
課題・問題点	◆包括委託をしている公立の放課後児童クラブについて、更なる事務効率化を図るため、委託業務内容の見直しについて検討が必要である。 ◆大朝地区小学校統合に伴う新庄集落センター内で運営中の大朝放課後児童クラブの移転先について検討が必要である。 ◆豊平地域での将来的な児童クラブ運営方法の検討が必要である。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3 すべての人への充実した教育・学びの提供

No.58	事業名	北広島ふるさと夢プロジェクト事業
目的	北広島町では少子高齢化が進展しており、将来の人口減に起因する町の活力低下が懸念されている。町では全庁をあげて定住対策に取り組んでいる。 教育委員会では、「ふるさとを知り、ふるさとを愛し、将来ふるさとに住みたい、ふるさとに帰りたくなる子どもの育成」を目的とし、定住対策の関連事業として「北広島ふるさと夢プロジェクト」事業を実施している。 この事業は、北広島町で「こんなことができる、こんなものもできる」と思える魅力ある事業を行い、子どもたちに町の魅力を再認識させ、将来「北広島町に住みたい、北広島町のために貢献したい」と思える子どもの育成を図ることを目的とする。	
事業概要 (手段、手法など)	小学校4年生：お宝発見ツアー	385,030 円
	小学校5年生：民泊体験 (全体額2,971,953-個人負担1,093,110円)	2,274,452 円
	小学校6年生：夢と希望を乗せて、ロケットを飛ばそう	1,157,525 円
	町内就職者祝い	59,000 円
	各学校ふるさと夢プロジェクト事業	1,589,822 円
	夢プロ応援隊その他事業	266,993 円
	計	5,732,822 円
事業成果 (目標達成状況)	「北広島ふるさと夢プロジェクト」は、大きな枠で考えると人口減少にある本町の地方創生の一環として、内から人口減少を抑制する事業のひとつと捉えている。 小学生は、感動体験を通じた同学年の交流を深めてきた。 中学校については、各学校で北広島町版キャリア教育として実施している。 参加児童の事後アンケートから、子どもに町の魅力を再認識させることができ、“ふるさと”への愛着心を育て、将来『北広島に住みたい、北広島町のために貢献したい』という思いや考えを育てることに効果的であることが分かった。 また、事業を通して町内の同じ学年が同一体験をすることで、町内には多くの友達がいることを認識させ、仲間意識を醸成することができたと考えている。	
課題・問題点	事業実施からまもなく10年になるので、継続した取組を行う中で新しい視点もいれていく。	

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ－３ すべての人への充実した教育・学びの提供

No.59	事業名	青少年育成推進事業	
目的	北広島町の次代を担う子どもたちが夢を持ち、郷土を愛し、社会の能動的形成者となるよう健全な育成を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	地域活動費（芸北・大朝・豊平・千代田）	260,604 円	
	トム・ソーヤスピリッツ2024活動費	47,711 円	
	活動支援（山県剣道大会・山県防犯大会）	80,000 円	
	広報啓発ベスト購入	25,685 円	
	計	414,000 円	
事業成果 (目標達成状況)	○挨拶運動や横断幕作成により、積極的な挨拶運動を展開した。 ○コロナ前まで活発に行っていた野外活動を再開した。 ○各支部活動費：各支部で内容を決めた活動について支援した。 ・芸北：芸北剣道交歓大会、「挑戦科」の研究開発に係る活動、ローラースキー講習会、「家庭と教育を結ぶ教育の集い」、芸北小一輪車、芸北中スポットクーラー ・大朝：体験活動助成事業、一斉ボランティア、モルックセット寄贈、上映会参加バス費、新庄小 150周年横断幕 ・千代田：絵本フェスタへの協賛・家庭教育講座支援・青少年活動団体への支援・人形劇への協賛 ・豊平：放課後児童クラブ活動助成金、小中学校図書寄贈、そば保存会クラブ、花いっぱい活動、文化祭助成等 ○山県防犯少年野球・ソフトボール大会へ支援した。 ○山県剣道大会へ支援した。		
課題・問題点	○トム・ソーヤスピリッツ2023は、日帰り野外活動で実施することができたが、参加者申込みが少なく課題が残った。参加者を増やし、コロナ禍前の宿泊を伴う野外活動の再開に向けて取り組みを進める。 ○事業費を縮減しての各種事業の実施となっているが、引き続き事業内容を検討し取り組む必要がある。 ○非行防止活動に係る活動や青少年の心のケアに関係する施策を早急に取り組む。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3 すべての人への充実した教育・学びの提供

No.60	事業名	家庭教育事業（家庭教育相談・親プロ）	
目的	すべての子供を対象に、安心安全な活動拠点を設け、地域の人々の参画を得て子供達が行うスポーツ、文化活動及び地域住民との交流活動等に取り組む。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	【放課後子供教室】 芸北・大朝・千代田・豊平の4地域で実施	1,681,958 円	
事業成果 （目標達成状況）	【放課後子供教室】 スポーツ活動・習字教室・科学教室・読み聞かせなど、地域の方の参画を得て、子供の居場所づくり、体験活動の場を提供することで、地域での交流が生まれている。		
課題・問題点	放課後子供教室については、国の施策で放課後児童クラブとの連携が求められている。		

No.61	事業名	北広島町図書館運営事業	
目的	幼児から高齢者まで幅広い年代の住民が、豊かな学びを深めるための資料や情報を提供するべく、住民ニーズや時代の流れを考慮した運営を行う。このことを通して「暮らしの中に図書館を！」という運営方針を実現する。 1 資料収集・提供（新刊・雑誌の選書、書誌データ整備、相互貸借の活用、WEB OPAC等システム整備） 2 レファレンスサービス（多様な学びを支援） 3 ターゲットを意識したサービス（成人、幼児、児童、生徒、青年、高齢者、障がい者、外国人等） 4 住民の学習活動の援助（読書会、おはなし会、講演会、資料展示、学校支援活動等） 5 広報及び情報公開（町広報誌、メール、LINE、図書館通信、HP等を活用し情報発信）		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）		事業費
	図書館システム関係委託料		8,841,800 円
	図書館システム機器賃借料		4,415,686 円
	図書購入費		1,840,719 円
	その他図書館運営費		28,917,986 円
	計		44,016,191 円
事業成果 （目標達成状況）	1 毎月の選書会議において選書を検討し、リクエスト等にも応え、多様なジャンルの図書資料を購入・配架した。コロナ禍と比べ、貸出人数・貸出冊数は増加傾向にある。 2 窓口・電話でのレファレンスサービスを実施した。全国レファレンスデータベースへの事例の提供も行った。 3 ヤングアダルトコーナーや読書バリアフリーコーナーを常設し、利用者を意識した配架等のサービスを提供した。 4 読書会・おはなし会を毎月実施した。季節や行事等のテーマに沿った展示は、利用促進につながった。学校委員会活動支援やPOP教室、特別団体貸出等の学校支援活動を実施した。 5 町広報誌、としょかん通信、音声告知放送、メール、LINE、HP等を活用し、積極的に情報発信を行った。		
課題・問題点	令和5年7月に新図書館システムを導入し、運用開始した。新しい利用者カード（舞太郎入り）は好評だったが、利用人数・貸出冊数については、コロナ前の数値には戻っていない。豊平地域づくりセンター建設に伴い、新豊平分館の運用について豊平支所との連携が必要である。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-3 すべての人への充実した教育・学びの提供

No.62	事業名	東京オリンピックホストタウン事業	
目的		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機に、同大会に参加した諸外国のホストタウンとして事前合宿の受け入れを実施した。大会終了後も継続した交流を行うことで、未来を担う子どもたちに夢と希望を与える等、長期総合計画のスローガンでもある「感動と活力」を生み出すことを目的として、関係機関の参画による官民一体となった取り組みを行う。	
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）	事業費
		前大使による中高生対象の講演会	10,000 円
		ドミニカ共和国独立記念レセプション出席	104,680 円
		異文化交流の推進	21,200 円
		計	135,880 円
事業成果 (目標達成状況)		○文化交流事業 ・ドミニカ共和国大使等「壬生の花田植」見学（6月） ・芸北中学校・加計高等学校芸北分校合同講演会（6月） ・ドミニカ共和国独立記念レセプション（2月） ・ドミニカ共和国児童生徒と町内小中学校の絵手紙交流（3月）	
課題・問題点		○ドミニカ共和国との良好な関係を構築し、より多くの異文化交流の機会を設ける。 ○事業についてマスメディアへの売込を積極的に行い、町の魅力発信につなげる。	

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり							
施策Ⅱ-4		歴史・文化・伝統の継承と発信					
▼成果指標▲							
指標	基準値（年度）	R4度	R5度	R6度	R7度	R8度	目標値（R8度）
行事に参加した人及び関わった人の満足度	行事の実施なし(R2)	91%	95%				90%
町内文化施設への入館・入場者数	15,000人(R2)	17,098人	20,358人				22,000人
▼施策の展開▲							
①自然や歴史・文化遺産の保全と利活用				②芸術文化活動の推進			
③文化財や文化施設等の相互連携と有効活用							

No.63	事業名	鬨光自画像展事業	
目的	北広島町出身の画家「鬨光」を記念し、町内の児童生徒が内面を見つめて自画像を描き、お互いの作品を鑑賞することにより、感性を高めること、町の芸術文化の向上を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	応募総数：1,108人（鬨光大賞など表彰者30人 入選者150人） 需用費等	81,561 円	
	審査会（9月6日）、表彰式（10月7日） 審査委員3人報償費	80,000 円	
	表彰式・記念事業：10月7日（土）10：30～ ギャラリー森・巡回展	665,000 円	
	受賞者鑑賞ツアー	342,080 円	
	計	1,168,641 円	
事業成果 (目標達成状況)	平成19年から小学校から高校まで町内全学校の協力があり、鬨光記念北広島町児童生徒自画像展を行ってきた。令和2年度は新型コロナウイルスのため中止となったが、令和4年度には第15回を記念し、鬨光のご息女夫妻を迎え表彰式を記念事業と共に行った。令和5年度は第16回目となり、児童生徒が自画像を描くことが定着し、年々作品全体のレベルが上がっている状況であり、1,108点の応募があった。鬨光大賞等上位4人には東京国立近代美術館（10/21～22）、その他表彰者には広島県立美術館（10/22）への受賞者鑑賞ツアーを行った。勉強・スポーツだけでなく、絵の分野でも認められる機会を持つことが子供達の励みと誇りにつながり、活動の力となっている。 巡回展示：ギャラリー森10月7日～10月15日、芸北文化ホール10月18日～10月24日、北広島町図書館10月28日～11月12日		
課題・問題点	令和3年に鬨光のマンガを作成し、鬨光の周知をまちづくりセンターや図書館で一般向けに行ってきた。学校へはマンガの配布とマンガ動画の配布にとどまっているため、児童生徒への積極的なアプローチを考えていく必要がある（出前講座等）。 18年続ける中で、当初の頃より学校の教育方針も変わってきており、特に新任の先生など指導に不安を感じている学校があるため、今後の指導体制について、検討を進める必要がある。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-4 歴史・文化・伝統の継承と発信

No.64	事業名	芸術文化活動支援事業	
目的	町内文化団体相互の連絡協調を図るとともに、各種芸術文化活動及び地域文化の振興に寄与する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	町文化団体連合会への補助金	144,000 円	
	絵画所蔵庫整備	1,019,046 円	
	計	1,163,046 円	
事業成果 (目標達成状況)	・北広島町の文化・芸能団体で構成される文化団体連合会補助金を支出し、事務局として会議イベント等を実施した。 ・きたひろ芸能発表会を行った。 ・所有絵画の整理を行った。 ・旧南方小学校2階に絵画収蔵室を整備し、1階にあった絵画を2階に移動した。		
課題・問題点	・文化・芸能団体の課題としては、新しい分野の団体、若い世代の会員を増やす取り組みが必要である。 ・所有絵画の数が毎年増加している。旧南方小学校2階に絵画収蔵室を整備したが、既に満杯に近い状態であり、さらなる所蔵場所の確保、環境整備が課題である。		

No.65	事業名	花田植の保護と継承事業	
目的		日本の農村を象徴する農作業であり芸能である「壬生の花田植」に代表される町域の花田植の保存・活用を図り、地域の歴史・文化を体感できる環境づくりを通して町域の発展に資する。	
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）	事業費
		壬生の花田植実行委員会補助金	3,600,000 円
		壬生の花田植保存会補助金	738,000 円
		新庄郷土芸術保存会活動事業補助金	306,000 円
		大朝飾り牛保存会活動事業補助金	104,000 円
		原東田ばやし保存会補助金	54,000 円
		計	4,802,000 円
事業成果 (目標達成状況)		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「原東花田植」は規模を縮小し開催し、「壬生の花田植」、「安芸のはやし田」については通常開催とした。	
課題・問題点		年々少子高齢化により花田植の継承や公開が困難となってきた。 また、コスト削減の努力はしているが、物価、人件費の上昇により厳しい状況にある。	

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-4 歴史・文化・伝統の継承と発信

No.66	事業名	吉川氏城館跡再整備・埋蔵文化財活用事業	
目的	戦国の庭 歴史館を中核施設として、史跡吉川氏城館跡を始めとする中世遺跡及び町域の特色である埋蔵文化財の保存と活用を図り、個性豊かで魅力的な文化の香りのするまちづくりを進める。地域の歴史・文化を常に身近に意識できる環境づくりを行うことで郷土への愛着と誇りを涵養し地域社会の維持・発展の原動力とするため、町域の歴史文化遺産の周知・活用を目的に、ソフト事業等の環境整備事業を計画的に展開する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	万徳院跡植栽管理業務	305,525 円	
	吉川元春館跡除草剤散布業務	224,620 円	
	毛利氏関連博物館等施設による連携事業	79,000 円	
	計	609,145 円	
事業成果 (目標達成状況)	・浄必寺跡にて、「史跡ハイキング」を企画したが、雨天中止となった。 ・「甕れ日山城跡」を企画し、日山城二の丸南側にある浄必寺跡まで、米蔵段から本丸までの草刈整備を行った。 ・吉川元春館跡、戦国の庭 歴史館にて、吉川戦国まつり（安芸吉川会と共同）を行った。 ・「三矢の訓協議会」（安芸高田市・三原市との連携事業）では、謎解き宝探しイベントを行った。（謎解きをしながら各市町3ヶ所づつを巡る） ・戦国の庭歴史館にてキャンドルナイトを行った。（歴史館内でロウソクによるライトアップ） ・吉川元春館跡に芝以外の雑草が繁茂しつつあるため、除草作業を行った。 ・毛利氏関連博物館等施設による連携事業では、ガイドマップ作成、関連施設による家紋ラリーを行った。また、安芸高田市実施の毛利元就郡山城入城500年事業に参加した。		
課題・問題点	・吉川元春館跡歴史公園に苔が生え、地面に水が溜まりやすくなっている。 ・万徳院跡歴史公園の案内板が劣化し、割れているため修理を行う必要がある。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-4 歴史・文化・伝統の継承と発信

No.67	事業名	収蔵庫等管理運営事業	
目的		芸北民俗芸能保存伝承館、戦国の庭歴史館を中核施設として、町域の特色である豊かな有形・無形の民俗文化財及び史跡吉川氏城館跡を始めとする中世遺跡の保存と活用を図る。また、古保利薬師収蔵庫、テングシデ、芸北民俗博物館、上本家住宅等の国・県・町指定文化財の保護及び活用と収蔵施設の管理運営を行う。	
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）	事業費
		各施設管理委託	10,402,474 円
		各施設等修繕	1,804,171 円
		その他（報酬、需用費等）	15,582,506 円
		計	27,789,151 円
事業成果 (目標達成状況)		・芸北民俗芸能保存伝承館活用事業 調査研究：資料目録作成、民俗資料の収集・聞き取り調査、収蔵資料整理 新収蔵資料「樽床誌（原稿）」など 展示活動：「牧野富太郎と芸北」（4月11日～5月7日） 「写真展王生の花田植」（6月10日～常設展示） 「北広島町の食文化」（6月29日～7月23日） 「町内民俗の歩み＋日本の偉人たち」（8月19日～9月27日） 「ミニ展示 花鞍の色々」（10月1日～12月5日） 「『たぬきの糸車』と『ごんぎつね』」（12月16日～2月29日） ・ペンタグラム（北広島町5館連携事業） 企画展示の巡回・資料の貸し出しを行った。 ・千代田地域づくりセンター・芸北高原の自然館 「牧野富太郎展」資料貸し出し ・大朝地域づくりセンター「北広島町の食文化」民具資料貸し出し ・千代田地域づくりセンター「北広島町の食文化（巡回展示）」資料貸し出し ・北広島町図書館本館「町内民俗の歩み＋図書資料展示」（巡回展示）資料貸し出し ・大朝のあゆみ（大朝郷土資料室） 展示活動：「小早川隆景書状」（1月12日～3月31日） ・芸北民俗芸能保存伝承館の誘導灯配線工事を行った。 ・芸北民俗博物館の道路改修工事を行った。 ・万徳院跡ガイダンスホールのポンプ取替工事を行った。	
課題・問題点		・施設の周知と活用が不十分で、いかに来館者を増やしていくかが課題である。 ・資料収蔵施設が手狭となり、収蔵庫の確保、資料の整理が必要である。しかし、それぞれの地域固有の歴史的、文化的な価値を有するものは保存しなければならない。 ・各施設の老朽化対応が必要である。	

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-4 歴史・文化・伝統の継承と発信

No.68	事業名	芸北茅プロジェクト事業	
目的	地域で不要になった「茅（ススキ）」を資源として地域住民と学校が協働して茅を収集、販売、受入れを行う。地域住民自らの地域資源のブランド化、草原に手を入れることによる草原地域の保全、住民からの茅を地域通貨で買い取ることにより、地域経済の活性化を図る。 また、これらを生徒自ら行うことで北広島町版キャリア教育へも繋げる。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	地域住民等との茅刈取り作業	-	
	茅金市場での買い取り	-	
事業成果 （目標達成状況）	○茅の刈取り 文化庁の「ふるさと文化財の森」に認定された「芸北文化ランド茅場」において生徒・保護者・地域住民とともに茅の刈取りを11月に行った。 ○茅金市場 地域住民等が刈取った茅の受入れを地域通貨で支払いを行った。 ○茅の販売 刈取った茅や受入れた茅を茅葺施工会社、茅葺民家に販売し、文化財等の茅葺民家などの修復等に使用する。 ○団体の自立に向けた取り組み 収集、販売、受入れをおこない、地域住民が活動趣旨に賛同し、自主的に活動し、事業財源も販売収益において賄い、町からの事業補助なく事業を実施している。		
課題・問題点	○茅の刈取り・受入れ 刈取り時の参加者数の増加に向けて、町民が参加しやすい仕組みの構築や小中学校授業との連携等について模索していく。 また、茅金市場での受入数の増加のため、地域住民への広報方法を検討する。 ○品質 茅の刈取り数や受入数は年々増加しているが、茅の製品としての品質の向上などに課題がある。茅葺職人等から指導を受けるなどの工夫が必要である。 ○規模 学校だけの活動ではなく地域全体の活動への広がりが必要である。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり							
施策Ⅱ－6		交流を生むまちの魅力づくりと観光振興					
▼成果指標▲							
指標	基準値（年度）	R4度	R5度	R6度	R7度	R8度	目標値（R8度）
入込観光客数	108万人(R2)	144万人	159万人				174万人
観光消費額	16.8億円(R2)	16.9億円	19.4億円				27.9億円
民泊体験・農林業体験受け入れ者数	82人泊(R2)	173人泊	792人泊				3,568人泊
民泊体験・農林業体験修学旅行訪問学校数	1校(R2)	2校	9校				10校
▼施策の展開▲							
①「地元愛」による地域ぐるみの観光振興				②「稼ぐ」観光関連産業づくり			
③観光地としての満足度の向上				④国内外に向けた「きたひろしまの魅力」発信			
⑤一体的・持続的な観光推進							

No.70	事業名	北広島町農山村体験交流事業	
目的	小学生や中学生・高校生及び海外の学生との交流による地域住民の元気づくり及び地域経済の活性化、地域を訪れる子どもたち等の学ぶ意欲、自立心の育成、SDGsプログラムによる学習、農林業などの生産現場への理解と食の大切さの再認識、思いやりの心の醸成や規範意識の確立などを目的とする。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	北広島町農山村体験推進事業新型コロナウイルス感染症対策用品購入事業	724,371 円	
	農山村体験推進協議会	246,000 円	
	いなか体験サポート事業	2,051,000 円	
	農山村体験推進事業	8,658,000 円	
	計	11,679,371 円	
事業成果 (目標達成状況)	【感染症対策用品購入】 ●受入家庭での感染対策 ・抗原検査キット…466個 【受入実績】 ●国内修学旅行 ・小学校1校（89人） ・中学校4校（331人） ・高等学校5校（326人） ●県内小学校体験活動 ・学校数17校（422人） ●訪日教育旅行 ・インバウンド8校（190人）インドネシア・台湾・韓国・ASEAN・アメリカ 【総会・研修会・運営委員会】 ●通常総会…1回●教育民泊研修会…1回●受入家庭研修会…1回		
課題・問題点	○コロナの影響がなくなり修学旅行受入のニーズが増す中、高齢化や家庭事情などで減少した大規模校を受け入れることのできる民泊家庭数の確保が必要である。 ○実務を担う観光協会事務局の体制が人員不足であるため、安全安心な体験活動を行うためにスキルを持った職員雇用や仕組みの整備が必要である。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ－6 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興

No.71	事業名	地域資源活用事業（スキー場活性化事業）	
目的		地域資源であるスキー場を活用して、町の知名度、ブランド力の向上及び交流人口の拡大・観光消費額増による地域経済の活性化を図る。	
事業概要 （手段、手法など）		内容（箇条書き）	事業費
		ひろしま雪山誘客促進協議会	1,635,000 円
		北広島町スキー場連絡協議会	1,620,000 円
		計	3,255,000 円
事業成果 （目標達成状況）		○北広島町スキー場連絡協議会(スキー場3施設で組織)の継続した情報発信や、県内・近県大学祭（広島大・広島市立大・広島工業大・九州共立大・広島経済大）およびジ・アウトレット広島でスキー場のPRキャンペーンを行った。 ○「スキーの日」のスキー無料レッスンや駐車料金先着100人無料イベント実施するなど、記録的な降雪不足によりグレンデコンディションが悪化したものの、前年度よりも来場者は増加した。 ○ひろしま雪山誘客促進協議会（事務局：（一社）広島県観光連盟）による広島県内のスキー場への誘客事業（キャンドルグッズ購入）及びメディアを活用した広報宣伝により、スキー場の認知や誘客に取り組んだ。	
課題・問題点		○将来のスキー人口の増加のためにも若年層への取り組みが必須である。 ○冬期以外にも大佐スキー場がレーシングカーの愛好家へ駐車場をレンタルしたり、ユートピアサイオトスキー場が夏場のアクティビティを実施するなど、オフシーズンのスキー場の活用も積極的に行っており、一年を通した誘客活動を積極的に行う必要がある。	

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-6 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興

No.72	事業名	地域資源活用事業（神楽振興事業）	
目的		地域資源である伝統芸能である神楽を活用して、町の知名度、ブランド力の向上及び交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るとともに、神楽団の存続、発展及び神楽産業の振興を行う。	
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	神楽定期公演運営委託料	1,461,730 円	
	ひろしま神楽ロサンゼルス上演運営委託料	44,276,146 円	
	広島神楽関西公演負担金		
	神楽活動再開支援金	15,000 円	
	北広島町神楽協議会	386,000 円	
	計	46,138,876 円	
事業成果 （目標達成状況）		令和5年5月8日以降は新型コロナウイルス感染症が五類感染症に引き下げられ、祭りやイベントが再開し神楽団においても活動の再スタートの年となった。 このような状況を踏まえ、神楽団の維持を第一とし、北広島町神楽振興計画（H27.2策定）の目的でもある「神楽団の存続・繁栄」・「神楽産業の振興」の2つの上位目標を可能な範囲で行い、継続事業を含め今後へ繋がる神楽振興を進めた。 ○次世代育成のため、令和5年度から「きたひろしま子ども神楽発表大会」（12団体93人）を実施した。 ○安芸高田市との共催による広島神楽関西公演、企業版ふるさと納税を原資にしたL A公演など県外、海外での神楽の普及活動に取り組んだ。	
課題・問題点		○神楽団の高齢化や団員数減少など神楽団を存続させるためにも新たな担い手が必要である。 ○神楽ファンは高齢者層が主で年々減少しており、若年層を中心とした新規ファンの開拓が課題である。 ○運営側も存続の課題があり、大会の持続的発展の取り組みが必要である。 ○県外や海外公演は、事業費や人的コストが高く、町単独で実施するには現状の体制では困難である。 ○インバウンドにおいて神楽は誘客ツールになりえるコンテンツといえるが、旅行商品までの磨き上げができていない。	

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-6 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興

No.73	事業名	やまがたサイクルツーリズム推進協議会負担金	
目的	安芸太田町と連携し、サイクリングを通じて両町の自然・文化・食などを満喫してもらい、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ることを目的とする。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	やまがたサイクルツーリズム推進協議会負担金	1,200,000 円	
事業成果 (目標達成状況)	● 1. Fun Ride 2023 in やまがたサイクルランド 平成30年度から始まった事業であり、令和5年年度においては8月11日（祝）に開催した。当日は参加者87人（エントリー100人）があった。 ● 2. 周遊促進・情報発信・施設整備 両町のコース沿線情報を含めた「やまがたサイクリングマップ」や「やまがたサイクルランド公式Webサイト」により、引き続きサイクリストへの情報発信・魅力向上を図った。 広島県おもてなしスポット登録事業者を中心に、サイクリストの受入環境向上に向けて、推奨コース沿線事業者を中心に、サイクルオアシス研修会を開催した。		
課題・問題点	サイクリストの来町は微増の傾向と思われるが、消費額という点では見込めていない。サイクリストの受入環境向上にはコース沿線の飲食店等の施設において手軽に休憩がとれ、自転車のメンテナンス備品等の設置により利便性を高め、滞在時間が増すよう協力事業者によるサイクルオアシスを増やしていく必要がある。 イベント時に行ったアンケート調査では40～50才代が68%であった。イベントをきっかけにサイクリストの来町者数増となるようサイクリングの専門家と方向性と対策を検討する。 イベントについては、両町関係者で約50人の運営スタッフを要しており負担も大きい。当該事業を継続させていくためにも、当初設立時の行政主体から民間主体に移行する時期を検討する必要がある。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-6 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興

No.74	事業名	北広島観光プロモーション事業	
目的	北広島町の豊かな自然、神楽や花田植をはじめとする民俗芸能、吉川氏ゆかりの史跡、温泉、スキー場、名水、特産品など多彩な観光資源を時期や場所などを考えて効果的に情報発信し、北広島町の知名度、ブランド力の向上及び誘客の促進を図り、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ることを目的とする。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	町・観光協会・商工会・観光関連事業者で組織する北広島観光プロモーション実行委員会においてPRキャラバン・PR資機材等製作・セールスプロモーションなどを実施	1,095,513 円	
	ノベルティ・PRグッズなど	3,173,389 円	
	きたひろドライブ印刷	1,562,000 円	
	広域観光連携(三矢の訓協議会)	312,340 円	
	計	6,143,242 円	
事業成果 (目標達成状況)	5月にコロナによる制限等が緩和され、町内外でもイベントや行事が再開されるとともに、ターゲットへ積極的なキャラバン活動の再開とSNSやマスコミ等を活用した情報発信により、町内イベント・観光施設・観光スポット等をコアファンのみならず、北広島町を知らない方たちへも情報発信を行った。 PR資機材として北広島町の観光情報を掲載したガイドブック「きたひろドライブ」を発行し、広島県内の施設での配架やイベントでの配布により町内周遊促進を図った。県内の各施設では好評で、追加送付の依頼が多くあった。 PRキャラバンでは新たな取り組みとしてSNSへのフォロワー数増や市場調査、新規のキャラバンイベントを行った。 広域連携事業では、毛利関係市町連携（三原市・安芸高田市）や広島広域都市圏の北部における里山への誘客を目的とした広島北部市町連携（広島市・安芸高田市・安芸太田町）等、近隣市町で連携し周遊による誘客を図った。		
課題・問題点	（１）おもてなしの機運と観光の専門的人材・担い手の不足 地域に誇りや愛着を持つことによるおもてなしの機運の醸成と専門的人材や担い手の確保・育成 （２）観光消費額の低迷 現地滞在時間の拡大や観光サービス・商品の高付加価値化の取組 （３）観光客ニーズへの対応 訪日インバウンド外国人を対象とした取組 （４）観光情報発信力の不足 観光地としてのイメージアップと発信力の強化 （５）観光振興体制の整備 観光情報の発信から商品の企画・販売までワンストップサービスを提供する観光推進組織の構築の検討		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-6 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興

No.75	事業名	舞ロードⅠC千代田管理事業	
目的	○道の駅としての機能とともに、本町の玄関口として、地域外から人を呼び込み地域の人々との交流を促し、地域の活性化を図る。 ・北広島町全体の活性化への波及効果を期待して、来訪者に地域資源を提供する。 ・観光情報拠点として、観光情報・地域情報等の北広島町の魅力を発信する。 ・特色あるレストランや多彩なイベント等を通じて、集客力をあげ交流を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	道の駅舞ロードⅠC千代田管理事業 【（内）指定管理者への支出】 イベント運営委託料（2,499,200） 県管理トイレ清掃委託料（549,000） 【歳入内訳】 県管理トイレ清掃委託料（549,000） レジ借上料（636,336） 警備委託料（455,400） 防犯カメラリース（633,600） テイクアウト使用料（778,272）	10,280,945 円	
事業成果 (目標達成状況)	○令和5年度 客数合計 198,812人（前年199,812人） 前年比 99.8 % 売上合計 275,876千円（前年276,390千円） 前年比 101.4 % ○主なイベント ・春の感謝祭、道の駅リニューアルOPEN 10周年祭、ジャズライブほか ・3月3日「ひな祭りの日」イベントで1,000円以上お買い物された方に、先着200人に桜餅をプレゼント ・10周年記念イベントで、1,000円以上お買い物された方に10周年記念ボールペンを配布		
課題・問題点	○新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたのち、客足が回復してきているが、コロナ前よりは少なく更に回復させていく必要がある。 ○施設や設備に老朽化や経年劣化がみられ、修繕や更新等が続いている。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ－６ 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興

No.76	事業名	観光施設管理運営事業	
目的	○指定管理により運営する宿泊施設等について、地元または民間感覚を取り入れた事業運営により利用者の安全確保を図るとともに、より一層の宿泊施設としての効用の増大を目的とする。 なお、大規模な改修・修繕については町が改修・修繕工事を実施する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	大朝研修宿泊センター運営事業	7,722,712 円	
	千代田運動公園アザレア千代田運営事業	16,868,533 円	
	田原温泉運営事業	336,729 円	
	天狗の里運営事業	4,064,352 円	
	小倉山公園運営事業	600,000 円	
	どんぐり荘運営事業	17,890,910 円	
	さんさん市運営事業	3,096,000 円	
	芸北オークガーデン運営事業	7,405,660 円	
	計	57,984,896 円	
事業成果 (目標達成状況)	○各指定管理者により、適切な運営が行われ、施設管理についても利用者ニーズに沿った管理運営が行われた。		
課題・問題点	○各施設ともに老朽化が進み、大規模な改修・修繕が必要である。 ○アフターコロナに向けた誘客促進の取り組みが必要である。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり	
施策Ⅱ-7	スポーツを通じたまちづくりの推進
▼成果指標▲	
指標	基準値（年度） R4度 R5度 R6度 R7度 R8度 目標値（R8度）
チャレンジデーの全町参加率	59.6%（R1） 47.1% 48.5% 65.0%
▼施策の展開▲	
①生涯スポーツを通じたまちづくり ②競技スポーツを通じたまちづくり	

No.77	事業名	スポーツをキーワードとした地方創生事業
目的	本町には、「どんぐり北広島ソフトテニスクラブ」や西日本唯一の複数の「スキー場」、サッカーコート2面を取ることで出来る「人工芝グラウンド」、「アンプティーサッカー」の拠点など、多種多様なスポーツ資源がある。これらの資源が地域経済の活性化に資するだけでなく、地域住民との交流をはじめとした色々な社会的効果をもたらし、スポーツが新たなヒト・モノ・カネの流れを創出している。 このようなスポーツの有する多様な効果や北広島町の強みを活かすとともに、第2期北広島町スポーツ推進計画にある「町民がスポーツを通じて 幸福感・満足感を実感できるまちづくり」に向けて、町民が参加しやすいプログラムを実行することで、スポーツの楽しさ・喜び・幸せを感じるきっかけを作り、誰もが住みたい、住んで良かった、住み続けたいまちの実現のため「スポーツ」をキーワードとして、スポーツとその効果を活用した地方創生を目指す。	
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費
	どん北カップ中学生ソフトテニス大会運営委託業務	350,000 円
	きたひろスポーツフェスタ事業委託業務	650,000 円
	きたひろスポーツフェスタ「きたひろキッズ水泳教室」業務委託	161,700 円
	きたひろスポーツフェスタ「サッカー体験会」補助金	100,000 円
	きたひろスポーツフェスタ「町民ソフトバレーボール大会」補助金	120,000 円
	きたひろスポーツフェスタ「走り方教室」補助金	50,000 円
	きたひろスポーツフェスタ講演会「スポーツと視覚」補助金	68,300 円
	計	1,500,000 円
事業成果 （目標達成状況）	○「どん北カップ中学生ソフトテニス大会」では、町内外の中学生、指導者や関係者が豊平総合運動公園でスポーツ合宿を開催、どんぐり北広島ソフトテニスクラブ選手の講習は参加選手や指導者にとって非常に有意義な時間となった。また、地域経済活性化や交流人口の拡大に繋がった。 ○「きたひろスポーツフェスタ」では、「走り方教室」や「50mダッシュ王大会」「イン・ボディーの無料測定」など各種年代が参加しやすいイベントとし、多くの町民が参加し、しみながら体力作りや自身の体力など知ってもらう機会となった。 ○「きたひろスポーツフェスタ」の各種教室は、これからスポーツを始める年代にターゲットを絞り、スポーツの楽しさを伝え、また、講師を町内のクラブなどから招き、クラブの認知度の向上に繋げる場となった。 ○「きたひろスポーツフェスタ講演会」では、スポーツを支える観点から初めて講演会を開催し、指導者がより良い指導を行うための気づきを得る機会となった。	
課題・問題点	第2期北広島町推進計画を策定して中間年度となったが、町民に「きたスポ」の浸透がはかされていない。今後、SNSやホームページ、広報などを利用し「きたスポ」の浸透、共感、地域づくりに繋げていく必要がある。	

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱー7 スポーツを通じたまちづくりの推進

No.78	事業名	総合型地域スポーツクラブ育成事業	
目的	町民が生涯スポーツやレクリエーション活動へ参加できる環境を整えるため、中学校区に1つの総合型地域スポーツクラブを育成し、体制の整備によって北広島町民のスポーツ推進を行い、スポーツを通じて幸福感・満足感を感じられる北広島町を目指す。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	総合型地域クラブ「大朝人くらぶ」補助金	810,000 円	
	地総合型地域スポーツクラブ「どんぐりクラブ屋台村」補助金	810,000 円	
	地総合型地域スポーツクラブ「芸北道場」補助金	810,000 円	
	計	2,430,000 円	
事業成果 (目標達成状況)	各地域において、地域の実情にあったスポーツ教室・イベント、文化活動を実施した。事業実施することでスポーツ実施率向上、健康増進に繋げるだけでなく、地域内のみならず他地域との交流にも寄与した。 新型コロナウイルスの5類移行後、それぞれのクラブがコロナ禍前のプログラムに近い運営ができるようになり、徐々にではあるが地域のスポーツの核として戻りつつある。		
課題・問題点	千代田地域総合型スポーツクラブについて、令和5年度から活動休止状態になっており、クラブの続行、廃止を含めた方向性を決める必要がある。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-7 スポーツを通じたまちづくりの推進

No.79	事業名	ラジオ体操推進事業	
目的	一般財団法人簡易保険加入者協会の支援事業による講師派遣を受け、ラジオ体操講習会を開催し、広くラジオ体操の普及を図る。 町民の健康寿命の延伸を目標に、だれでも身近で手軽に身体を動かすことができるような機会を創出する具体的な取組としてラジオ体操を推進する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	ラジオ体操講習会開催に係る経費	13,709 円	
事業成果 (目標達成状況)	年2回の講習会を開催した。 ○ラジオ体操講習会（主催：北広島町スポーツ協会） 第1回 開催日：令和5年6月17日(土) 場所：芸北運動公園 参加者：31人 第2回 開催日：令和5年11月11日(土) 場所：Kumahira Park北広島 参加者：41人		
課題・問題点	ラジオ体操の実技を町内の指導的立場（スポーツ推進委員等）の者が披露する場や普及していく仕組づくりが必要である。		

No.80	事業名	チャレンジデー事業	
目的	北広島町では、スポーツ推進計画において、“町民がスポーツを通じて幸福感・満足感を実感できるまちづくり”を基本理念に掲げ、スポーツの実施率を向上させることを目標の一つにしている。 地域住民がチャレンジデーに参加することで、運動を始めるきっかけ作りや仲間作りにつながり、楽しく運動する人を増やしていくことにより、町民の健康増進を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	人口規模がほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して運動した住民の参加率を競い合う。	495,000 円	
事業成果 (目標達成状況)	スポーツを始めるきっかけ作りや仲間作り、15分という短時間で参加できるイベントで町民参加率60%を目標としていたが、新型コロナ感染症の流行後、地域や企業への呼びかけや町民のプログラム参加への”熱”を復活させる難しさがあった。 参加率は、令和4年度より上昇し48.5%の参加率となり、2019年以来の勝利となった。		
課題・問題点	笹川財団主催でのチャレンジデーは終了となったため、「今までと同じようにチャレンジデーを継続していくのか。」「継続する場合にどのようにプログラムを実施すれば良いか。」「対戦方式は難しくなるため参加する町民のモチベーションを上げるための方法を考える。」など検討する必要がある。		

施策分野Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

施策Ⅱ-7 スポーツを通じたまちづくりの推進

No.81	事業名	スポーツ施設管理運営事業	
目的		指定管理により運営する運動公園等について、地元または民間感覚を取り入れた事業運営により利用者の安全確保を図るとともに、より一層の社会体育施設としての効用の増大を目的とする。 なお、大規模改修・修繕については町が工事を実施する。	
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）	事業費
		芸北海洋センター運営費	71,608,100 円
		大朝海洋センター運営費	15,484,773 円
		千代田運動公園運営費	90,625,630 円
		豊平総合運動公園運営費	73,995,400 円
		計	251,713,903 円
事業成果 (目標達成状況)		施設の管理については利用者のニーズに沿った管理運営が行われており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で落ち込んだ施設利用や利用者数も回復しつつある。 芸北B&Gプールは施設の老朽化が著しかったため、大規模修繕工事を行った。 また、豊平ウイングではエアコンの故障により修繕工事を行った。	
課題・問題点		○各施設の老朽化により、修繕箇所・大規模な修繕が増えてきている。また、緊急対応も増えている。大規模の修繕については、各施設の要望や聞き取りを通じて優先順位をつける必要がある。 ○令和7年度からの次期契約に向けて、指定管理料の見直しや、各施設の今後のあり方について協議を行う必要がある。	

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出	
施策Ⅲ－１	地域福祉の推進
▼成果指標▲	
指標	基準値（年度） R4度 R5度 R6度 R7度 R8度 目標値（R8度）
第2期地域福祉計画の策定	— — — 策定完了
▼施策の展開▲	
①地域ぐるみで取り組む人にやさしいまちづくり ②ひとり親家庭や生活困窮者等への支援	

No.82	事業名	国民年金事業																																													
目的	老齢、障害または死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与する。																																														
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費																																												
	国民年金市町村事務処理基準に基づく事務		414,799 円																																												
事業成果 (目標達成状況)	①国民年金加入者の状況（3月末現在） (単位：人)																																														
	<table><tr><td colspan="2"></td><td>年度</td><td>男</td><td>女</td><td>計</td></tr><tr><td rowspan="8">被 保 険 者 数</td><td rowspan="2">第 1 号</td><td>R5</td><td>784</td><td>629</td><td>1,413</td></tr><tr><td>R4</td><td>792</td><td>634</td><td>1,426</td></tr><tr><td rowspan="2">任 意</td><td>R5</td><td>4</td><td>10</td><td>14</td></tr><tr><td>R4</td><td>2</td><td>10</td><td>12</td></tr><tr><td rowspan="2">第 3 号</td><td>R5</td><td>22</td><td>504</td><td>526</td></tr><tr><td>R4</td><td>23</td><td>547</td><td>570</td></tr><tr><td rowspan="2">計</td><td>R5</td><td>810</td><td>1,143</td><td>1,953</td></tr><tr><td>R4</td><td>817</td><td>1,191</td><td>2,008</td></tr></table>					年度	男	女	計	被 保 険 者 数	第 1 号	R5	784	629	1,413	R4	792	634	1,426	任 意	R5	4	10	14	R4	2	10	12	第 3 号	R5	22	504	526	R4	23	547	570	計	R5	810	1,143	1,953	R4	817	1,191	2,008	
		年度	男	女	計																																										
被 保 険 者 数	第 1 号	R5	784	629	1,413																																										
		R4	792	634	1,426																																										
	任 意	R5	4	10	14																																										
		R4	2	10	12																																										
	第 3 号	R5	22	504	526																																										
		R4	23	547	570																																										
	計	R5	810	1,143	1,953																																										
		R4	817	1,191	2,008																																										
②保険料免除被保険者数（3月末現在） (単位：人)																																															
<table><tr><td colspan="2"></td><td>年度</td><td>人数</td></tr><tr><td rowspan="14">免 除 被 保 険 者 数</td><td rowspan="2">法定免除</td><td>R5</td><td>187</td></tr><tr><td>R4</td><td>184</td></tr><tr><td rowspan="2">全額免除</td><td>R5</td><td>176</td></tr><tr><td>R4</td><td>173</td></tr><tr><td rowspan="2">3／4免除</td><td>R5</td><td>10</td></tr><tr><td>R4</td><td>18</td></tr><tr><td rowspan="2">半額免除</td><td>R5</td><td>6</td></tr><tr><td>R4</td><td>3</td></tr><tr><td rowspan="2">1／4免除</td><td>R5</td><td>4</td></tr><tr><td>R4</td><td>3</td></tr><tr><td rowspan="2">学生納付特例</td><td>R5</td><td>143</td></tr><tr><td>R4</td><td>162</td></tr><tr><td rowspan="2">納付猶予</td><td>R5</td><td>46</td></tr><tr><td>R4</td><td>40</td></tr><tr><td rowspan="2">計</td><td>R5</td><td>572</td></tr><tr><td>R4</td><td>583</td></tr></table>					年度	人数	免 除 被 保 険 者 数	法定免除	R5	187	R4	184	全額免除	R5	176	R4	173	3／4免除	R5	10	R4	18	半額免除	R5	6	R4	3	1／4免除	R5	4	R4	3	学生納付特例	R5	143	R4	162	納付猶予	R5	46	R4	40	計	R5	572	R4	583
		年度	人数																																												
免 除 被 保 険 者 数	法定免除	R5	187																																												
		R4	184																																												
	全額免除	R5	176																																												
		R4	173																																												
	3／4免除	R5	10																																												
		R4	18																																												
	半額免除	R5	6																																												
		R4	3																																												
	1／4免除	R5	4																																												
		R4	3																																												
	学生納付特例	R5	143																																												
		R4	162																																												
	納付猶予	R5	46																																												
		R4	40																																												
計	R5	572																																													
	R4	583																																													
課題・問題点	国民年金事務は、法定受託事務であるため、日本年金機構（広島西年金事務所）とより一層の連携を図りながら事務の適正な執行を図ることで、国民年金被保険者の年金受給権を確保し、健全な町民生活の維持、向上に努める。																																														

No.83	事業名	ひとり親家庭等医療給付費支給事業			
目的		ひとり親家庭の父又は母、児童等に対し、医療費の一部を支給することにより、その保健の向上と生活の安定を図る			
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）		事業費	
		ひとり親家庭医療費助成（県制度：所得税非課税世帯）		3,983,887 円	
		ひとり親家庭医療費助成（町制度：児童扶養手当（一部支給）の所得制限限度額以内の世帯）		3,973,486 円	
		計		7,957,373 円	
事業成果 (目標達成状況)		① 令和6年3月末受給者数			
			親（人）	子（人）	計（人）
		県制度	37	63	100
		町制度	51	82	133
		計	88	145	233
		② 助成金額			
	受診件数（件）	支給額（円）	一件あたり（円）		
県制度	1,473	3,983,887	2,705		
町制度	1,908	3,973,486	2,083		
計	3,381	7,957,373	2,354		
課題・問題点		安心して子育てができる環境づくりを図るため、円滑かつ確実に助成を実施することにより、ひとり親家庭の保護者の経済的負担の軽減に引き続き努める。			

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ－１ 地域福祉の推進

No.84	事業名	社会福祉協議会運営費補助事業	
目的	地域の福祉力の向上のため、地域福祉事業を展開している町社協に対して運営費を補助することにより、本町の福祉の向上を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	北広島町社会福祉協議会運営費補助金	50,496,000 円	
事業成果 (目標達成状況)	北広島町社会福祉協議会が実施する、地域福祉事業に携わる社協職員の人件費・事業にかかる運営費・社協が事務局となっている任意団体（3団体）への団体補助金を合わせて、運営費を助成した。		
課題・問題点	引き続き、町社協に対し、社協補助金交付要綱に基づき地域福祉事業の実施について財政的支援を行うとともに、計画的に地域福祉を推進していくため、「地域福祉活動計画」及び「長期計画」の早期策定を促していく。		

No.85	事業名	地域福祉計画策定事業	
目的	北広島町地域福祉計画を策定し、北広島町の福祉の方向性を決定し、地域での助け合いの仕組みを再構築するために、地域住民の福祉に対する意識の向上を図ることで、地域福祉の推進を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	地域福祉計画策定委員会委員報酬	18,900 円	
	地域福祉計画策定委員会費用弁償	5,250 円	
	計	24,150 円	
事業成果 (目標達成状況)	R3年3月に策定した北広島町地域福祉計画（R3～R7）に基づき、各事業に取り組んだ。 R5年度は中間年にあたるため、計画の進捗状況について中間評価を行った。 ・北広島町地域福祉計画策定委員会 令和5年9月6日開催		
課題・問題点	R6年度中に北広島町社会福祉協議会が策定予定の「地域福祉活動計画」について、北広島町地域福祉計画における基本理念や将来像の実現に向けての具体的な事業を盛り込んだ、より実践的な計画となるよう、策定を支援する。		

No.86	事業名	福祉委員（民生委員児童委員）活動事業	
目的	地域住民の福祉の向上を図るため、北広島町福祉委員（民生委員児童委員）の活動を支援する。 また、福祉委員（民生委員児童委員）の資質の向上、情報交換・情報共有及び関係機関との連携を図るため、北広島町民生委員児童委員協議会の運営費を助成する。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	福祉委員報酬	8,877,083 円	
	民生委員推薦会委員報酬	31,500 円	
	民生委員報償費	4,577,086 円	
	費用弁償	674,240 円	
	消耗品費	87,425 円	
	通信運搬費	102,000 円	
	自動車借上料	282,130 円	
	北広島町民生委員児童委員協議会補助金	972,900 円	
	広島県民生委員児童委員協議会会費	281,000 円	
	計	15,885,364 円	
事業成果 （目標達成状況）	北広島町福祉委員（民生委員児童委員）定員数 計 77人 芸北地域 15人（主任児童委員1人） 大朝地域 14人（主任児童委員1人） 千代田地域 28人（主任児童委員2人） 豊平地域 20人（主任児童委員1人） ・各委員が担当地区において、相談援助活動、見守り、安否確認等を実施した。必要に応じて行政、関係機関と連携し、福祉の向上に努めた。 ・町民協において、総会及び各部会研修を開催し、情報提供及び情報共有に努めた。 ・各地区民児協において、定例会、研修会等を開催し、情報共有及び研鑽に努めた。 ・県民児協及び全国民児連が主催する研修及び大会等に参加し、資質の向上に努めた。 ・全国民生委員児童委員大会広島大会に参加し、全国の民生委員児童委員の現状を知り、講演、シンポジウム等を通じて資質の向上に努めた。 ・民生委員児童委員の辞任にともない、民生委員推薦会を開催し、候補者1人を推薦した。		
課題・問題点	・R5年度末現在、欠員1人（千代田地域）。当該地区については地元との調整を進めているが、候補者の選出には至っておらず、隣地区の担当委員により欠員地区をカバーしている。		

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ－１ 地域福祉の推進

No.87	事業名	生活困窮者自立支援事業	
目的		生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言並びに関係機関との連絡調整を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成、生活困窮者に対する様々な支援を包括的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。	
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）	事業費
		住居確保給付金	
		生活困窮者自立支援事業	5,000,000 円
		家計改善支援事業	3,000,000 円
		一時生活支援事業	
		計	8,000,000 円
事業成果 (目標達成状況)		・住宅確保給付金 実績なし ・生活困窮者自立相談支援事業（町社会福祉協議会へ委託） 新規相談件数延べ 25件 ・家計改善支援事業（町社会福祉協議会へ委託） 支援件数 2件 ・一時生活支援事業 実績なし	
課題・問題点		R3年度からは北広島町社会福祉協議会への事業委託によって事業実施している。支援調整会議等により、適切な業務運営を行ってもらうための支援を継続する。	

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ－１ 地域福祉の推進

No.88	事業名	社会援護事業（原爆被爆者援護事業）	
目的	原爆被爆者の健康増進や「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、各種手当等を支給することにより、その福祉の向上を図る。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	原爆被爆者への通知及び県への進達	154,761 円	
事業成果 （目標達成状況）	原爆被爆者の健康診断、各種手当、被爆者健康手帳申請などの受付、県への進達を行った。 ・被爆者健康手帳所持者 517人 ・被爆者健康手帳新規申請件数 113件 ・手当受給者数 484人（令和6年3月31日現在）		
課題・問題点	引き続き、適切な事務執行に努める。		

No.89	事業名	生活保護扶助費事業	
目的		要保護者に対し必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。	
事業概要 （手段、手法など）		内容（箇条書き）	事業費
		生活保護扶助費 （生活保護法に基づく生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助）	147,154,822 円
事業成果 （目標達成状況）		・面接相談延べ件数：61件 ・保護申請件数：21件 ・保護開始世帯数：18件 ・被保護世帯数（令和6年3月末現在）：77世帯 昨年度（令和5年3月末現在76世帯）と比較し、被保護世帯数は増加した。	
課題・問題点		保護世帯には複合的で深刻な問題を抱えるケースが多く、各個別のケースについて、世帯の問題や背景などの分析を行い、各ケースに最も適した支援を行う必要がある。	

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出							
施策Ⅲ－２		健康づくり・元気づくりの推進					
▼成果指標▲							
指標	基準値（年度）	R4度	R5度	R6度	R7度	R8度	目標値（R8度）
元気づくり推進事業における 元気リーダー実人数	490人(R2)	501人	518人				550人
元気づくり開催か所数	60か所(R2)	61か所	62か所				65か所
元気づくり延参加人数	25,882人(R2)	23,825人	23,877人				30,000人
がん検診受診率	11.8%(R2)	9.3%	9.3%				30.0%
町内の休日・夜間の救急医療機関 数	3医療機関(R2)	3医療機関	3医療機関				3医療機関維持
12週以降の妊娠届出数 （母子健康手帳の早期交付）	7.1%(R2)	1.4%	4.8%				0%
▼施策の展開▲							
①健康寿命の延伸に向けた元気づくりの推進				②地域医療体制の整備・充実			
③妊娠期からの切れ目ない支援の推進							

No.90	事業名	乳幼児等医療費支給事業			
目的		乳幼児等の疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児等の健やかな育成を図る。			
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）		事業費	
		乳幼児医療費助成（県制度）		17,940,396 円	
		子ども医療費助成（町制度）		27,542,763 円	
		計		45,483,159 円	
事業成果 (目標達成状況)		① 令和6年3月末受給者数 乳幼児…559人 子ども…1,428人 令和5年3月末受給者数 乳幼児…592人 子ども…1,482人			
		② 助成金額			
			受診件数（件）	支給額（円）	一件あたり（円）
		乳幼児医療費制度	9,983	17,940,396	1,797
		子ども医療費制度	14,142	27,542,763	1,948
		計	24,125	45,483,159	1,885
課題・問題点		子どもの健康の保持増進及び子育て世帯に係る経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに引き続き努める。			

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-2 健康づくり・元気づくりの推進

No.91	事業名	休日・夜間の救急医療体制の確保、充実	
目的	○在宅当番医制運営事業：町内の祝休日における医療を提供することにより、安心した生活を支える。 ○病院群輪番制病院運営事業：二次医療救急医療体制を整備・維持することにより、町民に安心、安定した医療を提供する。 ○救急病院運営事業：夜間等の救急時の医療を提供することにより、安心した生活を確保する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	在宅当番医委託料	3,455,857 円	
	病院群輪番制運営負担金	1,824,028 円	
	救急病院運営費補助金	20,000,000 円	
	計	25,279,885 円	
事業成果 (目標達成状況)	○山県郡医師会や安佐地区病院群輪番制参加医療機関の協力の下、祝休日の医療、初期救急医療体制、夜間等の救急時における保健医療体制を維持し、町民の安心した生活を支える救急医療体制を提供した。 ○休日・夜間の救急医療を確保し、地域住民が安心できる暮らしの保障に対し、町内救急告示病院の運営費不足分の一部を助成した。		
課題・問題点	高齢化の進展に伴い、救急医療の需要は更に高まっていくことが予想されており、救急医療体制の維持・確保に向けて、休日・夜間における医療機関の適正受診及び救急車の適正利用等の周知を図る必要がある。		

No.92	事業名	医療従事者確保事業（医療従事者育成奨学金貸付事業）	
目的	町民の健康を守り、生活の安心を支える医療供給体制を確保するための取組として、将来、医師や看護師として町内の医療機関等に従事しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸付けることにより、本町の医療・福祉を支える人材を育成し、本町の地域医療の確保及び充実を図る。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	医療従事者育成奨学金（貸付金）	4,800,000 円	
事業成果 （目標達成状況）	・新規申請者（看護師2人、准看護師1人）に貸付を行った。 ・令和3年度の奨学生1人（看護師1人）と令和4年度の奨学生1人（准看護師1人）に対し、継続して貸付を行った。 ・令和6年3月に養成学校を卒業した4人が町内医療機関に就職した。		
課題・問題点	・制度周知や奨学金の利用相談に継続して取り組む。 ・引き続き奨学生の就業状況や町内の医療機関の状況把握に努める。		

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ-2 健康づくり・元気づくりの推進

No.93	事業名	予防接種事業	
目的	予防接種を受けた個人に免疫を付けることにより感染及び発症の予防、症状の軽減化を図る。 また、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	予防接種委託料	50,380,088 円	
事業成果 (目標達成状況)	○子どもインフルエンザワクチン予防接種 対象者：1,299人 延接種者数：907人 接種率：34.9% ○高齢者インフルエンザワクチン予防接種 対象者：6,888人 接種者数：4,895人 接種率：71.1% ○高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 対象者：847人 接種者数：254人 接種率：30.0%		
課題・問題点	・ 予防接種法に基づく定期接種（a類疾病）については、病気ごとに定められた接種期間があり、適切な期間内に接種できるよう接種勧奨に努める。 ・ 高齢者が対象の定期接種については、希望される方が接種できるよう接種体制を構築する。		

No.94	事業名	予防接種事業（新型コロナワクチン接種事業）																						
目的		新型コロナウイルス感染症に感染した場合の重症化予防を図る。																						
事業概要 （手段、手法など）		内容（箇条書き）		事業費																				
		コロナワクチン接種委託料		25,385,536 円																				
		コロナワクチン接種体制確保事業費		40,364,589 円																				
		計		65,750,125 円																				
事業成果 （目標達成状況）		特例臨時接種の期間が令和6年3月末まで延長され、次のとおり実施した。																						
		・春開始接種：令和5年5月8日～9月19日																						
		・秋開始接種：令和5年9月20日～令和6年3月31日																						
		<table><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">全人口</td><td colspan="2">うち高齢者（65歳以上）</td></tr><tr><td>回数</td><td>接種率</td><td>回数</td><td>接種率</td></tr><tr><td>春開始接種</td><td>4357</td><td>24.48%</td><td>3868</td><td>55.56%</td></tr><tr><td>秋開始接種</td><td>4899</td><td>28.04%</td><td>3717</td><td>53.99%</td></tr></table>					全人口		うち高齢者（65歳以上）		回数	接種率	回数	接種率	春開始接種	4357	24.48%	3868	55.56%	秋開始接種	4899	28.04%	3717	53.99%
			全人口		うち高齢者（65歳以上）																			
			回数	接種率	回数	接種率																		
春開始接種	4357	24.48%	3868	55.56%																				
秋開始接種	4899	28.04%	3717	53.99%																				
（出典：広島県HP）																								
3年におよぶワクチン接種については、町内8医療機関の協力により、希望される方が接種できる体制を構築した。																								
課題・問題点		令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になり、若年層のワクチン接種は接種勧奨及び努力義務の規定の適用から除外されたことで、接種率は、若年層ほど低く、高齢者においても接種回数が増えるにつれ低下した。																						

No.95	事業名	母子保健事業
目的	妊産婦の健康保持と乳幼児の健やかな成長を支援するとともに、育児不安の軽減、良好な育児環境づくりを図り、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する。	
主な事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費
	産後ケア委託料	1,707,000 円
	出産・子育て応援給付金	9,500,000 円
	不妊治療助成金	133,380 円
	未熟児養育医療委託料	697,976 円
	医療機関健診（妊産婦・乳児等健康診査）委託料	8,105,104 円
	妊婦等歯科健診委託料	197,600 円
	計	20,341,060 円
事業成果 (目標達成状況)	○産後ケア事業 ・訪問型：28人（152回） ○伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業 ・出産応援ギフト：110人（R5年4月1日～R6年3月31日 妊娠届出者） ・子育て応援ギフト：80人（R5年4月1日～R6年3月31日 出生届出者） ○不妊治療助成事業 ・特定不妊治療：2人 ・不妊検査・一般不妊治療：2人 ○産婦健診 ・2週間健診42人（58.3%）、1か月健診64人（88.9%） ○乳幼児健診（集団健診） 目標：受診率100% ・前期乳児健診97.5%、後期乳児健診98.9%、1歳6か月児健診98.8%、3歳児健診100% ○妊婦等歯科健診 目標：受診率70% ・受診率45.8%（38/83人）	
課題・問題点	○産後ケア事業 引き続き、委託事業者と連携し、出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る。 ○伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業 引き続き、安心して出産、子育てができるようネウボウきたひろしまと連携した支援に取り組む。 ○産婦健康診査事業 産後育児上の負担感・困難感など、抑うつ感情も高まりやすいことからそうしたリスクを早期発見、支援ができるよう、2週間健診の受診を引き続き促す。 ○妊婦等歯科健診 受診率が低いいため、妊婦及び生まれてくる子の歯と口の健康を保持増進するため、妊娠届け出時や産前面談時に、かかりつけ医を持ち、歯科検診を受けることの大切さの周知を強化する。	

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ－２ 健康づくり・元気づくりの推進

No.96	事業名	元気づくり推進事業	
目的	町民の疾病予防と健康寿命の延伸を図るため、軽度の体操・スポーツ活動を継続的に実施することにより、主体的かつ積極的に健康づくりに取り組む仕組みを構築し、健やかで心豊かに生活できる地域社会を実現する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	元気づくり推進事業委託料	29,792,180 円	
事業成果 (目標達成状況)	集会所コース（新規1会場）、元気リーダーコース（62会場）、楽しむ拠点コース（陸の拠点1会場・水の拠点コース1会場） ・大朝地域で新規の元気クラブが立ち上がった。 参加者実583人（年齢30～97歳） 延25,023人 ・元気リーダーコース：62会場、参加者実526人延23,877人、平均年齢77.7歳 ・楽しむ拠点コース（週1回）：1会場、参加者実41人延994人、平均年齢74.9歳 ・水の拠点コース（月2回）：1会場、参加者実16人延152人、平均年齢72.3歳		
課題・問題点	・参加者の平均年齢も上がり、実参加者数は減少傾向にある。引き続き、委託事業者と連携を取りながら取組を推進していく。		

No.97	事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業【新規】	
目的		「国民健康保険」、「後期高齢者医療保険の保健事業」、「介護保険の地域支援事業」及び「高齢者の特性を踏まえた保健指導等」を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸並びに医療費の削減を図り、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる高齢者の増加を目指す。	
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）	事業費
		医療専門職人件費	7,143,895 円
		その他経費	
		需用費（消耗品代、燃料代、印刷代）	419,703 円
		役務費（郵送料）	41,951 円
		委託料（ 糖尿病性腎症重症化予防事業）	944,680 円
			計
主な事業概要 (目標達成状況)		医療専門職（保健師）を配置し、KDBシステム等を活用した事業全体の企画・調整・分析を実施。 ○高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ） ・健康状態不明者（健診未受診、医療・介護情報なし）への訪問・支援 対象者35人：質問票、健診案内を送付。未回答者においても電話や訪問により状況を確認し、健康課題のある人については、個別指導を実施。 ・糖尿病性腎症重症化予防 糖尿病性腎症又は糖尿病の罹患者4人に対して、かかりつけ医の指示に基づき委託業者の医療専門職が6か月間、食事、服薬、運動指導等を実施。 ○通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ） ・3職種（保健師、栄養士、歯科衛生士）が通いの場（元気リーダーコース、陸・水の拠点コース）の63か所を訪問し、312人にフレイル予防の普及啓発として、運動・栄養・口腔等の集団を対象とした健康教育を実施。	
課題・問題点		本町の地域課題の分析及び支援が必要な後期高齢者を把握し、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施する。	

No.98	事業名	がん検診等受診率向上事業	
目的	病気の早期発見・早期治療及び重症化予防に向け、がん検診等の受診率向上に取り組み、主体的な健康づくりを支援する。 ・健康増進法に基づく健康増進事業（がん検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検査） ・高齢者の医療の確保に関する法律（後期高齢者医療保険被保険者の健康診査）		
主な事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	人間ドック検診委託料（後期高齢者医療保険被保険者分）	3,131,740 円	
	がん検診委託料	29,632,490 円	
	歯周疾患検診委託料	938,600 円	
	健診診査委託料（後期高齢者医療保険被保険者等）	11,464,389 円	
	計	45,167,219 円	
事業成果 （目標達成状況）	○がん検診受診者数 胃：1,298人 大腸：1,806人 肺：1,754人 乳：691人 子宮689人 （要精密検査対象者数） 胃：43人 大腸：187人 肺：59人 乳：26人 子宮：12人 ○歯周疾患検診受診者数 医療機関委託：151人 集団健診時：105人 ○後期高齢者医療特定健診受診率 R5：22.3%（暫定値） R4：21.5% R3：19.6%		
課題・問題点	・がん検診は、コロナ流行前の受診者数に戻りつつあり、引き続き早期発見、早期治療を推奨するため家庭訪問、電話、通知等により受診率向上に取り組む。 ・歯周疾患検診の結果から、要治療の方の割合が76.2%と高くなっており、定期的な歯科受診を促し、歯周病が全身の健康に影響する事や様々な病気と関わりがある事の啓発に努める。		

No.99	事業名	診療所施設管理事業（豊平診療所）	
目的	住民が安心して安全な生活が送れるよう、地域医療体制の整備充実を図り、指定管理者と連携し、健康の保持増進、保健福祉の向上のための地域包括ケアシステムを推進する。		
主な事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	報償費（広大医師・個人医療機関医師等）	6,964,710 円	
	医師派遣負担金（安佐市民病院・安芸太田病院医師）	9,292,284 円	
	計	16,256,994 円	
事業成果 （目標達成状況）	○医師派遣（報償費） 広大及び個人医療機関 ・広大医師1人（内科）：週1回 ・安佐医師会病院（循環器内科）：月1回 ・個人医療機関2人（内科）：月2回（胃カメラ検査）（整形外科）：月1回 ○医師派遣（負担金） 安佐市民病院及び安芸太田病院 ・4人：内科医2人、循環器内科医1人、整形外科医1人		
課題・問題点	・豊平地域の医療提供体制を維持するため、関係機関の協力及び連携により、引き続き医師の確保に努める。 （指定管理者の指定期間（令和6～11年度）を更新した。）		

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

施策Ⅲ－３ 高齢者福祉の推進

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4度	R5度	R6度	R7度	R8度	目標値（R8度）
認知症サポーター数	延5,634人(R2)	6,365人	6,700人				延7,500人
地域包括ケア推進のための 在宅医療・介護推進会議回数	1回(R2)	1回	1回				2回
ケアプラン点検件数	20件(R2)	18件	32件				30件
高齢者の人口に占める通いの場への参加者の割合 ※総合戦略に掲げるKPI	7.8%	8.7%	7.7%				10.0%

▼施策の展開▲

- ①社会参加・生きがい活動の促進
 ③在宅介護支援及び介護サービス提供体制の充実
 ⑤高齢者の権利擁護とサービスの質の確保
- ②介護予防の推進
 ④認知症高齢者施策の充実

No.100	事業名	シルバー人材センター運営事業	
目的		高齢者の就業機会の確保と社会参加促進を目的に、北広島町シルバーセンターに対して運営費の一部を助成する。	
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）	事業費
		北広島町シルバー人材センター運営事業補助金	10,000,000 円
事業成果 (目標達成状況)		運営費の一部を助成することで、安定的な財政運営及び事務局体制を確保し、高齢者の就労機会の確保に努めた。 ・正会員：314人 ・就業実人員：243人 ・受注件数：1,157件	
課題・問題点		高齢者の就労機会を確保するため、シルバー人材センターの運営支援を継続する。	

No.101	事業名	在宅福祉事業
目的	○あんしん電話設置事業：高齢者の日常生活上の不安の軽減及び高齢者の在宅における緊急通報体制を整備する。 ○ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業：ひとり暮らし等高齢者世帯への訪問・援助を実施することにより、高齢者と地域社会の交流促進及び高齢者の健全で安らかな生活を目指す。 ○在宅ねたきり老人等介護手当支給事業：65歳以上の要介護４・５の高齢者と同居し、在宅で介護している方を対象に手当を支給することで、介護している家族の負担軽減を図る。 ○介護用品支給事業：在宅で要介護４・５の高齢者を介護している町民税非課税世帯の家族介護者に対して紙おむつ、尿取りパッド等の介護用品を支給することで、介護している家族の経済的な負担軽減を図る。	
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費
	あんしん電話設置事業	2,917,593 円
	ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業	2,532,000 円
	在宅寝たきり老人等介護手当支給事業	2,430,000 円
	介護用品支給事業	368,514 円
	計	8,248,107 円
事業概要 (目標達成状況)	○あんしん電話設置事業：設置台数：122台（新規：13台）、救急搬送件数：9件。あんしん電話の利用で、迅速な救急搬送につながり、地域包括支援センターとの連携により、その後の支援を確実に行った。 ○ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業：巡回相談員（民生委員児童委員）71人により、実631人の在宅の高齢者を定期的に訪問することにより、地域での生活の安心につながった。気になる方や心配な方は、地域包括支援センターと連携し対応した。 ○在宅ねたきり老人等介護手当支給事業：支給実人数31人 ○介護用品支給事業：利用実人数9人 介護手当や介護用品の支給により、介護している家族の経済的負担軽減につながった。	
課題・問題点	○あんしん電話設置事業では、令和6年度から業務委託事業者が変更となるため、令和6年1月以降、端末の切り替え工事を随時行った。ほぼ切り替えの工事は終了した。長期入院などにより切り替えが4月以降の方が数人おられる。 ○ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業においては、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増え、担当地区によって巡回世帯数にも偏りがみられ、巡回相談員の負担が増加している。	

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出	
施策Ⅲ－４	障がい者福祉の推進
▼成果指標▲	
指標	基準値（年度） R4度 R5度 R6度 R7度 R8度 目標値（R8度）
福祉施設からの一般就労への移行者数	2人(R2) 0人 1人 4人
▼施策の展開▲	
①自立した暮らしの支援 ②就労・地域活動の支援	

No.102	事業名	重度心身障害者等医療給付費支給事業																														
目的	身体や精神等に一定以上の障がいがある者に対し、医療費の一部を支給することにより保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。																															
主な事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）		事業費																													
	重度障害者医療費助成		59,443,492 円																													
	精神障害者医療費助成		165,364 円																													
	計		59,608,856 円																													
事業成果 （目標達成状況）	① 令和6年3月末受給者数 身障一般…176人 身障後期…335人 精神一般…2人 精神後期…3人 <table><tr><th colspan="2"></th><th>受診件数（件）</th><th>支給額（円）</th><th>一件あたり（円）</th></tr><tr><td rowspan="2">身障</td><td>一般</td><td>4,281</td><td>24,300,138</td><td>5,676</td></tr><tr><td>後期</td><td>9,417</td><td>35,143,354</td><td>3,732</td></tr><tr><td rowspan="2">精神</td><td>一般</td><td>28</td><td>31,676</td><td>1,131</td></tr><tr><td>後期</td><td>92</td><td>133,688</td><td>1,453</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>13,818</td><td>59,608,856</td><td>4,314</td></tr></table>						受診件数（件）	支給額（円）	一件あたり（円）	身障	一般	4,281	24,300,138	5,676	後期	9,417	35,143,354	3,732	精神	一般	28	31,676	1,131	後期	92	133,688	1,453	計		13,818	59,608,856	4,314
		受診件数（件）	支給額（円）	一件あたり（円）																												
身障	一般	4,281	24,300,138	5,676																												
	後期	9,417	35,143,354	3,732																												
精神	一般	28	31,676	1,131																												
	後期	92	133,688	1,453																												
計		13,818	59,608,856	4,314																												
課題・問題点	重度心身障害者や精神障害者に係る医療費の自己負担分を一部助成することにより、経済的負担を軽減し、保健の向上や福祉の増進に引き続き努める。																															

No.103	事業名	自立支援給付事業			
目的		障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく各種障害福祉サービスを提供することによって、経済的負担の軽減及び生活支援を図る。			
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）		事業費	
		自立支援給付費（介護給付費等・障害児通所給付費）		507,764,328 円	
		補装具給付費		3,256,337 円	
		自立支援医療費		16,664,994 円	
		地域生活支援事業		4,063,480 円	
		計		531,749,139 円	
事業成果 (目標達成状況)		障害児者の日常生活の向上、経済的負担の軽減及び社会参加を促進した。 ・自立支援給付費給付延件数 5,008件 ・補装具給付延件数 29件 ・自立支援医療給付延件数 更生医療・育成医療 22件 療養介護 99件 ・地域生活支援事業（日中一時支援・移動支援）延件数 146件			
課題・問題点		障害児者の自立支援を促進するため、引き続き適切なサービスを提供する。			

No.104	事業名	地域生活支援事業	
目的		地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟な形態による事業を実施し、障害児者の福祉の増進を図る。	
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）	事業費
		障害者スポーツ・レクリエーション事業委託料	300,000 円
		点字・声の広報事業委託料	50,000 円
		日常生活用具給付事業	5,067,192 円
		計	5,417,192 円
事業概要 (目標達成状況)		・ 障害者スポーツ・レクリエーション事業（社協委託） 交流と社会参加促進を目的に、スポーツ教室（ボッチャ教室）及びリーグ戦（ボッチャリーグ戦）を実施した。 回数 教室：年4回 延参加人数62人 リーグ戦：年4回 延参加人数33人 ・ 点字、声の広報事業（社協委託） 視覚障害者に対して定期的に音声による情報提供（広報、議会だより等）を行った。 利用人数 3人 ・ 日常生活用具事業（直営） 介護・訓練支援用具、自立生活支援用具等を給付した。 延給付件数 175件	
課題・問題点		・ 障害者スポーツ・レクリエーション事業 障害者がスポーツを通じて地域と交流できる場を引き続き確保していく。 ・ 点字・声の広報事業 必要な障害者に対して事業の実施を継続するとともに、提供方法の変更も検討する。 ・ 日常生活用具給付事業 障害児者の自立支援及び在宅福祉の向上を図るため、引き続き適切な事業実施を行う。	

No.105	事業名	障害者福祉事業	
目的	○心身障害者等通所・通院費補助 障害者が医療機関、就労支援事業所等に通院・通所するために要する費用の一部を補助することにより、経済的な負担の軽減を図る。 ○重度心身障害者介護手当 重度心身障害者を在宅で介護する介護者に対して、手当を支給し、経済的な負担の軽減を図る。 ○特別障害者手当・障害児福祉手当 重度の障害により常時特別の介護を必要とする障害者に対して手当を支給し、生活基盤の安定を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	心身障害者等通所・通院費補助		5,729,810 円
	重度心身障害者介護手当		3,120,000 円
	特別障害者手当・障害児福祉手当		5,841,500 円
	計		14,691,310 円
事業概要 (目標達成状況)	障害児者に対し、各種手当等を支給することで、経済的な負担の軽減を図った。 ○心身障害者等通所・通院費補助 ・通所対象者数 43人 通院対象者数 68人 ○重度心身障害者介護手当 ・受給件数 156件 ○特別障害者手当・障害児福祉手当 ・特別障害者手当受給件数 190件 ・障害児福祉手当受給件数 36件		
課題・問題点	引き続き各種手当等を適切に支給し、経済的負担の軽減を図る。		

No.106	事業名	障害者福祉事業（相談支援事業）	
目的		障害者及びその家族や関係機関等からの相談に応じ、必要な情報提供及び援助を行う。	
事業概要 （手段、手法など）		内容（箇条書き）	事業費
		障害者専門相談員報酬	2,801,360 円
		身体障害者相談員（4人）知的障害者相談員（1人）報償費	130,000 円
		計	2,931,360 円
事業概要 （目標達成状況）		福祉課に障害者専門相談員を配置し、障害程度やサービス受給など幅広い相談に対応した。 また、地域においては、身体障害者相談員（4地域、1人ずつ）、知的障害者相談員（1人）を委嘱し、相談支援体制の充実を図った。	
課題・問題点		引き続き、福祉課においては障害福祉の総合相談窓口として、障害者専門相談員を配置する。 また、地域においては身体障害者相談員、知的障害者相談員、障害福祉サービスの利用については相談支援事業所の相談員により相談支援を行う。	

施策分野Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出							
施策Ⅲ－５		人権の尊重・共生社会の実現					
▼成果指標▲							
指標	基準値（年度）	R4度	R5度	R6度	R7度	R8度	目標値（R8度）
政策・方針決定過程への女性の参画割合	29.6%(R2)	26.6%	30.7%				33.0%
男女共同参画セミナー参加率（全町民あたり）	0.0%(R2)	0.26%	0.58%				3.0%
人権教育・啓発推進プラン（第2次）の策定	—	未策定	策定完了				策定完了
▼施策の展開▲							
①人権教育・啓発の推進と相談体制の充実				②男女共同参画の推進			
③誰もが安心して暮らせるまちづくり				④多文化共生社会の構築・実現			

No.107	事業名	社会福祉一般事業（人権教育・啓発の推進）	
目的	人権の尊重と差別のない社会の実現を目指し、人権教育・啓発の推進を行う。 男女共同参画社会の形成に向けた啓発や教育をすすめるとともに、男女が社会のあらゆる分野へ等しく参加していける条件整備に取り組む。 多文化共生の地域づくりのため、地域日本語教室を開催し、外国人住民が生活に必要な日本語能力を身に付け、日本の文化や慣習を知ってもらうなど、地域でのコミュニティ拠点となる活動を行う。		
主な事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）		事業費
	人権の花運動（人権啓発活動委託事業）		131,835 円
	男女共同参画リレーセミナー		81,590 円
	人権啓発講演会		96,666 円
	地域日本語教室及びボランティアスタッフ会議の開催		62,219 円
	計		372,310 円
事業成果 （目標達成状況）	1. 人権の花運動 人権擁護委員よりヒヤシンスの水栽培セットを贈り「人権の花運動」を実施。 実施校：芸北小、大朝小、壬生小、本地小、豊平小 2. 男女共同参画リレーセミナー 大朝地域、千代田地域で講演会を実施。 3. 人権啓発講演会 性の多様性（LGBTQ）と同和問題に関する講演会を実施。 4. 多文化共生への取り組み 地域日本語教室「なないろ」を開設。（年間12回） 千代田まつりにおいて、日本語教室の周知、教室参加者の母国紹介などを実施。		
課題・問題点	多文化共生については、外国人住民への情報発信の方法、町内企業との連携などが必要である。 また、外国人技能実習生が居住している周辺地域の住民とのコミュニティ形成についても取り組んでいく必要がある。		

No.108	事業名	人権・生活総合相談センター管理運営事業	
目的	生活環境等の安定向上を図る必要がある地域及びその周辺地域の住民の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、生活上の課題や様々な人権問題の速やかな解決に資することを目的とする。 また、人権啓発及び町民生活の向上を図り、人権が尊重される社会の実現に資すること、行政や住民生活における様々な相談窓口として住民サービスの向上を図ることを目的とする。		
主な事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	生活相談・周辺地域巡回事業（訪問相談・電話相談・生活相談員会議）	1,691,550 円	
	司法書士法律相談（相談件数 76件）、弁護士相談（相談件数 25件）	636,000 円	
	地域交流事業（生花教室、暮らしの教室）	76,850 円	
	計	2,404,400 円	
主な事業概要 (目標達成状況)	○基本事業である各種相談事業を実施。 【周辺地域巡回相談事業】 生活相談員による訪問や電話による相談活動、毎月1回生活相談員会議を開催。 【司法書士法律相談所】 24回開設。 【弁護士相談所】 人権・生活総合相談センター、芸北文化ホール、大朝支所及び豊平支所において6回開設。 【地域交流事業】 生花教室、暮らしの教室を開催。 【地域福祉事業】 人権擁護委員による特設人権相談所を開催。 ○令和元年に策定した「北広島町人権教育・啓発推進プラン」を改訂。		
課題・問題点	人権擁護委員の推薦など、委員として活動していただける人材の確保が課題である。 司法書士による法律相談、弁護士相談などの相談事業への来訪が困難な町民の方への対応が必要である。		

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化	
施策Ⅳ－１	地域の拠点づくりとネットワークの形成
▼成果指標▲	
指標	基準値（年度） R4度 R5度 R6度 R7度 R8度 目標値（R8度）
計画的な土地利用の前提となる地籍調査の進捗率	75.70%(R2) 75.92% 76.01% 79.33%
都市再生整備計画の進捗率（役場周辺地区都市再生整備計画）	76.22%(R2) — （完了） 77.18%
▼施策の展開▲	
①地域特性を生かした計画的な土地利用の推進	②多彩な拠点の形成とネットワーク化の推進

No.109	事業名	地籍調査事業
目的	土地の基礎的な情報である地籍を明らかにし、地籍調査の成果を記録することにより、土地に関わる多くの支障を改善することを目的として実施する。これにより事前防災対策の推進、災害復旧・復興の迅速化、インフラ整備、まちづくり、土地取引の円滑化、適切な森林管理等、土地に関わる多くの行政活動や経済活動の基礎資料として活用を図る。	
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費
	1. 令和5年度 地籍調査事業（R4繰越）	59,939,000 円
	千代田地域 川井の一部（字森屋）0.34km ²	
	千代田地域 蔵迫の一部（字六）0.46km ²	
	大朝地域 大朝の一部（字中山）1.00km ² （字金堀）1.40km ²	
	千代田地域 川井の一部（字大槇ヶ平）1.27km ²	
	2. 人件費・地籍支援システム他	28,535,855 円
	計	88,474,855 円
事業成果 （目標達成状況）	認証請求中 平成25年度着手 千代田地域 川戸の一部（字大和田 外） 0.69km ² 平成26年度着手 千代田地域 川戸の一部（字立岩 外） 0.44km ² 令和2年度着手 千代田地域 寺原の一部（字後原 外） 0.44km ²	
課題・問題点	・土地所有者の死亡や高齢化等により、土地精通者が減少し遠隔地居住等による立会い困難等が増加している。 ・所有者確認では、個人又は共有による土地の末相続等で相続人追跡調査の難航等、権利者調査に相当の時間を要している。 ・クマ・スズメ蜂・マダニなどの死亡事故も近年多発しており、現地調査も危うくなっている。 ・リモートセンシングデータを用いた測量等、新しい調査方法を検討する。	

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化	
施策Ⅳ－２	交通環境の整備と移動に係る利便性の確保
▼成果指標▲	
指標	基準値（年度） R4度 R5度 R6度 R7度 R8度 目標値（R8度）
北広島町道路整備計画に基づく町道整備率	72.84%(R2) 72.35% 72.91% 74.00%
町内公共交通利用者数	239,371人(R2) 220,471人 209,787人 222,000人を維持
▼施策の展開▲	
①町内外をつなぐ広域道路網の整備促進 ②町内の道路ネットワークの充実 ③安全で快適な道路環境と維持管理の充実 ④生活交通の維持と確保	

No.110	事業名	バス運行事業							
目的	買い物、通学及び通院を中心とした地域住民にとって必要不可欠な移動手段である生活交通路線の運行確保を図る。								
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費							
	路線バス運行	196,719,645 円							
	町営バス運行	6,978,273 円							
	デマンドタクシー運行	89,690,156 円							
	公共交通の再編	12,973,400 円							
	計	306,361,474 円							
事業成果 (目標達成状況)	公共交通は、児童・生徒の通学及び高齢者等の買い物、通院などの生活交通の手段として運行している。公共交通再編計画によりダイヤの変更や運行路線の見直しを行い、路線の廃止等を行った。また、利用者の利便性向上や持続可能な運行を実現するため「北広島町地域公共交通MaaS推進事業社会実装計画」を策定し、この計画に基づきR5年度に実証実験を行った。 <table><tr><td></td><td>令和4年度実績</td><td>長期総合計画目標値（R8）</td></tr><tr><td>町内公共交通利用者数</td><td>21万人</td><td>22万2千人</td></tr></table>				令和4年度実績	長期総合計画目標値（R8）	町内公共交通利用者数	21万人	22万2千人
	令和4年度実績	長期総合計画目標値（R8）							
町内公共交通利用者数	21万人	22万2千人							
課題・問題点	人口減少に伴う公共交通の利用者の減少により、収益が大きく減少し補助金が増加し、町財政の大きな負担になっている。利用実態に合った、持続可能な運行形態を構築する必要がある。								

施策分野Ⅳ	生活基盤の強化・強靱化
施策Ⅳ－２	交通環境の整備と移動に係る利便性の確保

No.111	事業名	道路新設改良事業
目的	道路網の整備により、生活利便性の向上を図る。	
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費
	町道奥今田線測量設計業務委託（繰越）	10,879,000 円
	町道横路線足谷橋橋梁詳細設計業務委託（繰越）	5,067,254 円
	町道瀬山萩原線改良工事（繰越）	19,159,200 円
	町道南方八重線改良工事（繰越）	6,586,000 円
	町道瀬山萩原線改良工事に伴う防犯灯移転補償費（繰越）	35,200 円
	町道南方八重線改良工事に伴う支障電柱移転補償費（繰越）	7,877,446 円
	町道奥今田線道路改良工事土地鑑定評価業務委託	176,000 円
	町道奥今田線測量設計業務委託	449,900 円
	町道古保利壬生線道路改良工事土地鑑定評価業務委託	187,000 円
	町道城福線測量設計業務委託	1,580,000 円
	町道横路線足谷橋詳細設計業務委託	616,446 円
	土木積算システム料	1,032,312 円
	町道瀬山萩原線道路改良工事	8,638,000 円
	町道尾長線道路改良工事	6,363,500 円
	町道南方八重線道路改良工事	21,120,800 円
	町道奥今田線改良工事土地購入費	3,640,796 円
	町道奥今田線改良工事物件移転補償費	10,684,000 円
	町道瀬山萩原線道路改良工事支障移転補償費	2,728,271 円
	計	106,821,125 円
事業概要 (目標達成状況)	令和５年度では、町道５路線の継続路線を整備した。来年度以降も継続して整備を行う。	
課題・問題点	地方創生整備推進交付金（町道瀬山萩原線改良工事）の計画延長1.1kmの総事業費が4億円に対し５箇年で1億5千万円の予算となっている。事業効果を早期に達成するための進捗管理が必要である。	

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化	
施策Ⅳ－３	情報通信技術の基盤整備と利活用の推進
▼成果指標▲	
指標	基準値（年度） R4度 R5度 R6度 R7度 R8度 目標値（R8度）
光回線への移行率	－ 67.1% 100% 100%
▼施策の展開▲	
①地域情報通信基盤の整備と電子自治体の構築 ②多彩な拠点の形成とネットワーク化の推進	

No.112	事業名	情報化推進事業（DX推進）
目的	災害により一時避難や避難所が開設された場合の防災情報の取得や、平時の施設利用者（町民、観光客など）が無料で利用できる通信サービスを提供するため、町内施設に公共Wi-Fiスポットの再構築を行う。	
事業概要 （手段、手法など）		
	北広島町公共WiFi環境構築事業（町内5か所）	1,597,200 円
事業成果 （目標達成状況）	- 令和4年度末に55箇所の整備が完了し、令和5年度からの供用開始に向けた環境が整った。 ○R5年度月別接続台数 ○令和5年度月別総使用量（GB）	
課題・問題点	- KPI測定や効果検証を行う必要がある。 - 災害時はもちろん、平時の利用促進に努める必要がある。	

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ－３ 情報通信技術の基盤整備と利活用の推進

No.113	事業名	学校施設 I C T環境整備事業（G I G Aスクール構想）	
目的	G I G Aスクール構想の実現に向けて、令和2年度に整備した、町内小中学校児童・生徒一人一台端末の運用を開始した。また、端末を活用した授業や学校活動などを円滑に進めていくためのL A N整備を行ない、情報化社会に対応した I C T環境の整備を行う。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	L A N・端末等整備保守委託料（小学校）	2,838,816 円	
	L A N・端末等借上料（小学校）	9,210,240 円	
	L A N・端末等整備保守委託料（中学校）	1,419,372 円	
	L A N・端末等借上料（中学校）	4,605,012 円	
	計	18,073,440 円	
事業概要 （目標達成状況）	・令和2年度に町内全小中学校へLANケーブル、ハブBOX、アクセスポイントを整備し、大容量の通信が可能となり、令和3年度より、その I C T環境を活かした本格的な教育活動が行われるようになった。 ・町内小中学校全児童・生徒に1人1台の端末を整備したことに伴い、家庭学習にも活用できるよう、家庭で充電するためのACアダプタを整備した。また、家庭学習環境を整えるため、必要な家庭へ貸し出しをするためのモバイルWi-Fiを購入し、端末やモバイルWi-Fiを家庭に持ち帰る際の町内統一ルール（保険制度とも関連）を整理した。 ・ I C T環境整備事業としては完了し、ネットワーク環境及び端末等の整備・保守に取り組んでいる。		
課題・問題点	・町内各校において、授業や行事等で端末の活用が積極的に行われている。今後も、その目的（ねらい）達成のために端末が有効活用されているか、手段として有効かどうか等の検討と、実践事例の共有を行い、 I C T機器の効果的な活用に向けた取組を進めていく必要がある。 ・各校の端末や I C T環境等に不具合が生じることが多々あり、その対応にかなりの労力と時間を要する。 I C T担当職員を配置する等、何らかの人的措置が必要である。 ・令和7年度には国・県の動向を見極め、端末更新の予算化に向けた準備が必要である。		

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化							
施策Ⅳ－４ 生物多様性の保全と持続可能な循環型社会の形成							
▼成果指標▲							
指標	基準値（年度）	R4度	R5度	R6度	R7度	R8度	目標値（R8度）
固形一般廃棄物の排出量の削減率	2,916 t (R2)	2,659t	2,586t				2,653 t（9%削減）
事業系一般廃棄物の排出量の削減率	1,953 t (R2)	2,043t	1,933t				1,777 t（9%削減）
生物多様性きたひろ戦略教育・文化編策定	—	未実施	未実施				策定完了
▼施策の展開▲							
①持続可能な資源循環型社会の実現				②環境保全の意識啓発と活動の支援			
③再生可能エネルギーの利活用等による環境保全対策の推進				④生物多様性の保全			
⑤地域ぐるみで取り組む美しい環境と景観づくり				⑥自然と歴史・文化と暮らしが息づく環境と景観の保全・創出			

No.114	事業名	新エネルギー等普及啓発事業	
目的	令和4年度に策定した「北広島町地球温暖化対策実行計画～北広島町ゼロカーボントウン推進計画～」に基づき、事業を進める。 国の「地域脱炭素ロードマップ」では、2025年度までに全国で少なくとも100ヶ所程度で、住民の暮らしの質を向上させ、2030年度までに二酸化炭素排出削減の目標を実現するモデル地域「脱炭素先行地域」を選定するとしている。本町においては、これに応募するべく計画策定を実施する。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	会計年度任用職員報酬（事務補助）	1,844,037 円	
	報償費（脱炭素アドバイザー、シンポジウム講師等報償）	935,740 円	
	委託料(太陽光導入調査・啓発業務)	11,539,000 円	
	各種補助金	90,671,000 円	
	消耗品費・役務費等	1,945,930 円	
	計	106,935,707 円	
事業成果 (目標達成状況)	【脱炭素先行地域計画策定】 ◇庁内ワーキング開催 期 間：7月～3月 R5年度内9回 関係課：副町長、財政政策課、まちづくり推進課、福祉課、商工観光課、学校教育課、生涯学習課 内 容：現況把握、事業検討等 ◇全体会開催 期 間：7月～3月 R5年度内6回 関係各所：環境省中国四国地方環境事務所、広島県、高砂熱学工業(株)、(株)タクマエナジー、飛騨五木、(株)ソルコム、山口銀行、YMZOP、ひろぎんエリアマネージャー、町環境アドバイザー 内 容：現況把握、事業検討等 【北広島町ゼロカーボントウン推進加速化補助金事業】 二酸化炭素排出量削減のため、町内の法人及び個人を対象に再エネ機器設置等の支援を実施。国費の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用。 【北広島町省エネ機器買替等補助金事業】 対象とするエネルギー消費性能に優れた家電や業務機器の買い替え等に対し支援を実施。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、電力・ガス・物価高騰等中小企業支援緊急事業補助金等を活用。		
課題・問題点	令和6年度以降の脱炭素先行地域への応募について全体調整を行いながら取り組む。 電気の地産地消の観点から、一般社団法人地域エネルギー会社を設立し、小売電気事業ができるよう取り組む。今後、住民、町内事業者へ周知、啓発について検討していく。		

施策分野Ⅳ	生活基盤の強化・強靱化
施策Ⅳ－４	生物多様性の保全と持続可能な循環型社会の形成

No.115	事業名	生活衛生管理事業
目的	良好な自然環境・生活環境づくりを推進し、町民の健康で快適な生活を確保、創造する。	
主な事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費
	狂犬病予防注射接種及び野良犬、野良猫苦情対応・動物愛護	313,496 円
	県から権限移譲された生活衛生法、県条例関係事務事業	—
	県から権限移譲された生活衛生法（家庭用品試買検査委託料＋宅配料）	36,060 円
	公衆衛生推進協議会活動の推進への支援	825,000 円
	芸北広域環境施設組合の事業に係る負担金	221,073,000 円
	計	222,247,556 円
事業概要 (目標達成状況)	・犬猫の正しい飼い方、飼い主責任について町広報誌等で啓発を行なった。 ・野良猫対策について、新たな施策（TNR事業）を検討した。 ・狂犬病予防接種 令和5年度937件（令和4年度930件） ・動物愛護センターへ送致 飼育困難猫7匹 ・県から権限移譲された事務事業については、墓地埋葬法に基づく許可業務を始め、旅館業法・公衆浴場法・理美容師法に基づく立ち入り検査を随時実施した。 ・公衆衛生推進協議会による公衆衛生・環境保全に関する取り組みの普及や公衆衛生推進委員の組織的実践活動を支援した。 ・芸北広域きれいセンターにおける令和5年度北広島町分ごみ処理実績 4,453 t（一般系2,581 t／事業系1,872 t）	
課題・問題点	・芸北広域きれいセンターのごみ焼却施設の老朽化に伴い、広域で検討することとしている。 ・高止まりしている燃えるごみの減量化とリサイクルの推進、事業系ごみの減量対策を引き続き行っていく。	

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ－４ 生物多様性の保全と持続可能な循環型社会の形成

No.116	事業名	生活衛生管理事業（資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動事業）	
目的		町民のリサイクル意識の向上、町内のごみの減量化により環境保全及び環境美化の推進を図る。	
事業概要 （手段、手法など）		内容（箇条書き）	事業費
		古紙、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、衣類、びん類（リターナブルびんを除く）、廃食油（1リットル=1kgとする）に対して、1kgあたり7円の助成金を交付する。	2,354,625 円
事業概要 （目標達成状況）		①資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動事業全体登録団体数： 60団体（芸北12、大朝2、千代田20、豊平26） うち新規登録団体数：1団体（大朝1） ②集団回収実績 ・従来の5品目回収量：306,572kg（前年度336,364kg、対前年度比約8.9%減） 古紙274,161kg、アルミ缶21,672kg、スチール缶2,540kg、ペットボトル4,569kg、衣類3,630kg ・資源ごみ分別回収拠点モデル事業実績団体：7団体 びん類19,340kg、廃食油10,463kg ・総回収量（7品目）：336,375kg（前年度366,154kg、対前年度比約8.1%減） ③資源リサイクルステーション回収実績：133,580kg（前年度137,750kg、対前年度比約3.0%減） 段ボール42,990kg、新聞31,590kg、雑誌59,000kg ④事業効果 資源ごみをリサイクルすることにより、ごみの減量化に繋がり、芸北広域きれいセンターへの搬入量の軽減に寄与した。 また、団体収集を行うことで、個人が負担すべきごみ処理費用が削減されることに加え、活動団体に助成金が交付され収入源となることで、地域活動を促進させた。	
課題・問題点		・近年、資源ごみの集団回収は減少気味になっているが資源リサイクルステーションの回収が増えつつある。今後は集団回収も継続していくが、資源リサイクルステーション設置可能団体を募集し、さらなるごみの減量化のために、効果的な啓発・広報等を進めていく。	

施策分野Ⅳ	生活基盤の強化・強靱化
施策Ⅳ－４	生物多様性の保全と持続可能な循環型社会の形成

No.117	事業名	環境衛生事業（公害対策事業）	
目的	良好な自然環境・生活環境づくりを推進し、町民の健康で快適な生活を確保、創造する。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	町内18箇所における定期・定点での河川水水質調査等	898,700 円	
	産業廃棄物処理施設及び悪臭関係特定施設に係る臭気測定業務	100,980 円	
	不法投棄防止対策に係る監視カメラの設置	499,950 円	
	計	1,499,630 円	
事業概要 （目標達成状況）	・定期・定点での河川水調査は、町内18箇所において7月及び11月の年2回採水を行い、10項目について分析を行なった。結果はいずれも環境基準値内であった。 ・住民等からの問い合わせによる水質検査等を行なった。（3箇所） ・悪臭関係特定施設への臭気測定業務を行った。（1回） ・ごみの不法投棄対策については、現場への確認や処理を行い、広報等で啓発活動を推進した。また、広島県の地域廃棄物対策支援事業補助金を利用し、不法投棄監視カメラを芸北広域農道（溝口）に1台設置した。 ・その他、簡易河川水調査を実施した。		
課題・問題点	・これまで産業廃棄物処理施設及び悪臭関係特定施設に係る悪臭への苦情対応について、臭気測定を行い基準値を超える値が出た場合、立入や指導等を行ってきたが、解決には至っていない。 ・近年ごみの不法投棄が多いため、公衆衛生推進協議会や町民の環境美化活動を推進するとともに、看板や不法投棄防止カメラの設置等を活用して、今後も公衆衛生推進協議会と連携しながら良好な自然環境・生活環境づくりを推進していく。		

施策分野Ⅳ	生活基盤の強化・強靱化
施策Ⅳ－４	生物多様性の保全と持続可能な循環型社会の形成

No.118	事業名	芸北高原の自然館事業
目的	北広島町全域を「フィールドミュージアム」と捉え、資料や情報の収集、資料の保管と自然環境そのものの保全、研究、展示・観察会・学校での授業などを通じた公開の、4分野について活動を推進する。	
主な事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費
	町天然記念物カワシンジュガイの保護（芸小授業でアマゴを放流）	20,000 円
	町保護区八幡湿原の保全：保険料、消耗品、燃料を提供	78,972 円
	高原の自然館運営、観察会等イベント実施、標本管理 など：外部委託	5,152,000 円
	展示パネル更新	96,800 円
	その他需用費、役務費等	1,050,282 円
	計	6,398,054 円
事業概要 (目標達成状況)	・西中国山地自然史研究会との連携により、観察会を21回実施した。 ・学芸員の知見を活かした町内学校の自然・環境教育プログラムを実施・協力した。（芸北小学校、芸北中学校、加計高校芸北分校、大朝小学校、新庄小学校、新庄中学校、壬生小学校、本地小学校、八重小学校、八重東小学校、豊平小学校） ・商工観光課との連携により、町内他地域のパンフなどを置き、周遊型の観光につなげた。 ・標本を作成できる人材育成のため、教室を町内外で実施した。関連して、西中国山地自然史研究会が保存のための標本撮影システムを導入した。 ・専門家のレビューを経た論文6編を発行した。 ・朝ドラ「らんまん」のモデルとなった牧野富太郎博士にまつわる紙芝居を西中国山地自然史研究会が制作し、高原の自然館に関連するイベントで活用した。また牧野富太郎博士に関する展示を館内で実施したり、ゆかりのツアーの実施などに協力した。 ・樽床民家をイベント（マルシェ・講演会・見学）で3回活用した。 ・種名の変更に伴い、展示室の両生類のパネルを更新し、正確な情報発信に努めた。 ・生体展示（ドジョウ・アブラボテ・アカハライモリ・イワミサンショウウオ・ヒキガエル）を実施することで、図鑑だけでは伝わらない本物の様子を周知した。 ・コロナ禍を経て、シニア世代が多数であった参加者層が、親子連れや大学生が増加してきた。 ・町内の文化施設と連携する体制が進んだ。（5館連携） ・学芸員が在館し、レファレンスサービスが充実した。	
課題・問題点	・登山・川辺の観察会の人気が高く、安全管理を行いながら実施するため、スタッフの確保が必要である。 ・重要なフィールドがあるが、管理や保全を担う組織が少なく、フィールドの環境や景観が変化している。 ・観察会や保全活動の参加状況を見ると、広島市内や島根県、山口県からのリピーターが多く、町内参加者が少ないため、参加を促す工夫が必要である。 ・高原の自然館に寄せられる要望のうち「登山や散策時の看板設置」「冬場のトイレ問題」については検討をする必要がある。 ・多数ある標本・剥製類の手入れや管理を計画的に進める必要がある。	

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化	
施策Ⅳ－５	水を大切に暮らすの維持
▼成果指標▲	
指標	基準値（年度） R4度 R5度 R6度 R7度 R8度 目標値（R8度）
汚水最適処理の実施割合	90.0%(R2) 90.5% 90.6% 96.0%
▼施策の展開▲	
①上水道の整備 ②汚水処理施設の整備及び円滑な下水等の処理	

No.119	事業名	小型合併処理浄化槽普及推進事業	
目的	公共下水道事業及び農業集落排水事業整備区域外の浄化槽設置に対し、補助金を拠出することで整備の促進を図り、生活環境の改善及び公共用水域水質保全に寄与する。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	小型合併処理浄化槽設置整備補助金	10,218,000 円	
事業成果 （目標達成状況）	設置補助件数 5人槽 9基、7人槽 6基、10人槽 1基 合計 16基 浄化槽設置による下水道等普及率（公共下水道、農業集落排水、浄化槽処理を含む）はR5年度末で90.58%となり、前年度対比0.10%増となっている。 長期総合計画の目標値96%とはまだ開きがあるが、R6年度は更なる普及率向上を目指し、普及と促進を図る。		
課題・問題点	浄化槽は民間設置への補助金であるため、長期総合計画の目標値達成は困難であるが、生活機能維持のためには、引き続き取り組みを行う必要がある。		

No.120	事業名	生活用水取水施設整備事業	
目的		水道未普及地域において、良質で安定した生活用水の確保を目的とし、飲用井戸を設置する地域住民を支援する。	
事業概要 （手段、手法など）		内容（箇条書き）	事業費
		生活用水取水施設整備補助金	10,931,000 円
事業成果 （目標達成状況）		地域住民が整備する飲用井戸について、事業費の一部に対し補助金を交付した。 なお、令和5年度より補助制度を見直し、井戸新設に係るもののみを補助の対象とした。 （既設井戸に設置のポンプ等の更新のみは補助対象外） 補助件数 井戸新設 19件	
課題・問題点		水道未普及地域における地域住民の生活用水の確保に対する支援は今後も継続していく必要がある。	

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化	
施策Ⅳ－6	災害や緊急時に強い地域社会の実現
▼成果指標▲	
指標	基準値（年度） R4度 R5度 R6度 R7度 R8度 目標値（R8度）
住民・自主防災組織・幼少年女性防火クラブ員の参加人数	10,935人(R2) 12,115人 11,874人 延25,000人（R4～8）
救急救命講習の受講者数	1,257人(R2) 923人 1253人 年間2,500人
▼施策の展開▲	
①防災体制と災害時の対応強化 ②持続可能な消防力の確保	

No.121	事業名	消防屯所移転新築事業	
目的	消防施設の環境整備 全町的な消防団施設の配置バランス及び活動環境の改善を図るため、千代田地域の消防施設の見直し及び環境整備を行い消防団活動等の安全衛生の確保と地域住民の安心の確保の両立を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	消防施設工事設計監理委託料	1,584,000 円	
	消防屯所移転建築工事請負費	9,218,000 円	
	消防施設解体工事請負費	3,355,000 円	
	消防ホース乾燥柱撤去工事請負費	1,705,000 円	
	計	15,862,000 円	
事業概要 (目標達成状況)	全町的な消防団施設の配置バランス及び活動環境の改善を図るため、屯所の廃止及び統合を行った。役場本庁敷地内に八重東屯所の新設を行った。 不要となった3屯所（川井、川西、木次）を解体し、1屯所（額田部）を譲渡した。 不要となった消防ホース乾燥柱を3箇所（川西、額田部、木次）撤去した。		
課題・問題点	早急に環境の改善を行いたいが、財源及び新設等に期間を要するため消防屯所の新築に残り2年かかる。その後、不要屯所の解体や既存活用屯所の改修も必要となる。		

No.122	事業名	航空機騒音測定分析業務委託事業	
目的	町内における航空機騒音の実態を正確に把握するため、町が町内1箇所に設置した騒音測定器の騒音レベル等測定データを分析し、航空機による騒音の実態を把握する。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）		事業費
	航空機騒音モニタリング調査委託料		748,000 円
事業成果 （目標達成状況）	騒音データの集積、分析、データ整理を行い、実態把握及び町ホームページにより公開した。 また、県地域政策局国際課に目撃情報とあわせて測定データを提出した。		
課題・問題点	引き続き情報の収集を行い、随時、県を通じて国へ情報提供する必要がある。 令和4年度から町設置の騒音測定器の解析装置数を3減じて1装置のみの対応としているが、更なる整理縮小を検討する。		

施策分野Ⅳ	生活基盤の強化・強靱化
施策Ⅳ－6	災害や緊急時に強い地域社会の実現

No.123	事業名	避難行動要支援者管理システム導入事業	
目的	避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成することが努力義務化されたことを受け、適切な避難支援を行うとともに、避難行動要支援者名簿や個別避難計画作成にかかる事務の効率化を図る。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	避難行動要支援者管理システム導入委託料		4,895,000 円
事業成果 (目標達成状況)	本システムの構築により、避難行動要支援者に対する個別避難計画作成（令和7年度末まで）のための準備が整った。		
課題・問題点	自主防災組織、民児協、自治会などの協力を仰ぐとともに、計画策定には本人同意や生活実態の把握が必要であることから、福祉課はもとより福祉専門職や居宅介護事業所、障がい者相談支援事業所との連携が不可欠である。		

No.124	事業名	防災拠点整備事業	
目的	防災拠点の整備をはじめ機材・人材の効果的な活用が可能な仕組みを構築することにより、迅速で効果的な災害復興に資することを目的とする。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	災害発生時の緊急対応や避難所運営に必要な人材の育成を図る。		
	研修費（講師料、旅費及び消耗品等）		3,002,636 円
事業概要 (目標達成状況)	31の研修を実施した。年間の防災関係事業が充実し、継続していくための方向性を確認した。3年間の事業は終了となるが、事業で購入した各種資機材等は今後の研修継続を行う上で必要であり、災害対応に有効な資機材である。 ○（北広島町災害対策等支援協会との関係） 令和5年度も団体のメンバーに重機実技研修の講師を依頼し、受講者と顔の見える関係性が生まれた。（次年度以降も協力依頼を行う予定） ○（広島県及び防災アドバイザー等） 広島県危機管理監と協力しながら防災に関する講習など、整備した資機材を活用して実施した。 県の担当や防災アドバイザーと顔の見える関係ができ、今後の講習会の方向性を確認した。 ○（町民一般） まちづくり出前講座として防災の講習会を行い、その際に本事業で購入した非常食や避難所の資機材を持参し、活用することで充実した講習となった。 また、本事業についても広報を行った。		
課題・問題点	この事業の研修費支援は3年間で令和5年度で終了したことから、今後の研修及び訓練について、費用を抑えつつ独自で行う必要がある。 今後の展望として、重機操作実技研修については実災害想定研修とし、有事の際に活動できるオペレーターの育成を継続実施する。避難所研修についても、実技を多く取り入れて参加しやすく楽しく学べる研修を計画実施する。		

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ－６ 災害や緊急時に強い地域社会の実現

No.125	事業名	消防・救急体制強化事業	
目的		住民の生命や財産を守り、緊急時において迅速かつ的確な対応ができるよう、消防隊員の資質の向上を図り、消防・救急体制を強化することを目的とし、複雑多様化する各種災害に対応するため、専門分野での人材を継続して育成するとともに、新採用職員の早期育成を行えるよう、職員研修計画に基づき着実に研修を実施する。	
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）	事業費
		救急救命士資格取得（資格取得者2人）	5,047,002 円
		消防学校教育（初任教育4人、救急科3人、中級幹部科1人、火災調査課程1人、救命士スキルアップコース1人、救命士リーダーシップ1人）	2,151,030 円
		資格の取得（小型移動式クレーン2人、玉掛け2人、酸欠・硫化水素危険物作業主任1人・第二級陸上特殊無線技士2人・予防技術資格者2人・潜水士1人、小型船舶操縦免許1人、足場組み立て等作業従事者1人）	312,882 円
		計	7,510,914 円
事業成果 (目標達成状況)		救急救命士資格について計画どおり2人養成し、資格を取得した。 （本資格については、業務の円滑化を図るため、計画的な資格取得が必要である。） 消防学校入校についても概ね計画どおり入校させ、職員のスキルアップを図った。 他の資格取得についても計画どおり実施し、災害現場等で必要な資格を取得した。	
課題・問題点		職員が若返り、知識及び技術の習得には消防学校等への入校や研修が必要不可欠であり、スキルアップや資格取得は町民の安心安全を担保するため重要となるが、研修等の期間中は勤務者が欠員となることから、勤務調整等が必要である。	

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ－６ 災害や緊急時に強い地域社会の実現

No.126	事業名	消防用施設維持管理事業（消防資器材更新、車両整備）	
目的		住民の生命や財産を守り、緊急時において迅速かつ的確な対応ができるよう、施設・設備及び装備の近代化等を進め、消防・救急体制の強化を図ることを目的とし、消防車両及び高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線を計画的に改修や更新を行う。 また、各出張所の修繕や老朽化した消防本部・本署庁舎の建替えを実施し、耐震化を図るとともに災害対応に万全を期する。	
事業概要 （手段、手法など）		内容（箇条書き）	事業費
		北広島町消防本部・本署庁舎整備工事設計業務完了払（繰越）	25,995,000 円
		北広島町消防本部・本署庁舎整備工事前払い	212,360,000 円
		北広島町消防本部・本署庁舎整備工事監理業務前払い	5,560,000 円
		北広島町消防署芸北出張所プレハブ車庫移設工事費	2,915,000 円
		北広島町消防署芸北出張所訓練塔用基礎工事費	187,000 円
		消防救急デジタル無線部分改修事業（繰越）	79,860,000 円
		計	326,877,000 円
事業成果 （目標達成状況）		・消防本部・本署庁舎の着工にあたり、プレハブ車庫及び訓練塔を芸北出張所の敷地へ移設した。 ・消防本部・本署庁舎整備工事に着手した。 ・消防救急デジタル無線設備を計画に基づき改修を実施した。	
課題・問題点		消防救急デジタル無線については、今後も継続的に部分更新を行って行く必要があるが、事業費が高額となることから、電子機器及び部品の寿命を見据え更新計画を見直しつつ実施していく必要がある。 消防車両は、物価高騰も進み更新による事業費がより一層高額になることが予測されることから、徹底した維持管理を行い計画的に更新する必要がある。 消防本部・本署庁舎整備については、女性消防吏員の勤務環境向上にも対応していることから、今後、女性消防吏員の採用を検討する。	

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化	
施策Ⅳ－７	安全な暮らしの確保
▼成果指標▲	
指標	基準値（年度） R4度 R5度 R6度 R7度 R8度 目標値（R8度）
交通事故件数	15件(R2) 18件 20件 0件
交通事故死者数	0人(R2) 1人 2人 0人
▼施策の展開▲	
①協働による除雪対策の推進 ②防犯対策・消費者保護対策の充実 ③交通安全対策の充実	

No.127	事業名	防犯灯設置補助事業
目的	地域住民組織が設置する防犯灯の経費の一部を助成し、地域住民が犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりに資する。	
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費
	防犯灯設置補助金交付要綱に基づき、1灯につき5,000円を限度に助成する。 ①防犯灯の新設に要する経費の助成 ②蛍光灯からLEDへの転換に要する経費の助成 （R5からLEDからの更新も補助対象）	400,000 円
事業成果 （目標達成状況）	設置補助灯数・・・80灯 内訳 ①新設・・・ 6灯 ②更新・・・ 74灯 平成16年度から令和5年度までのLED防犯灯補助設置灯数・・・2,520灯	
課題・問題点	地域の安全安心のため、防犯灯LED設置補助を進めている。近年は補助申請件数が減少傾向にあるが、一定数以上の申請があることから、地域住民の目的意識の浸透が進んでおり、一定の成果がでている。 当初設置から10年以上が経過し、多くの防犯灯が更新時期を迎える時期が来ることから、LEDからの更新も補助対象を拡充し、引き続き明るい地域づくりと防犯意識の高揚に向けた取り組みを進める。	

施策分野Ⅳ 生活基盤の強化・強靱化

施策Ⅳ－７ 安全な暮らしの確保

No.128	事業名	社会福祉一般事業（消費生活相談）	
目的	暮らしの安心、消費者の安全を守ることを目的とし、消費生活に関する啓発、情報提供、消費者トラブルの解決のための相談窓口として北広島町消費生活相談室を開設するとともに、啓発・広報事業を行う。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）		事業費
	消費生活相談室の開設 45回	相談・情報提供件数 44件	590,808 円
事業成果 （目標達成状況）	○消費生活相談室の開設 専門相談員（消費生活相談員）による電話及び面談相談。 年45回、相談件数44件（延50件）。 （主な相談内容） 訪問販売に関する相談 契約解除（クーリングオフ）の方法に関する相談 SNSやメールに関する相談 など ○毎月広報きたひろしまに「消費者トラブル」コーナーを設け、身近な消費者トラブル事例を紹介。		
課題・問題点	高齢者による相談が増えており、消費者トラブルも様々な施策に便乗したり、人の感情や親切心につけ込んだ詐欺など犯行手口の巧妙化・多様化が進んでおり、町民が安全で安心して暮らしたいけるよう、消費者被害に関する情報の発信、啓発、相談窓口開設の周知を継続する。		

施策分野Ⅴ 住民のための行財政運営							
施策Ⅴ－１		町民と行政による協働のまちづくり					
▼成果指標▲							
指標	基準値（年度）	R4度	R5度	R6度	R7度	R8度	目標値（R8度）
地域活性化支援数	6団体(R2)	5団体	6団体				延20団体（R4～R8）
ふるさと寄附金額	3,880万円(R2)	13,675万円	14,790万円				1億円
▼施策の展開▲							
①行政情報の共有と広聴機会の充実				②住民と一体となったまちづくり			
③コミュニティ施設の整備・充実と有効活用							

No.129	事業名	地域集会所管理事業	
目的	○地域のコミュニティ活動の拠点として、地域住民の相互の親睦を深め、生活、文化、教養等の研修の場となるよう設置された地域集会所の適切な管理を行う。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	指定管理制度により、施設の維持管理を実施することで利便性の向上を図る。		
	○地域集会所指定管理委託 27施設	11,661,788 円	
	○蔵迫地区センター井戸探索・水道及び浄水器ろ材取り替え修繕	644,160 円	
	○南方総合センター雨水枡蓋修繕	66,000 円	
	○旧八重西小学校外壁修繕	640,000 円	
	○八重西総合センター避難誘導灯取替修繕	77,030 円	
	○大塚ふれあいセンター煙感知器取替	55,000 円	
	○からしろ館浄化槽水ポンプ他修繕	139,349 円	
	○岩戸集会所井水ポンプ取替修繕	121,000 円	
	○阿坂老人憩いの家ポンプ取替修繕	242,000 円	
	○からしろ館マンガン除去装置等設置工事	2,684,000 円	
	計	16,330,327 円	
	事業成果 (目標達成状況)	○指定管理者と連携して管理を行うことにより、利用者の利便性と安全を確保した。 ○蔵迫地区センター井戸探索・水道及び浄水器ろ材取り替え修繕、南方総合センター雨水枡蓋修繕、旧八重西小学校外壁修繕、八重西総合センター避難誘導灯取替修繕、大塚ふれあいセンター煙感知器取替、からしろ館浄化槽水ポンプ他修繕、岩戸集会所井水ポンプ取替修繕、阿坂老人憩いの家ポンプ取替修繕、からしろ館マンガン除去装置等設置工事を行った。	
課題・問題点	○集会所の施設・設備が、経年劣化により修繕を必要とすることが増えている。 ○定期的な施設・設備の点検を実施し、必要な修繕を計画的に行う必要がある。		

施策分野Ⅴ 住民のための行財政運営

施策Ⅴ-1 町民と行政による協働のまちづくり

No.130	事業名	交流施設管理事業	
目的	○地域のコミュニティ活動の拠点として、地域住民相互の交流を促進しながら、生活改善と技術の普及及び一般教養と福祉の向上を図る場となるよう設置された交流施設の適切な管理を行う。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	指定管理制度により、施設の維持管理を実施することで利便性の向上を図る。		
	○交流施設指定管理委託　5施設	3,580,915 円	
	○おおぐれ清流の家自動火災報知設備修繕	125,400 円	
	○芸北高原の自然館 中門造茅葺屋根修繕	63,030 円	
	計	3,769,345 円	
事業成果 (目標達成状況)	○指定管理者と連携して管理を行うことにより、利用者の利便性と安全を確保した。 ○芸北高原の自然館浄化槽ブローア―修繕、おおぐれ清流の家2階誘導灯修繕を行った。		
課題・問題点	○交流施設の施設・設備が、経年劣化により修繕を必要とすることが増えている。 ○定期的な施設・設備の点検を実施し、必要な修繕を計画的に行う必要がある。		

No.131	事業名	きたひろ地域自立支援プロジェクト事業	
目的	○ クラウドファンディング型ふるさと寄附金により、本町の産業（農林水産業、畜産業、商工業、観光業等）、まちづくり活動を行っている団体の活動を新たな資金調達方法により支援する。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	町ふるさと寄附のプラットフォームを活用し、認定事業宛ての寄附金を募る。寄附金をもとにきたひろ地域自立支援プロジェクト事業交付金を交付する。	5,109,000 円	
事業成果 （目標達成状況）	令和5年度に認定した団体において、目標額を達成し事業を完了した。 ○国宝「狐ヶ崎の太刀」附黒漆革巻太刀拵えの作成事業 目標金額：5,965,000円（募集期間R5.6/1～R6.2/29） 達成額：7,128,000円		
課題・問題点	事業の継続性と地域課題への効果の確認が必要である。		

施策V-1 町民と行政による協働のまちづくり

101

施策分野Ⅴ 住民のための行財政運営

施策Ⅴ-1 町民と行政による協働のまちづくり

No.133	事業名	コミュニティ振興対策事業	
目的		○住みよい町の実現を推進するため、「自分たちの地域は自分たちで守り、自分たちで創る」とする住民自治の確立と住民と行政の協働によるまちづくり運動の推進を図る。	
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	①地域づくり交付金（４地域協議会へ交付）	25,127,500 円	
	②がんばる地域応援補助金（地域活性化全般）		
	③コミュニティホーム整備費補助金 交付施設 １施設（維持修繕）	1,944,000 円	
	④集落支援員設置事業 支援員報酬（月額）162,100円（４人）＋通勤費	8,914,813 円	
	⑤地域おこし協力隊 事業活動費（報酬等含む。）（１人）	3,078,667 円	
	⑥自治宝くじコミュニティ助成金 千代田地域づくり協議会（備品購入）、大朝地域協議会（わさの輪プロジェクト）へ交付	4,500,000 円	
	計	43,564,980 円	
事業成果 (目標達成状況)	① 各地域協議会では、地域の特性や個性を生かしながら、地域の活性化に向けた事業展開を図っていくため、定期的に会議を開催し、地域組織・各種団体が連携を図りながら敬老事業、道路河川等の清掃活動、行政への提言など協働のまちづくりの先導役として取り組みを実施した。今後においても、住民自治の確立に向けた取り組みが期待される。 ② 北広島町地域づくり推進事業（がんばる地域応援補助金）は、補助金申請がなかった。 ③ 地域における拠点的なコミュニティ活動施設において、南和荘、下頼信会館、寺原一区会館の維持修繕を実施し、より利用しやすい施設にすることで、地域の連帯感の醸成やコミュニティ活動の推進を図った。 ④ 集落支援員を４地域へ設置することで、地域協議会を起点として地域課題をテーマとした集いの場の創出、空家バンク事業に関わる定住・移住者と地域との橋渡し、地域活性化事業の推進等地域の実情に合った対策に取り組んだ。 ⑤ 地域おこし協力隊員の設置により、隊員が外部からの新たな目線で地域において活動することで、地域の活力を呼び起こし活性化につなげ、地域の魅力を発信した。また、地域においても外部からの新しい発想により地域づくりに対する意識が醸成され、地域の活性化が図られた。 ⑥ 地域コミュニティ活動に直接必要な備品整備やわさの輪プロジェクトにてランドデザインを策定することで、地域住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進と、その活動を通して得られた連帯感に基づく自治意識の醸成が図られた。		
課題・問題点	○各地域協議会と情報共有や意見交換を行いながら、地域にとってより良い事業を展開する必要がある。 ○集落支援員や地域おこし協力隊の取組について、地域の意見を反映した取組を行う必要がある。		

施策分野Ⅴ 住民のための行財政運営

施策Ⅴ－１ 町民と行政による協働のまちづくり

No.134	事業名	担い手育成総合事業	
目的	○本町で暮らす一人一人が自分らしく活躍し、様々な人とつながり、多様な発想や活動が生まれていくみんなが主役のまちづくりを推進する。 ○まちづくりは、地域活動を主として進めているが、少子高齢化や過疎化により担い手不足が生じており、様々な分野において課題が生じていることから、次世代を担う幅広い年代を対象に、分野ごとの地域リーダーを複数人育成し、より多くの人々が地域課題に関心を持ち、それぞれの役割を明確にしながら連携し、より良い生活環境の実現を図り、「住みたい」「住んで良かった」「住み続けたい」と実感できる町を作ることにより、人口の流出の抑制と移住・定住の強化を目指す。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）		事業費
	きたひろ学び塾事業業務委託		2,500,000 円
	学び塾プログラム実施経費		1,225,412 円
	計		3,725,412 円
事業成果 (目標達成状況)	○延べ351人がプログラムを受講。特に年度末に開催した全体会には地域自治組織を中心に75人が参加。各地域における担い手育成事業への関心の高さがうかがえた。 ○各学部がそれぞれのペースや講座の方法を確立できている。 ○「協働のまちづくり」に対する住民意識の向上が進んでいる。		
課題・問題点	○実際に地域で活動を行っている受講生の活動実績を追跡する必要がある。 ○学びが受講生にとどまり、地域活動に結びついていない。地域活動への足がかりとして、行政サイドが受講生の活動を後押しできる「きっかけ作り」が必要である。		

施策分野Ⅴ 住民のための行財政運営

施策Ⅴ－１ 町民と行政による協働のまちづくり

No.135	事業名	役場周辺地区都市再生整備事業	
目的		○多彩な学習機会の提供と学びを活用した人材育成による「ひとづくり」と「協働のまちづくり」の中心となる施設の建築、運営 ○回遊性の高い道路・歩道空間と憩いの場となる交流空間の創出による魅力ある中心市街地の環境づくり ○インターチェンジバス停を中心とした交通利便性の強化	
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）	事業費
		○町道河本中出線道路改良工事	36,928,100 円
		○役場前交差点信号機施設移転工事	6,794,700 円
		○町道河本中出線改良工事（駐車場）	33,134,200 円
		○役場本庁駐車場身障者用屋根設置工事、確認申請業務委託	13,173,000 円
		計	90,030,000 円
事業成果 (目標達成状況)		○町道河本中出線道路改良工事 完了 ○役場前交差点信号機施設移転工事 完了 ○町道河本中出線改良工事（駐車場） 完了 ○役場本庁駐車場身障者用屋根設置工事 完了	
課題・問題点		○まちづくりセンターを拠点とする施設等に関する来訪状況や満足度を把握し、役場周辺整備計画の達成度等を評価することにより、今後の役場周辺の望ましいまちづくりに反映させる必要がある。 ○町道河本中出線の改良、役場前駐車場の整備の完了により、町道の通行性や道の駅、高速バス利用など交通実態、利用実態を把握し、快適な交通環境整備に向けて反映させる必要がある。	

施策分野Ⅴ 住民のための行財政運営

施策Ⅴ－１ 町民と行政による協働のまちづくり

No.136	事業名	地域施工支援事業	
目的		国又は県の補助対象事業とはならない事業で、町道、農道、林道、公共性の高い私道等の道路や橋梁及び公共性の高いかんがい施設の改良や修繕及び災害復旧事業等並びに農地の災害復旧や土地改良事業並びに治山事業を行うものに対し、その要する経費の一部について予算の範囲内で補助金を交付し、又は原材料を支給する。 また、過年度を含む豪雨災害についても支援する。	
事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）	事業費
		機械借上げ料	215,830 円
		原材料支給	859,554 円
		補助金	3,804,000 円
		補助金（R5年災害分）	800,000 円
		計	5,679,384 円
事業成果 (目標達成状況)		公共発注及び他の補助事業とならない地域・受益者発注の工事への支援を行うことで、生活環境及び基盤整備の改善を促進した。 「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」の採択基準に満たない令和5年度発生の農地・農業用施設災害について一部補助を行い、所有者・受益者による復旧が行われた。 「きたひろ学び塾～with」において防草コンクリート法面打設、チェーンソー、ポットホール修繕の講座へ多数受講され、今後地域・受益者による維持管理が期待できる。	
課題・問題点		公共性の高い道路等であっても、人口減に伴う受益者の減少が発生しており、維持管理に関わる人役不足により適切な維持管理が難しくなっている事例がある。	

施策分野Ⅴ 住民のための行財政運営

施策Ⅴ－２ 健全な行財政改革

▼成果指標▲

指標	基準値（年度）	R4度	R5度	R6度	R7度	R8度	目標値（R8度）
適正な定員管理と適正配置の設定	287人(R2)	283人	281人				277人
公共施設等総合管理計画の更新	－	更新完了	更新完了				更新完了

▼施策の展開▲

①広域的な連携の推進

②効率的な行政運営の推進

③健全な財政運営の推進

④地方公営企業等の経営改善

健全な行財政改革

107

施策分野Ⅴ 住民のための行財政運営

施策Ⅴ－２ 健全な行財政改革

No.138	事業名	公会計財務諸表作成事業	
目的	現行の現金主義・単式会計では、ストック（資産・負債残高等）の情報が欠如しているため、発生主義による貸借対照表をはじめとする財務４表を作成し、適正な資産把握・政策決定・事業別評価等への活用を図る。		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	歳入・歳出の仕訳、一般会計等の財務書類４表の作成。 会計事務所へ一部委託し、固定資産台帳の更新、仕訳・財務書類作成にかかる相談・検証等の業務を委託。 〔公会計財務諸表作成支援委託料〕	1,177,000 円	
事業成果 （目標達成状況）	総務省が示す「統一的な基準」による財務書類４表を作成した。 一般会計、特別会計及び公営企業会計を含む全体会計、一部事務組合等を含む連結会計の財務書類について、ホームページ上で公表した。		
課題・問題点	他団体との比較、年度間の比較や分析を行い、特に公共施設のマネジメントについては、予算編成等の財政運営において活用を図る必要がある。		

No.139	事業名	未利用地の有効活用	
目的	・公共施設の総量の適正化 ・公共施設の効率的かつ適正な維持管理 ・財政負担の平準化や軽減		
事業概要 （手段、手法など）	内容（箇条書き）	事業費	
	財源確保のため積極的に売却の推進等、譲渡・譲与を進める	－	
	北広島町公有財産利活用検討委員会の審査により、譲与・売却の随意契約相手方としていく	－	
	測量・分筆	321,747	
	不動産鑑定		
事業成果 （目標達成状況）	令和5年度町有財産処分：1,222,666円 内訳 ・土地売払収入額：318,499円、7件（春木住宅用地外6件） ・建物売払収入額：783,000円、1件（旧大朝教員住宅） ・物品売払収入額：121,167円、91件（6/17現地販売会 79件、メルカリ 12件）		
課題・問題点	・老朽化した建物については、計画的な解体に向けた取り組みが必要である。		

施策分野Ⅴ 住民のための行財政運営

施策Ⅴ－２ 健全な行財政改革

No.140	事業名	公共施設等総合管理計画の推進	
目的	公共施設等は、整備後の経過年数から今後、急速に老朽化することが予測され、現状の公共施設を更新・維持していくためには年間約13億円、インフラ資産を含めると年間約42億円もの費用が必要と見込まれる。一方で、本町の厳しい財政状況及び少子高齢化による人口減少等により今後の公共施設等の利用状況が変化していくことが予想されることから現在保有している施設の実態を把握し、長期的な視点に立ち、公共施設の更新、統廃合、長寿命化などの方策を計画的に進めることを目的とする。		
事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	北広島町公共施設管理システムの運用	1,766,160 円	
	北広島町FM連絡会議により担当課と連携し、協議の上方向性を決定する	—	
事業成果 (目標達成状況)	・システム稼働開始・基礎情報の入力 ・建物点検結果の随時登録 ・基幹集会所の譲渡について担当課・支所と連携しヒアリング等を実施		
課題・問題点	・施設カルテを作成するための担当課によるデータ入力（補助金等情報範囲の設定等）		

No.141	事業名	賦課徴収管理事業	
目的		町税等の適正な課税及び徴収率を向上させ、滞納の解消を図る。	
主な事業概要 (手段、手法など)	内容（箇条書き）	事業費	
	電算システムエンジニア委託料	4,875,453 円	
	データ入力事務委託料	645,744 円	
	ファイナンシャルプランナー委託料	135,500 円	
	計	5,656,697 円	
事業成果 (目標達成状況)	○徴収事務全般 町税の徴収率は、現年度分が99.36%、R4年度と比較し0.06ポイントの増、滞納繰越分は22.53%で6.9ポイント減であったが、全体では97.25%、0.19ポイント増であった。国民健康保険税及び後期高齢医療保険料の徴収率は、それぞれ84.94%、99.72%で、1.26ポイント、0.65ポイント上昇した。翌年度への滞納繰越額は、全体で約1,000万円減少した。 ○税外債権 各課ヒアリングにより収納状況の把握や助言を行い、債権管理PT会議で情報共有し、債権回収の向上につながった。 ○ファイナンシャルプランナー相談事業 滞納者の生活全般にわたる見直しを図りながら、納付可能額を算出し、納付の向上につながった。		
課題・問題点	滞納者の状況を的確に把握し、納付を促すことは、知識や経験の積み重ねを要するが、地道に取り組んでいく。		

施策分野Ⅴ 住民のための行財政運営

施策Ⅴ－２ 健全な行財政改革

●町税調定額・収入済額の状況 表中（ ）は前年度 〔単位：円・％〕

区 分		調定額	対前年	収入済額	対前年	徴収率
現年度分	個人町民税	733,171,400 (726,542,900)	0.91	725,469,366 (721,045,423)	0.61	98.95 (99.24)
	法人町民税	186,867,900 (173,636,300)	7.62	186,572,900 (173,368,900)	7.62	99.84 (99.85)
	固定資産税	1,859,891,900 (1,805,497,700)	3.01	1,849,665,701 (1,791,994,648)	3.22	99.45 (99.25)
	国有資産等所在 市町村交付金	1,659,400 (1,624,800)	2.13	1,659,400 (1,624,800)	2.13	100.00 (100.00)
	軽自動車税 (種別割)	84,127,200 (82,969,100)	1.40	83,081,700 (81,929,518)	1.53	98.76 (98.63)
	軽自動車税 (環境性能割)	7,113,700 (7,902,600)	▲ 9.98	7,113,700 (7,902,600)	▲ 9.98	100.00 (100.00)
	町たばこ税	130,187,153 (132,835,279)	▲ 1.99	130,187,153 (132,835,279)	▲ 1.99	100.00 (100.00)
	入湯税	6,445,100 (4,483,150)	43.76	6,445,100 (4,483,150)	43.76	100.00 (100.00)
	小 計	3,009,463,753 (2,935,491,829)	2.52	2,990,195,020 (2,915,184,318)	1.90	99.36 (99.30)
滞納繰越分	個人町民税	28,252,755 (32,495,489)	▲ 13.06	8,274,823 (8,418,660)	▲ 1.71	29.29 (25.91)
	法人町民税	678,700 (1,180,500)	▲ 42.51	131,600 (624,200)	▲ 78.92	19.39 (52.88)
	固定資産税	50,960,458 (58,047,360)	▲ 12.21	10,044,283 (17,942,149)	▲ 44.02	19.71 (30.91)
	軽自動車税 (種別割)	4,024,582 (3,962,447)	1.57	656,320 (844,047)	▲ 22.24	16.31 (21.30)
	入湯税	897,065 (1,743,950)	▲ 48.56	(846,885)	▲ 100.00	(48.56)
	小 計	84,813,560 (97,429,746)	▲ 12.95	19,107,026 (28,675,941)	▲ 33.37	22.53 (29.43)
合 計		3,094,277,313 (3,032,921,575)	2.02	3,009,302,046 (2,943,860,259)	2.23	97.25 (97.06)

区 分		調定額	対前年	収入済額	対前年	徴収率
現年	国民健康保険税	349,373,200 (341,852,600)	2.20	335,971,530 (329,056,451)	2.10	96.16 (96.26)
滞納		62,223,830 (71,933,657)	▲ 13.50	13,633,839 (17,210,954)	▲ 20.78	21.91 (23.93)
合 計		411,597,030 (413,786,257)	▲ 0.53	349,605,369 (346,267,405)	0.96	84.94 (83.68)
現年	後期高齢者 医療保険料	216,771,886 (203,483,795)	6.53	216,597,271 (202,571,689)	6.92	99.92 (99.55)
滞納		2,031,288 (1,729,794)	17.43	1,592,272 (724,637)	119.73	78.39 (41.89)
合 計		218,803,174 (205,213,589)	6.62	218,189,543 (203,296,326)	7.33	99.72 (99.07)

北広島町全会計 年度末の収入未済額の動き（水道含む） 【単位：千円】

年度	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
未収額合計	243,128	224,382	229,738	238,399	243,162	225,200	195,259	186,279
対前年（額）	▲ 1,702	▲ 18,746	5,356	8,661	4,763	▲ 17,962	▲ 29,941	▲ 8,980
対前年（率）	0.99	0.92	1.02	1.04	1.02	0.93	0.87	0.95

（H23 未収額 306,480千円）

施策分野Ⅴ 住民のための行財政運営

施策Ⅴ－２ 健全な行財政改革

No.142	事業名	行政業務包括委託事業	
目的		多様化する公共サービスの向上と行政構造の効率化を実現し、行政のスリム化を図るため、令和2年度から会計年度任用職員制度が実施となる事を契機に、臨時職員等に係る行政業務を包括的に委託する。	
主な事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）	事業費
		北広島町行政業務包括委託料（放課後児童クラブ運営事業）	41,922,799 円
		北広島町行政業務包括委託料（学校給食事業）	125,421,605 円
		計	167,344,404 円
事業成果 (目標達成状況)		・教育委員会（給食調理員においては各学校を含む）で管理していた職員の労務管理について、事業者への委託によって一律に実施され、業務の負担軽減につながった。特に、職員の欠員補充について事業者の責任において実施され、学校給食の提供がない夏休みには、調理員が放課後児童クラブに勤務するといった柔軟な対応が可能になった。 ・調理業務委託については、調理に係る消耗品費等を委託業者が負担することで、発注や在庫管理の負担が軽減した。	
課題・問題点		令和2年度から実施し令和6年度末で契約期間が満了となるため、5年間の実績について効果を検証し、次年度以降へ向けて方向性を決定していく。 放課後児童クラブの業務に関しては、利用手続きや利用料の徴収管理業務についてかなりの業務を行政において実施している。また、調理業務においては異物混入等の事故が一定程度発生している状況がある。特に、民間のノウハウを活用した、より効率的で専門的なスタッフによる指導・管理について検証する必要がある。	

No.143	事業名	学校給食費公会計化事業	
目的		各学校において徴収管理してきた学校給食費を公会計に移行し、教職員の事務負担軽減や保護者の利便性の向上を図る。また、徴収管理業務を一元的に実施することで効率化を図り、経理面の透明性・公平性の確保につなげる。	
主な事業概要 (手段、手法など)		内容（箇条書き）	事業費
		学校給食賄材料費	73,137,927 円
		給食費管理システム利用料	1,716,000 円
		計	74,853,927 円
事業成果 (目標達成状況)		・各学校で実施していた学校給食費にかかる徴収管理の業務や、給食食材費の支払い業務等の負担が軽減した。 - 食材費は、賄材料費として予算化しているため、安定的な学校給食の提供を実施することが可能となった。 ・保護者は、学校指定以外に町指定の金融機関を選択することが可能になった。 ・口座振替不能世帯に対しては電話連絡や督促等の発送を行い、滞納の増加を抑制した。	
課題・問題点		市町基幹業務クラウドシステムにより徴収管理を行っているが、滞納徴収に係る業務量が多い（例えば就学援助や就学奨励費対象者の消し込み作業等）ため煩雑になっている。また、保護者の利便性が図られた一方で、保護者との間のきめ細かな対応を行うことが困難である。滞納徴収に係る事務整理や業務スケジュール等の確定といった事務の効率化、手法を検討する必要がある。	



北広島町

神楽や花田植などの
民俗芸能が盛んなんだモー！



おいしいお米、
野菜・肉・酒が
あるんだモー！



ユネスコ無形文化遺産の
千生の花田植は
みどころ満載なんだモー！



スキー場が
あるんだモー！

